

# 刑務所に関する意識調査

## —その1 釈放前受刑者の意識調査(第2報告)—

研究第一部 研究官 中 島 富美子  
研究第一部 研究官補 吉 田 智 子  
研究第一部 研究官補 河原田 徹

# 目 次

## 第Ⅰ部 調査の実施概要

1	調査の目的	5
2	調査内容・分析方法	5
3	調査手続き	6
4	調査協力者	9

## 第Ⅱ部 第二次調査の結果と分析

第1章	日本語版調査票対象者の属性等に関する調査結果	11
第2章	日本語版調査票対象者の意識調査結果	
(1)	刑務作業について	22
(2)	職員について	24
(3)	同僚について	26
(4)	規則・懲罰について	28
(5)	刑務所での生活について	33
(6)	結論	38
第3章	英語版調査票対象者の調査結果	39

## 第Ⅲ部 総合的意識調査結果と諸属性

第1章	男女による差異	52
第2章	年齢層による差異	57
第3章	罪種による差異	67
第4章	暴力団関係の有無による差異	74
第5章	出所時収容分類級（A級とB級）による差異	82
第Ⅲ部のまとめ		91

## 第Ⅳ部 刑務所で得たことの分析

### －タイプ別に探る更生と社会復帰のための処遇の手がかり－

1	はじめに	93
2	「更生尺度」の作成	93
3	受刑者の意識構造	98
4	結果のまとめ	101
5	タイプ別に探る更生と社会復帰のための処遇の手がかり	102

## 第V部 参考資料

1	施設側記入調査票（調査票A）	119
2	対象者側記入調査票：日本語版（調査票B）	120
3	対象者側記入調査票：英語版（調査票F）	127
4	施設側記入調査票（調査票C）	134
5	提出手続きの差異による分布	135
6	施設側記入調査票（調査票A）回答と 対象者側記入調査票（調査票B）回答の関係	145
7	数量化Ⅲ類のスコア	147

## 第1部 調査の実施概要

### 1 調査の目的

この調査の目的は二点ある。

第一点は、平成8年の第一次釈放前受刑者の意識調査（以下、「第一次調査」という。）結果の信頼性の検証である。

第二点は、刑務作業、職員の態度、規律や懲罰、受刑生活等に関する受刑者の受け止め方などを明らかにするために実施したこの調査をより精密に分析し、

- ① 属性ごとの意識の差異を明らかにする
- ② 更生という概念を中心として受刑者の意識構造を分析し、個々の受刑者の更生に効果的な処遇の在り方を考える

ことを通じて、今後の受刑者処遇に役立つ基礎資料を提供することである。

### 2 調査内容・分析方法

釈放直前の受刑者を対象に、第一次調査と全く同一内容の調査を実施し、それぞれの結果について単純集計及びクロス集計を行い、意味のある差異があるかを統計的に検定する。次に、第一次及び第二次調査のデータを併せ、数量化Ⅲ類による多変量解析を行う。

調査の設問内容は適宜結果の中に示すが、主たる項目としては以下のとおりである。

#### [対象者側記入調査]

- ① 年齢、刑起算年月、婚姻状況、国籍等
- ② 受刑前の暴力団関係、職業経験
- ③ 受刑中の処遇形態、外部交通、不服申立て
- ④ 累進級、作業等級
- ⑤ 刑務作業に関する受け止め方
- ⑥ 職員の態度等に関する受け止め方
- ⑦ 同僚との関係
- ⑧ 規律等に関する受け止め方
- ⑨ 刑務所生活全般に関する受け止め方

#### [施設側記入調査票]

- ① 年齢、性別、婚姻状況、国籍等
- ② 執行関係；罪名、刑名、刑期、入所度数等
- ③ 受刑前の暴力団関係、職業経験
- ④ 受刑中の処遇形態
- ⑤ 懲罰関係
- ⑥ 不服申立て関係

- ⑦ 外部交通関係
- ⑧ 刑務作業関係；作業名，作業等級等
- ⑨ 出所関係；出所日，出所事由，受刑在所期間，出所時処遇階級，出所時処遇分類級，帰住先等

### 3 調査手続き

#### (1) 方法

方法は第一次調査とほぼ同様である(調査票Cの回収方法のみ変更した)。つまり，3種類の質問紙からなる調査であり，対象者に，無記名で調査票への記入を求めるとともに，その対象者に関して施設職員に記入を求めた。

#### [対象者側記入調査票]

調査票B（日本語版）あるいはF（調査票Bと同一内容の英語版）と呼ぶこととする。対象者自身が，無記名で調査票に記入し，各自で封筒に密封した上で，施設職員に提出することとした。施設職員は開封せずに，封筒に整理番号を付し，その他の調査票とまとめて，当研究所に返送するよう依頼した。

ただし，対象者が調査票に記入することを拒否した場合，あるいは処遇上調査が困難である場合は，施設の判断で調査を実施しなくてもよいこととした。

日本語版調査票（調査票B）を使用するか，英語版調査票（調査票F）を使用するかについては，対象者がどちらの言語をよりよく解するかによって，施設側が選択することとした。また，日本語・英語のどちらの言語も解さない者については，施設職員が翻訳あるいは通訳を行うことで対応することとした。

質問が多肢選択式のものについては，乱数表に基づいて選択肢の並び順を決定した。

#### [施設側記入調査票]

① 調査票A 上記対象者側記入調査票の信頼性の確認と下記調査票Cを補う目的で作成したもので，各対象者の属性等を施設職員に記入してもらった。その際記名はせず，調査票B（又はF）と同一の整理番号を付すように依頼した。

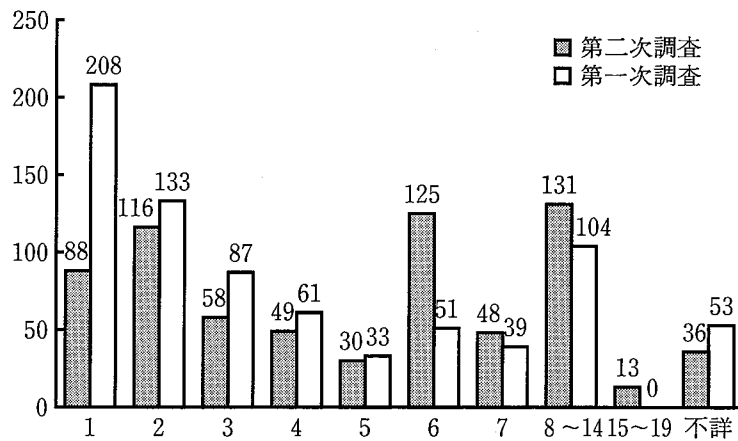
② 調査票C 法務大臣官房司法法制調査部調査統計課が回収し記載漏れを修正し，対象者名を抹消した「受刑者出所調査票」の写しを調査票Cとして使用する方法に変更した。これは調査票Cの記載内容の確度を高めるための措置である。ただし，調査内容は第一次調査と全く同じである。

なお，設問19の帰住先「更生保護会」は，法律改正に伴う名称変更により「更生保護施設」と読み替えて分析し，本文中においても「更生保護施設」と表記する。

#### (2) 調査票Bの実施日

調査票Bの実施日は，平均して釈放5.4日前であったが，図I-1に示すように，最も実施頻度が高かったのは釈放日6日前（19.0%）で，次いで2日前（17.6%），前日（13.4%）の順であった。

図 I - 1 調査実施日



注 日数は釈放日の何日前かを表す。

(3) 対象者

ア 対象者の選定と決定

対象者は、平成9年4月17日から同月30日までの間に、全国の刑務所、少年刑務所又は拘置所から、仮釈放又は満期釈放で出所する全受刑者であり、調査年次以外の条件は第一次調査と全く同一である。

回収した調査票総数は725である。このうち、図 I - 2 に示すように、調査拒否等で施設側が調査票 B を行わなかったもの17、封入されたアンケートに記名されていたもの8、封入されたアンケートに回答がされていなかったもの6、計31を分析の対象外としたため、最終的な分析の対象となったのは計694（日本語版調査票689、英語版調査票5）である（注）。これは平成9年の出所受刑者総数の約3.2%に当たる。参考までに、第一次調査の調査票の提出手続別構成比を示すと図 I - 3 のとおりである。

図 I - 2 調査票の提出手続別構成比（第二次調査）

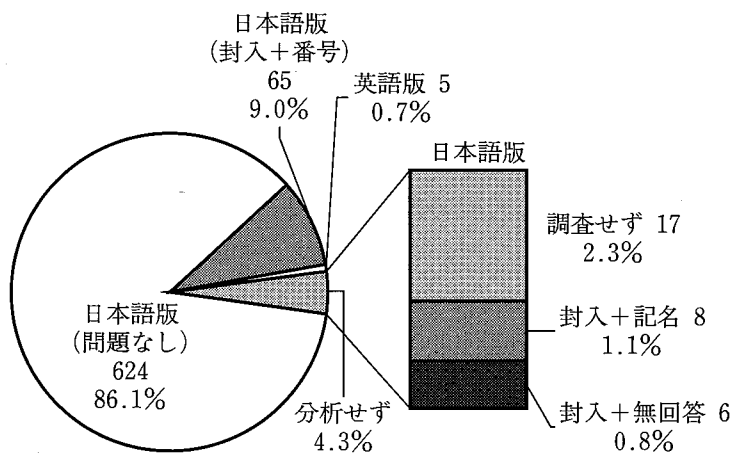
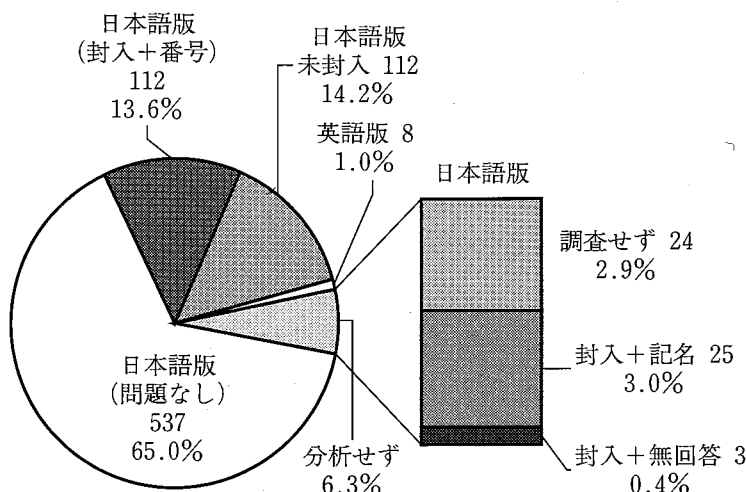


図 I-3 調査票の提出手続き別構成比 (第一次調査)



## イ 対象者の属性

対象者の属性は以下のとおりである。

### ① 日本語版調査票に記入した対象者 (689人)

男子661人 (全体の95.9%, 第一次調査94.5%), 女子28人 (全体の4.1%, 第一次調査5.5%) で, 調査時平均年齢は41.3歳 (第一次調査40.8歳) である。懲役刑が686人 (全体の99.6%, 第一次調査99.3%), 禁錮刑が3人 (全体の0.7%, 第一次調査0.7%), 平均刑期は25.5月 (第一次調査24.1月), 平均受刑在所期間は22.8月 (第一次調査21.5月) である。

第一次調査との比較では, 平均刑期及び平均受刑在所期間が各約1月長い, 統計的な有意差は認められない。

注 図 I-2 に示す「封入+番号」, つまり, 「封入はされていたが中に整理番号が記載されていたもの」(65人) と「手続き上問題のなかったもの」の回答の分布間にはいくつかの統計的な差が見られた。整理番号で個人が特定されることを対象者自身が予想した場合, 回答にバイアスがかかる可能性があるが, この場合, 自分を良く評価してもらう方向にバイアスがかかると考えることが妥当である。この仮説に基づいて, 「封入はされていたが中に整理番号が記載されていた」群と「手続き上問題のなかった」群の回答の分布に意味のある差があるかを検討した。その結果, 二つの群で統計的に有意差が見られた項目については, 「封入はされていたが中に整理番号が記載されていた」群の方が「手続き上問題のなかった」群より, 自分を悪く評価させるように回答していることがわかった。つまり, 整理番号が中に書かれている対象者が自分を良く評価させるように回答を曲げている事実は認められない。従って, この二つの群の間には問題とされるような差がないので, 以下結果については併せて分析することとする。ただし, 第V部参考資料の5にこれらの群の各結果を添付することとする。

## ② 英語版調査票に記入した対象者（5人）

全員男子で、調査時平均年齢は38.0歳（第一次調査33.4歳）である。全員懲役刑（第一次調査も同じ）、平均刑期は30.0月（第一次調査42.6月）、平均受刑在所期間は21.0月（第一次調査25.9月）である。

第一次調査との比較では、平均刑期が約1年、平均受刑在所期間も約5月短くなっているが、第一次調査対象者数が8人、本調査が5人というデータの少なさに影響されたものと考ええる。

## ウ 出所施設

対象者が出所した施設は計70（刑務所全59施設中56施設、少年刑務所全8施設中8施設、拘置所全7施設中6施設）であった。

### (4) 調査結果の信頼性

結果の分析は、第一次調査と同様、主として対象者側記入調査票（調査票B）の記入内容を中心に行うこととした。その際、対象者側記入調査票（調査票B）の回答のうち、対象者の属性等に当たる部分の内容が施設側が把握している内容と大きく異なっていると、調査全体の信頼性を欠くことになりかねないので、第一次調査と同様に、対象者側記入調査票（調査票B）の項目のうちいくつかを施設側記入調査票（調査票A）の項目と同一にし、両調査票の記入内容の間に大きなずれがないかどうか検討した。その結果、特に両方の記入内容に大きなずれはなかった（第V部参考資料の6に両調査票の記入内容のクロス表を添付する。）。

第一次調査と同様に、主たる罪名や出所時収容分類級など対象者に聞くことが適当でない項目やそのほかいくつかの項目については施設側記入調査票（調査票C）の結果を使っている。

### (5) 分析に関する留意事項

結果分析に当たっては、原則的に第一次調査との比較検討を行い、有意差のあるものについては特記して検討を加える。ただし、英語版調査票対象者については、第一次・第二次調査共に対象者が少ないので、有意差を算出するなどの検定は行わないこととする。

自由記述形式で回答を求めたものについては、原則として対象者数に対して5%以上の構成比を占めるものを独立した項目として挙げ、5%に満たないものは「その他」としてまとめた。ただし、第一次調査との比較上、一部5%に満たない項目も計上した。

## 4 調査協力者

この調査は、法務大臣官房司法法制調査部、法務省矯正局及び全国の行刑施設の協力の元に行われた。



## 第II部 第二次調査の結果と分析

### 第1章 日本語版調査票対象者（689人）の属性等に関する調査結果

#### (1) 国籍（Bの問4）

表II-1は、対象者の国籍を見たものである。日本国籍をもつ者がほとんどである。「その他」の国籍は、韓国・朝鮮国籍18人（2.8%）、中国国籍2人（0.2%）である。

表II-1 調査実施日

国籍	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
日本	669 (97.1)	643 (97.3)	26 (92.9)	743 (97.6)
その他	20 (2.9)	18 (2.7)	2 (7.1)	17 (2.2)
無回答	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0.1)

#### (2) 調査時年齢（Bの問1）

表II-2は年齢層別人員である。構成比では30歳代の割合が29.0%で最も高く、次いで40歳代25.4%、20歳代19.9%、50歳代が16.7%と続いている。最年少は21歳、最年長は80歳である。

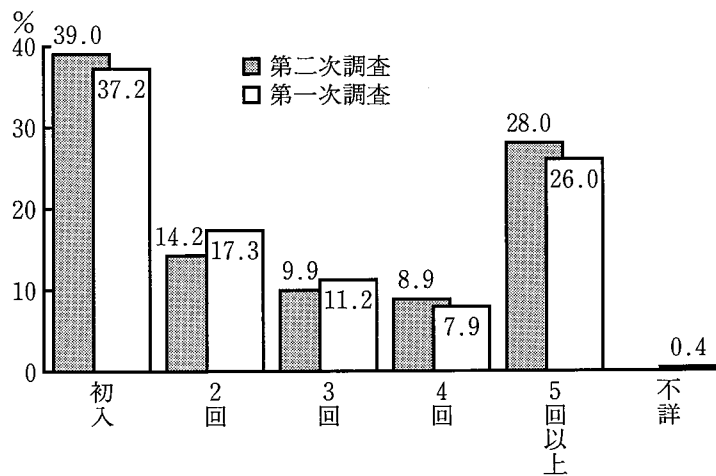
表II-2 年齢層別人員

年齢層	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
20歳代	137 (19.9)	130 (19.7)	7 (25.0)	171 (22.5)
30歳代	200 (29.0)	192 (29.0)	8 (28.6)	188 (24.7)
40歳代	175 (25.4)	158 (25.4)	7 (25.0)	221 (29.0)
50歳代	115 (16.7)	111 (16.8)	4 (14.3)	129 (17.0)
60歳以上	62 (9.0)	60 (9.1)	2 (7.1)	52 (6.8)

## (3) 入所度数 (Cの問7)

図II-1及び表II-3は、入所度数別を見たものである。初入(今回が初めての服役)の者の比率が39.0%と最も高く、次いで2回目14.2%、3回目9.9%と続いている。平均入所度数は3.6回、最多入所度数は25回である。

図II-1 入所度数別構成比



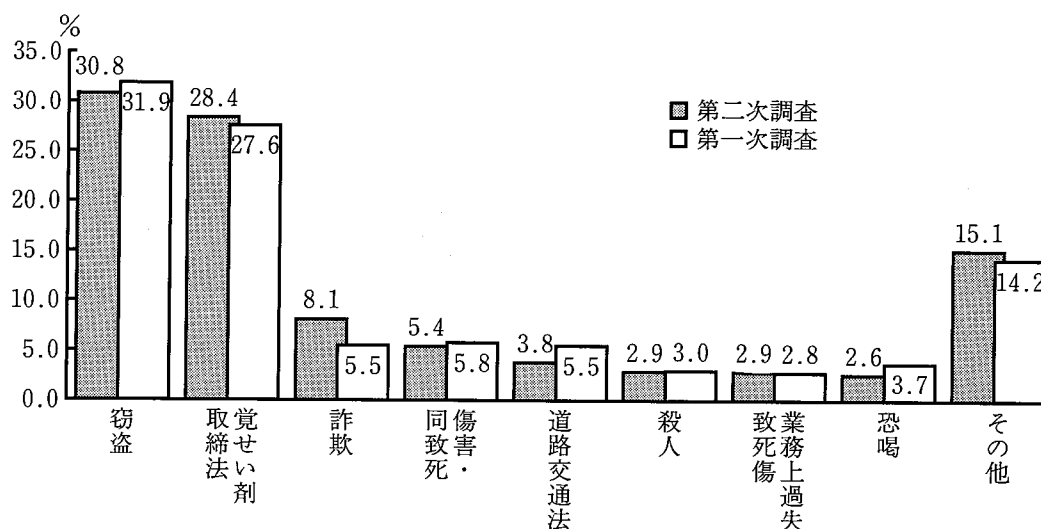
表II-3 入所度数別人員

入所度数	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
初入	269 (39.0)	257 (38.9)	12 (42.9)	283 (37.2)
2回	98 (14.2)	96 (14.5)	2 (7.1)	132 (17.3)
3回	68 (9.9)	65 (9.8)	3 (10.7)	85 (11.2)
4回	61 (8.9)	58 (8.8)	3 (10.7)	60 (7.9)
5回以上	193 (28.0)	185 (28.0)	8 (28.6)	198 (26.0)
不詳	— (—)	— (—)	— (—)	3 (0.4)

(4) 罪名 (Cの問3)

図II-2及び表II-4は、罪名別の構成比と人員である。窃盗が30.8%、次いで覚せい剤が28.4%であり、この二つだけで全体の約6割を占めている。

図II-2 対象者の罪名別構成比



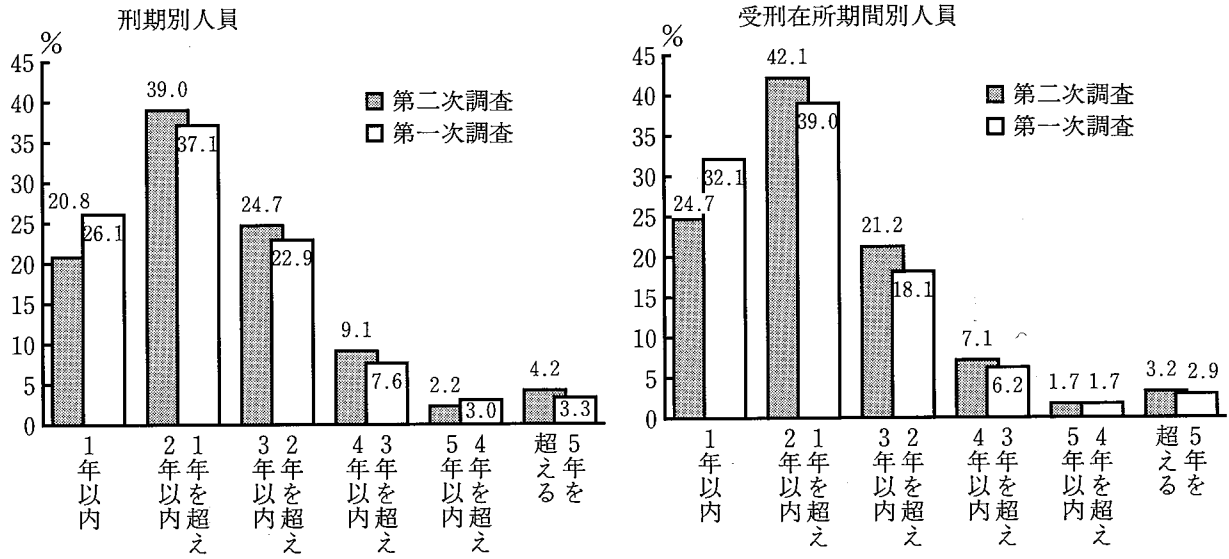
表II-4 罪名別人員

罪名	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
窃盗	212 (30.8)	207 (31.3)	5 (17.9)	243 (31.9)
覚せい剤取締法	196 (28.4)	176 (26.6)	20 (71.4)	210 (27.6)
詐欺	56 (8.1)	56 (8.5)	— (—)	42 (5.5)
傷害・同致死	37 (5.4)	37 (5.6)	— (—)	44 (5.8)
道路交通法	26 (3.8)	26 (3.9)	— (—)	42 (5.5)
殺人	20 (2.9)	20 (3.0)	— (—)	23 (3.0)
業務上過失致死傷	20 (2.9)	20 (3.0)	— (—)	21 (2.8)
恐喝	18 (2.6)	18 (2.7)	— (—)	28 (3.7)
その他	104 (15.1)	101 (15.3)	3 (10.7)	108 (14.2)

(5) 刑期と受刑在所期間 (Cの問5, 9) (ともに、1月に満たない日数は1月に換算している。)

図II-3は、刑期と受刑在所期間の構成比である。また、表II-5と表II-6はそれぞれの人員を示したものである。最短刑期は2月、最長刑期は160月(13年4月)である。また、受刑在所期間は最も短い者で2月、最も長い者で160月(13年4月)である。

図II-3 刑期別人員及び受刑在所期間別人員



表II-5 刑期別人員

刑 期	第二次調査			第一次調査
	総 数	男 子	女 子	総 数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
1年以内	143 (20.8)	141 (21.3)	2 (7.1)	199 (26.1)
1年を超え2年以内	269 (39.0)	258 (39.0)	11 (39.3)	282 (37.1)
2年を超え3年以内	170 (24.7)	156 (23.6)	14 (50.0)	174 (22.9)
3年を超え4年以内	63 (9.1)	62 (9.4)	1 (3.6)	58 (7.6)
4年を超え5年以内	15 (2.2)	15 (2.3)	— (—)	23 (3.0)
5年を超え10年以内	25 (3.6)	25 (3.8)	— (—)	19 (2.5)
10年を超え15年以内	4 (0.6)	4 (0.6)	— (—)	6 (0.8)

表II-6 受刑在所期間別人員

受刑在所期間	第二次調査			第一次調査
	総 数	男 子	女 子	総 数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
1年以内	170 (24.7)	167 (25.3)	3 (10.7)	244 (32.1)
1年を超え2年以内	290 (42.1)	274 (41.5)	16 (57.1)	297 (39.0)
2年を超え3年以内	146 (21.2)	137 (20.7)	9 (32.1)	138 (18.1)
3年を超え4年以内	49 (7.1)	49 (7.4)	— (—)	47 (6.2)
4年を超え5年以内	12 (1.7)	12 (1.8)	— (—)	13 (1.7)
5年を超え10年以内	18 (2.6)	18 (2.7)	— (—)	19 (2.5)
10年を超え15年以内	4 (0.6)	4 (0.6)	— (—)	3 (0.4)

## (6) 配偶者 (Bの問3)

表II-7は配偶者の有無を見たものである。約6割が配偶者のいない者、約4割が配偶者のいる者(内縁関係を含む。)である。

表II-7 配偶者の有無

入所度数	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
あり	234 (34.0)	220 (33.3)	14 (50.0)	275 (36.1)
なし	453 (65.7)	439 (66.4)	14 (50.0)	485 (63.7)
無回答	2 (0.3)	2 (0.3)	- (-)	1 (0.1)

## (7) 社会での職業経験 (Bの問6)

表II-8は、社会での職業経験を見たものである。ほとんどの者が社会で仕事をした経験がある。

表II-8 社会での仕事の経験

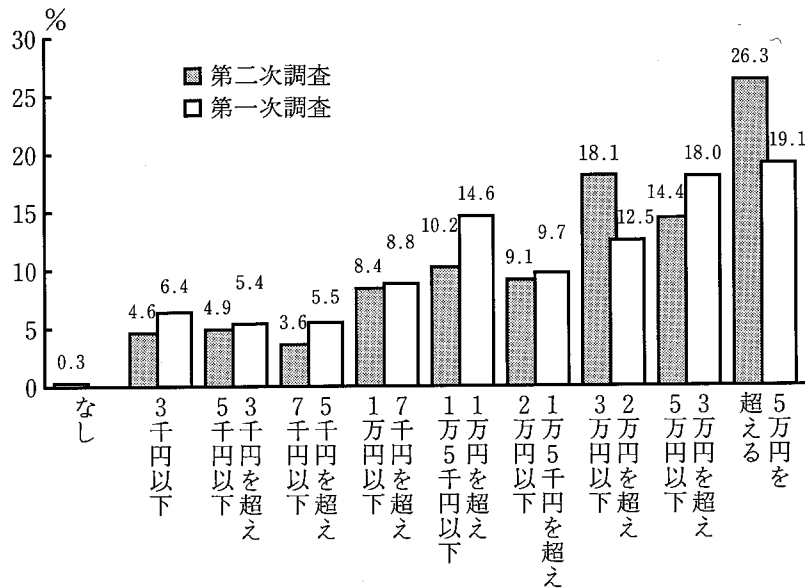
入所度数	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
ある	657 (95.4)	630 (95.3)	27 (96.4)	733 (96.3)
ない	24 (3.5)	23 (3.5)	1 (3.6)	23 (3.0)
無回答	8 (1.2)	8 (1.2)	- (-)	5 (0.7)

## (8) 作業賞与金給与額 (Cの問14)

図II-4と表II-9は、作業賞与金給与額別の構成比及び人員である。5万円を超える者の比率が最も高く(26.3%)、次いで2万円を超え3万円以下の者(18.1%)の順となっている。

第一次調査との比較において差が見られた( $\chi^2=32.04$ ,  $df=9$ ,  $P<0.001$ )。第二次調査では、2万円を超え3万円以下及び5万円を超える作業賞与金を給与された者の比率が、第一次調査よりも高い。

図II-4 作業賞与金給付額別構成比



表II-9 作業賞与金給付額

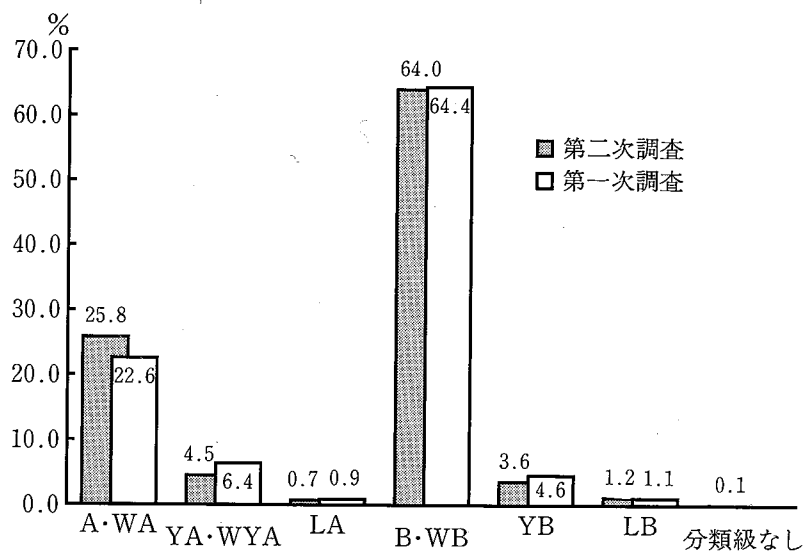
作業賞与金	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)***
なし	2 (0.3)	2 (0.3)	— (—)	— (—)
3千円以下	32 (4.6)	32 (4.8)	— (—)	49 (6.4)
3千円を超え5千円以下	34 (4.9)	32 (4.8)	2 (7.1)	41 (5.4)
5千円を超え7千円以下	25 (3.6)	25 (3.8)	— (—)	42 (5.5)
7千円を超え1万円以下	58 (8.4)	57 (8.6)	1 (3.6)	67 (8.8)
1万円を超え1万5千円以下	70 (10.2)	69 (10.4)	1 (3.6)	111 (14.6)
1万5千円を超え2万円以下	63 (9.1)	62 (9.4)	1 (3.6)	74 (9.7)
2万円を超え3万円以下	125 (18.1)	117 (17.7)	8 (28.6)	95 (12.5)
3万円を超え5万円以下	99 (14.4)	93 (14.1)	6 (21.4)	137 (18.0)
5万円を超える	181 (26.3)	172 (26.0)	9 (32.1)	145 (19.1)

注 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、0.1%水準で有意であったことを示す。

(9) 出所時収容分類級 (Cの問17)

図II-5と表II-10は、出所時収容分類級別の構成比及び人員である。犯罪傾向の進んでいないA級 (LA・YA級及びWA・FA・IA・JA・MA・PA級の者を含む。)と犯罪傾向が進んでいるB級 (LB・YB級及びWB・IB・JB・MB・PB級の者を含む。)の割合は約3対7であり、B級対象者の占める割合が高い(注1)。

図II-5 出所時処遇分類級別構成比



注 「A・WA」及び「B・WB」級は、F・I・M・P級の者を含む。

表II-10 出所時処遇分類級別人員

収容分類級	第二次調査			第一次調査
	人員	男子	女子	人員
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
A級・WA級	170 (24.7)	162 (24.5)	8 (28.6)	166 (21.8)
FA級	1 (0.1)	1 (0.2)	— (—)	1 (0.1)
IA級	3 (0.4)	3 (0.5)	— (—)	3 (0.4)
LA級・WLA級	5 (0.7)	5 (0.8)	— (—)	7 (0.9)
YA級・WYA級	31 (4.5)	27 (4.1)	4 (14.3)	49 (6.4)
MA級・PA級	4 (0.6)	4 (0.6)	— (—)	2 (0.3)
B級・WB級	433 (62.8)	417 (63.1)	16 (57.1)	488 (64.1)
LB級	8 (1.2)	8 (1.2)	— (—)	8 (1.1)
YB級	25 (3.6)	25 (3.8)	— (—)	35 (4.6)
MB級・PB級	8 (1.2)	8 (1.2)	— (—)	2 (0.3)
収容分類級なし	1 (0.1)	1 (0.2)	— (—)	— (—)

注 「収容分類級なし」は、分類判定前の出所を意味する。

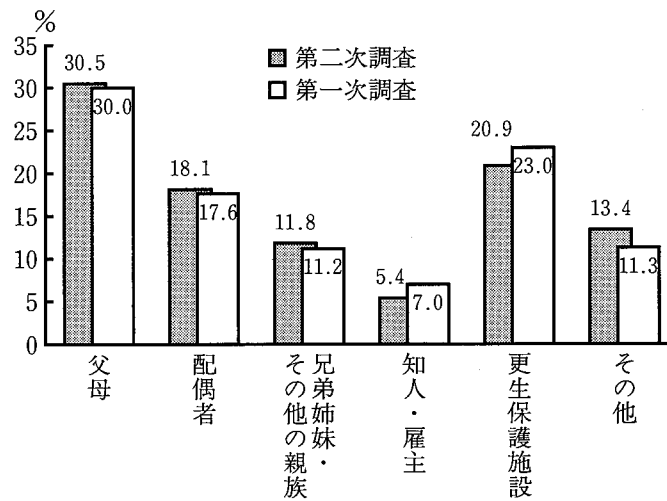
注1 収容分類級はそれぞれ以下のとおりである。

A級：犯罪傾向の進んでいない者，B級：犯罪傾向の進んでいる者，F級：日本人と異なる処遇を必要とする外国人，I級：禁錮に処せられた者，J級：少年，L級：執行刑期8年以上の者，Y級：26歳未満の成人，M級：精神障害者，P級：身体上の疾患又は障害のある者，W級：女子

## (10) 帰住先 (Cの問19)

図II-6と表II-11は、帰住先別の構成比及び人員である。父母・配偶者の許へ帰住する者が約5割、引受先がないため更生保護施設を帰住先とする者の割合も約2割を超えている。

図II-6 帰住先別構成比



表II-11 帰住先別人員

帰住先*	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
父母	210 (30.5)	198 (30.0)	12 (42.9)	228 (30.0)
配偶者	125 (18.1)	122 (18.5)	3 (10.7)	134 (17.6)
兄弟姉妹	56 (8.1)	55 (8.3)	1 (3.6)	61 (8.0)
その他の親族	25 (3.6)	24 (3.6)	1 (3.6)	24 (3.2)
知人	30 (4.4)	27 (4.1)	3 (10.7)	41 (5.4)
雇主	7 (1.0)	7 (1.1)	— (—)	12 (1.6)
社会福祉施設	1 (0.1)	1 (0.2)	— (—)	9 (1.2)
更生保護施設	144 (20.9)	137 (20.7)	7 (25.0)	175 (23.0)
その他	91 (13.2)	90 (13.6)	1 (3.6)	77 (10.1)



## (11) 累進級 (Bの問11)

表Ⅱ-12は対象者の累進級(注2)を見たものである。2級の者の比率が最も高く(51.2%)、次いで3級(25.8%)の順となっている。

表Ⅱ-12 釈放前の指導に入る直前の累進級は、何級ですか

累進級	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
1級	48 (7.0)	47 (7.1)	1 (3.6)	56 (7.4)
2級	353 (51.2)	342 (51.7)	11 (39.3)	397 (52.2)
3級	178 (25.8)	165 (25.0)	13 (46.4)	207 (27.2)
4級	90 (13.1)	88 (13.3)	2 (7.1)	82 (10.8)
除外	3 (0.4)	3 (0.5)	— (—)	2 (0.3)
無回答	17 (2.5)	16 (2.4)	1 (3.6)	17 (2.2)

## (12) 作業等級 (Bの問12)

表Ⅱ-13は対象者の作業等級(注3)を見たものである。4等工～6等工までの者の比率が最も高く(38.2%)、次いで1等工～3等工(28.3%)となっている。

表Ⅱ-13 釈放前の指導に入る直前の作業等級は、何等工でしたか

等工	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
1～3等工	195 (28.3)	184 (27.8)	11 (39.3)	204 (26.8)
4～6等工	263 (38.2)	250 (37.8)	13 (46.4)	268 (35.2)
7～9等工	117 (17.0)	117 (17.7)	— (—)	168 (22.1)
見習工	27 (3.9)	27 (4.1)	— (—)	26 (3.4)
無回答	87 (12.6)	83 (12.6)	4 (14.3)	95 (12.5)

注2 累進級には、第1級から第4級までの四つの階級があり、行刑成績に応じて順次上級に進級する。それにつれ漸次的に優遇の付与及び自由制限の緩和が行われる。なお、除外とは累進級の適用が除外になる者のことで、刑期6月未満の者や心身の障害によって作業に適さない者などがここに属する。

注3 作業等級には1等工から9等工までと見習工があり、見習工から始まり、技能及び作業成績に応じ徐々に上の等級に進級する。

## (13) 居室形態 (Bの問7)

表II-14は居室形態である。雑居が長かった者の比率が最も高く(65.5%)、次いで夜間独居の順となっている。

表II-14 入所期間中の居室について聞きます

選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
雑居が長かった	451 (65.5)	433 (65.5)	18 (64.3)	535 (70.3)
夜間独居が長かった	171 (24.8)	164 (24.8)	7 (25.0)	164 (21.6)
昼夜間独居が長かった	54 (7.8)	51 (7.7)	3 (10.7)	52 (6.8)
無回答	13 (1.9)	13 (2.0)	— (—)	10 (1.3)

## (14) 暴力団関係 (Bの問5)

表II-15は暴力団との関係である。暴力団と何らかの関係があったと回答した者は約4割である。

表II-15 入所する前に暴力団と関係がありましたか

選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
なかった	407 (59.1)	395 (59.8)	12 (42.9)	450 (59.1)
暴力団組員ではないが 組員との交際はあった	125 (18.1)	114 (17.2)	11 (39.3)	141 (18.5)
暴力団の組員だった	70 (10.2)	69 (10.4)	1 (3.6)	83 (10.9)
暴力団の幹部だった	76 (11.0)	73 (11.0)	3 (10.7)	77 (10.1)
無回答	11 (1.6)	10 (1.5)	1 (3.6)	10 (1.3)

## (15) 面会と通信 (Bの問8と問9)

最近3か月間における面会の有無と、信書の発信の有無について質問した結果が表Ⅱ-16である。

表Ⅱ-16 この3か月間に面会がありましたか・手紙を出しましたか

選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
①面会				
あった	289 (41.9)	275 (41.6)	14 (50.0)	317 (41.7)
なかった	394 (57.2)	380 (57.5)	14 (50.0)	435 (57.2)
無回答	6 (0.9)	6 (0.9)	— (—)	9 (1.2)
②手紙				
出した	517 (75.0)	490 (74.1)	27 (96.4)	538 (70.7)
出さなかった	164 (23.8)	163 (24.7)	1 (3.6)	216 (28.4)
無回答	8 (1.2)	8 (1.2)	— (—)	7 (0.9)

## (16) 不服の申立て (Bの問10)

最近3か月間における所長面接・情願等の不服の申立ての有無を質問した結果が表Ⅱ-17である。

表Ⅱ-17 この3か月間に、所長面接や情願などの不服申立てをしましたか

選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
した	16 (2.3)	14 (2.1)	2 (7.1)	17 (2.2)
しなかった	664 (96.4)	638 (96.5)	26 (92.9)	739 (97.1)
無回答	9 (1.3)	9 (1.4)	— (—)	5 (0.7)

## (17) 第1章のまとめ

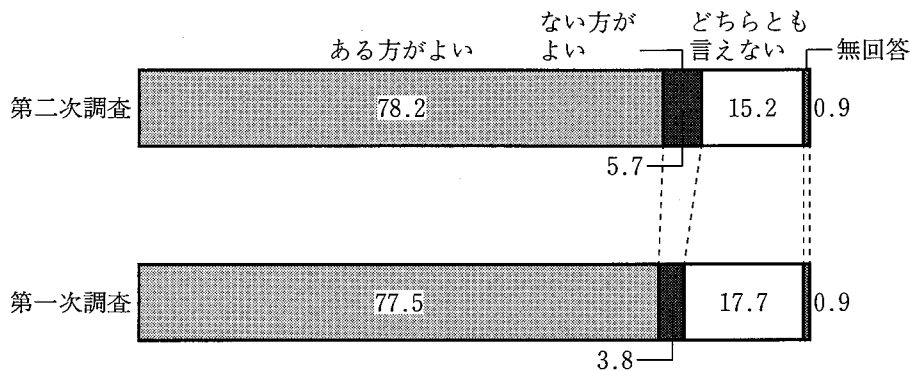
第一次調査と第二次調査の結果の間で統計的な有意差が見られたのは、作業賞与金給付額の比率のみである。第一次と第二次調査の対象者集団はほぼ同じ属性をもつと考えてよい。

## 第2章 日本語版調査票対象者の意識調査結果

### (1) 刑務作業について (Bの問13)

刑務作業が、ある方がよいか、それとも、ない方がよいかを質問した結果を見たものが図II-7と表II-18である。「ある方がよい」と回答した者が80%近くを占め、「ない方がよい」と回答した者は約6%であり、第一次調査結果と差はない。

図II-7 刑務作業は、ある方がいいですか、それとも、ない方がいいですか



表II-18 刑務作業は、ある方がいいですか、それとも、ない方がいいですか

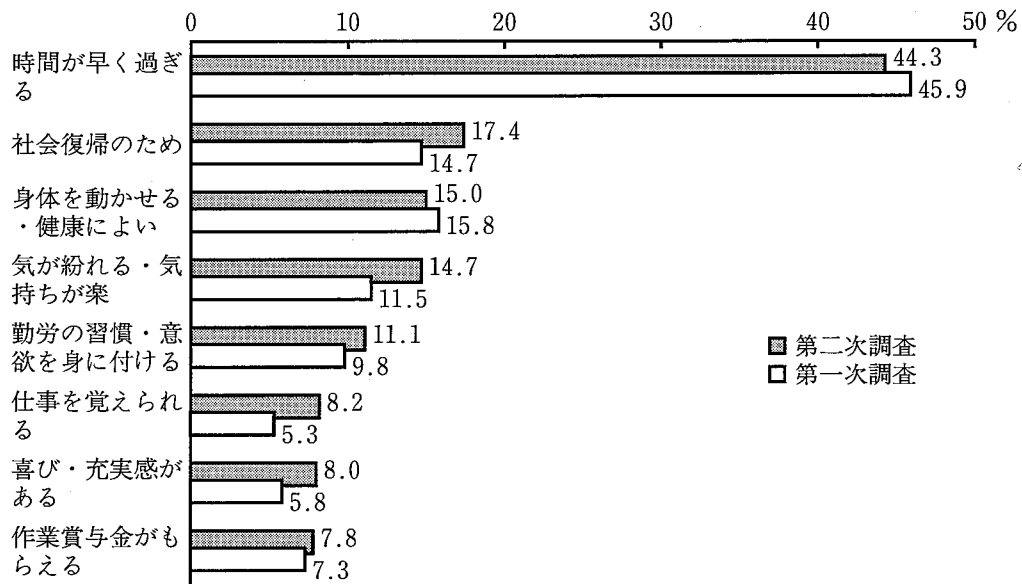
選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
ある方がよい	539 (78.2)	518 (78.4)	21 (75.0)	590 (77.5)
ない方がよい	39 (5.7)	37 (5.6)	2 (7.1)	29 (3.8)
どちらとも言えない	105 (15.2)	101 (15.3)	4 (14.3)	135 (17.7)
無回答	6 (0.9)	5 (0.8)	1 (3.6)	7 (0.9)

刑務作業が「ある方がよい」と回答した539人について、その理由を自由記述形式で求めた。その結果を図II-8、表II-19に示す。理由が二つ以上ある場合は重複計上した。

「時間が早く過ぎる」を理由として挙げる者が44.3%と最も高く、次いで「社会復帰のため」が17.4%、「身体を動かせる・健康によい」が15.0%と続いている。

第一次調査に比較して「仕事を覚えられる」という理由の比率が有意に高くなっている ( $\chi^2=3.844$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )。また、刑務作業がある方がよい理由の第2位と第3位の順序が入れ替わっているが、比率としては第一次調査と統計的な差は見られない。

図II-8 刑務作業が、「ある方がよい」と思う理由は何ですか



注 1 数値は、刑務作業が「ある方がよい」と回答した人員に占める比率である。  
 2 重複計上した。

表II-19 刑務作業が、「ある方がよい」と思う理由は何ですか（自由記述）

理由	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	539	518	21	590
時間が早く過ぎる	239 (44.3)	230 (44.4)	9 (42.9)	271 (45.9)
社会復帰のため	94 (17.4)	90 (17.4)	4 (19.0)	87 (14.7)
身体を動かせる・健康によい	81 (15.0)	75 (14.5)	6 (28.6)	93 (15.8)
気が紛れる・気持ち楽	79 (14.7)	77 (14.9)	2 (9.5)	68 (11.5)
勤労の習慣・意欲を身に付ける	60 (11.1)	56 (10.8)	4 (19.0)	58 (9.8)
仕事を覚えられる	44 (8.2)	43 (8.3)	1 (4.8)	31 (5.3)*
喜び・充実感がある	43 (8.0)	40 (7.7)	3 (14.3)	34 (5.8)
作業賞与金ももらえる	42 (7.8)	42 (8.1)	— (—)	43 (7.3)
その他	193 (35.8)	179 (34.6)	14 (66.7)	193 (32.7)
無回答	19 (3.5)	19 (3.7)	— (—)	18 (3.1)

注 1 重複計上した。  
 2 \*は、 $\chi^2$ 検査を行った結果、5%水準で有意であったことを示す。

一方、刑務作業が「ない方がよい」と回答した39人についても、その理由を自由記述形式で求めた。その結果を表II-20に示す。理由が二つ以上ある場合は重複計上した。

第一次調査よりも刑務作業が「ない方がよい」理由にはバリエーションがみられる。

表II-20 刑務作業が、「ない方がよい」と思う理由は何ですか（自由記述）

理由	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	39	37	2	29
読書等刑務作業以外のことがしたい	11 (28.2)	11 (29.7)	— (-)	10 (34.5)
無駄・役に立たない	7 (17.9)	7 (18.9)	— (-)	4 (13.8)
仕事が嫌い・したくない	2 (5.1)	2 (5.4)	— (-)	4 (13.8)
仕事がつらい・厳しい・疲れる	1 (2.6)	1 (2.7)	— (-)	4 (13.8)
拘禁だけで罰として十分	1 (2.6)	1 (2.7)	— (-)	3 (10.3)
その他	23 (59.0)	22 (59.5)	1 (50.0)	3 (10.3)***
無回答	4 (10.3)	3 (8.1)	1 (50.0)	3 (10.3)

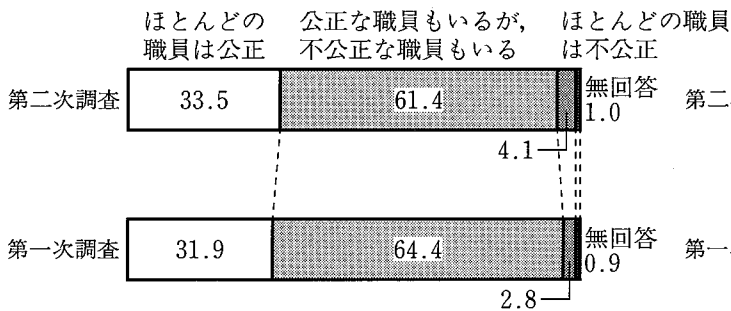
注 1 重複計上した。

2 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、0.1%で有意であることを示す。

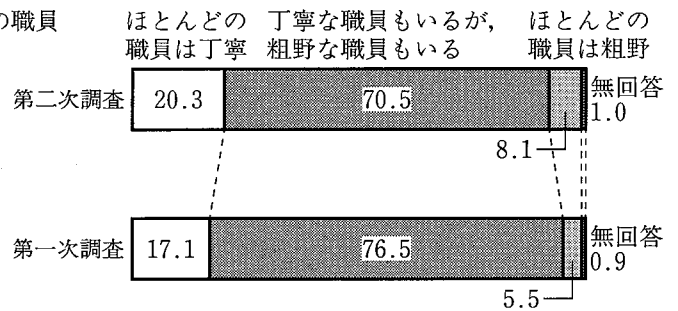
(2) 職員について (Bの問14)

公正-不公正, 丁寧-粗野, 親身に話を聞いてくれるか, 信頼できるかの4側面から職員についての評価を求めた結果が図II-9~12, 表II-21である。いずれの側面でも, 職員により異なるという趣旨の回答が最も多いという, 前回と同様の結果であり, 第一次調査との有意差は見られない。

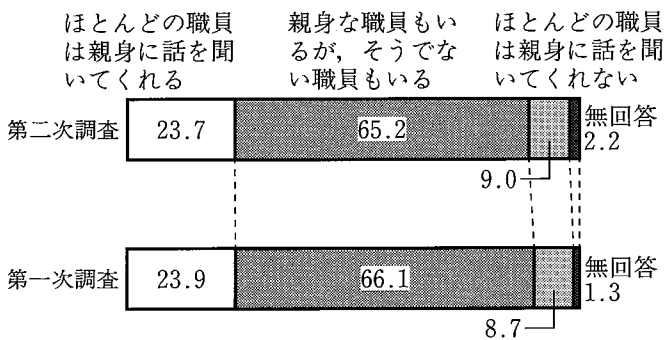
図II-9 職員は公正か, 不公正か



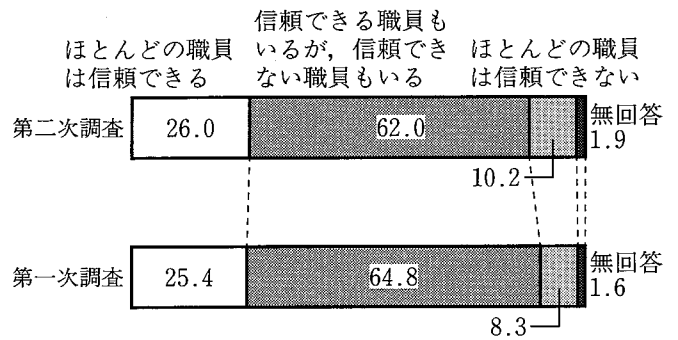
図II-10 職員は丁寧か, 粗野か



図II-11 職員は親身に話を聞いてくれるか



図II-12 職員は信頼できるか



表Ⅱ-21 職員についてどう思いますか

選 択 肢	第二次調査			第一次調査
	総 数	男 子	女 子	総 数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
①公正-不公正				
ほとんどの職員は、公正である	231 (33.5)	221 (33.4)	10 (35.7)	243 (31.9)
公正な職員もいるが、不公正な職員もいる	423 (61.4)	408 (61.7)	15 (53.6)	490 (64.4)
ほとんどの職員は、不公正である	28 (4.1)	25 (3.8)	3 (10.7)	21 (2.8)
無回答	7 (1.0)	7 (1.1)	- (-)	7 (0.9)
②丁寧-粗野				
ほとんどの職員は、丁寧である	140 (20.3)	134 (20.3)	6 (21.4)	130 (17.1)
丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる	486 (70.5)	468 (70.8)	18 (64.3)	582 (76.5)
ほとんどの職員は、粗野である	56 (8.1)	52 (7.9)	4 (14.3)	42 (5.5)
無回答	7 (1.0)	7 (1.1)	- (-)	7 (0.9)
③親身さ				
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる	163 (23.7)	158 (23.9)	5 (17.9)	182 (23.9)
親身に話を聞いてくれる職員もいるが、 そうでない職員もいる	449 (65.2)	429 (64.9)	20 (71.4)	503 (66.1)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない	62 (9.0)	61 (9.2)	1 (3.6)	66 (8.7)
無回答	15 (2.2)	13 (2.0)	2 (7.1)	10 (1.3)
④信頼性				
ほとんどの職員は、信頼できる	179 (26.0)	174 (26.3)	5 (17.9)	193 (25.4)
信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる	427 (62.0)	411 (62.2)	16 (57.1)	493 (64.8)
ほとんどの職員は、信頼できない	70 (10.2)	64 (9.7)	6 (21.4)	63 (8.3)
無回答	13 (1.9)	12 (1.8)	1 (3.6)	12 (1.6)

表Ⅱ-22は、問14において職員に対して否定的な評価を行った数、すなわち各下位項目において「ほとんどの職員は、不公正である」、「ほとんどの職員は、粗野である」「ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない」「ほとんどの職員は、信頼できない」の四つの選択肢のうち、いくつ選択したかを示したものである。

これを見ると、四つすべてを選択した者はわずか10人(1.5%)であり、二つ以上選択した者を含めても10%に満たない。

表Ⅱ-22 職員に対する否定的な評価の該当数別人員

該当数	第二次調査			第一次調査
	総 数	男 子	女 子	総 数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
該当なし	573 (83.2)	553 (83.7)	20 (71.4)	640 (84.1)
1個	54 (7.8)	49 (7.4)	5 (17.9)	74 (9.7)
2個	34 (4.9)	33 (5.0)	1 (3.6)	28 (3.7)
3個	18 (2.6)	17 (2.6)	1 (3.6)	14 (1.8)
4個	10 (1.5)	9 (1.4)	1 (3.6)	5 (0.7)

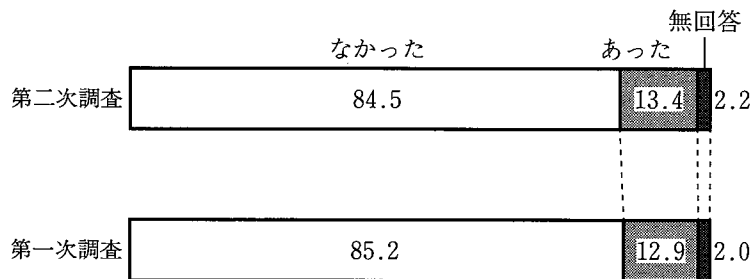
## (3) 同僚について (Bの問15)

## ア 同僚からの暴力・脅し・いじめの有無

同僚からの暴力・脅し・いじめの有無について質問したところ、図Ⅱ-13と表Ⅱ-23に示すように、暴力・脅し・いじめを受けた経験があったと答えた者は、全体の13.4%である。

同僚から暴力・脅し・いじめを受けたことがあったと回答した92人に対して、暴力・脅し・いじめを受けた回数を質問した結果を示したのが表Ⅱ-24である。約3割の者が1回、半数以上は2回までとしている。最頻値は1回である。

図Ⅱ-13 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか



表Ⅱ-23 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか

選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
あった	92 (13.4)	86 (13.0)	6 (21.4)	98 (12.9)
なかった	582 (84.5)	562 (85.0)	20 (71.4)	648 (85.2)
無回答	15 (2.2)	13 (2.0)	2 (7.1)	15 (2.0)

表Ⅱ-24 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりした回数

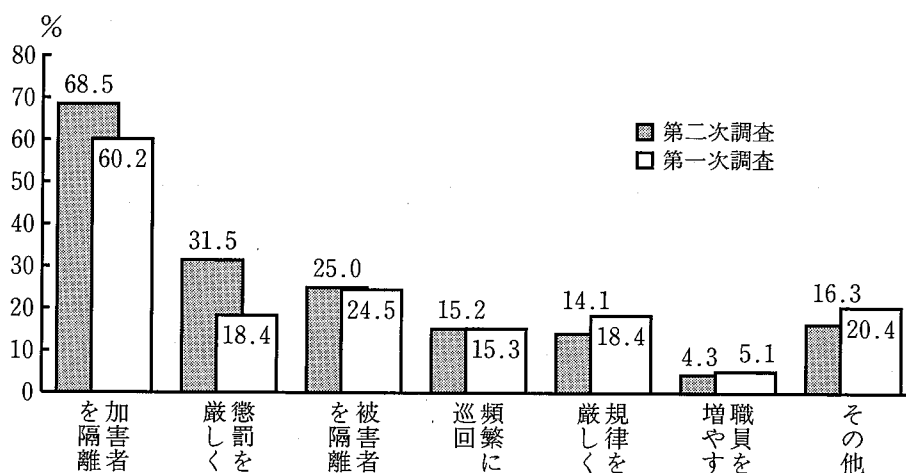
選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	92 (100.0)	86 (100.0)	6 (100.0)	98 (100.0)
1回	23 (25.0)	23 (26.7)	— (—)	24 (24.5)
2回	17 (18.5)	17 (19.8)	— (—)	19 (19.4)
3回	16 (17.4)	14 (16.3)	2 (33.3)	14 (14.3)
4回	5 (5.4)	4 (4.7)	1 (16.7)	7 (7.1)
5回	7 (7.6)	7 (8.1)	— (—)	12 (12.2)
6回以上	13 (14.1)	12 (14.0)	1 (16.7)	14 (14.3)
無回答	11 (12.0)	9 (10.5)	2 (33.3)	8 (8.2)



イ 同僚からの暴力・脅し・いじめの対策

同僚から暴力・脅し・いじめを受けたことがあったと回答した者に対して、どうしたら、同僚からの暴力やいじめがなくなるとかを質問した。その結果を図II-14、表II-25に示す。回答は七つの選択肢の中から最高二つまで選択できる多重選択形式で求め、重複計上した。「暴力やいじめをする人を、隔離すればよい」と回答した者が最も多く(68.5%)、次いで「懲罰を厳しくすればよい」(31.5%)が続いている。

図II-14 どうしたら、同僚からのいじめがなくなるとおもいますか



注 1 数値は、暴力やいじめを受けたことがあると答えた人員に占める比率である。  
2 重複計上した。

表II-25 どうしたら、同僚からの暴力やいじめがなくなるとおもいますか

選 択 肢	第二次調査			第一次調査
	総 数	男 子	女 子	総 数
総数	92	86	6	98
暴力やいじめをする人を、隔離すればよい	63 (68.5)	60 (69.8)	3 (50.0)	59 (60.2)
懲罰を厳しくすればよい	29 (31.5)	28 (32.6)	1 (16.7)	18 (18.4)*
暴力やいじめを受ける人を、隔離すればよい	23 (25.0)	22 (25.6)	1 (16.7)	24 (24.5)
巡回を頻回にすればよい	14 (15.2)	13 (15.1)	1 (16.7)	15 (15.3)
規律を厳しくすればよい	13 (14.1)	13 (15.1)	— (—)	18 (18.4)
職員を増やせばよい	4 (4.3)	4 (4.7)	— (—)	5 (5.1)
その他	15 (16.3)	14 (16.3)	1 (16.7)	20 (20.4)
無回答	4 (4.3)	2 (2.3)	2 (33.3)	4 (4.1)

注 1 重複計上した。  
2 \*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、5%水準で有意であったことを示す。

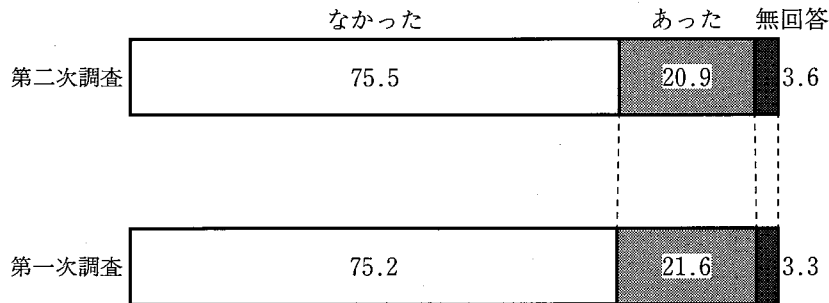
第一次調査と比較すると、「被害者を隔離すればよい」を抜いて「懲罰を厳しくすればよい」が第2位となっており、「懲罰を厳しくすればよい」と回答した者の比率は第二次調査で有意に高くなっている ( $\chi^2=4.41$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )。

## (4) 規則・懲罰について (Bの間16, 17, 18, 19)

## ア 守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則

刑務所の規則について、守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則があったかどうかを質問した結果は、図Ⅱ-15と表Ⅱ-26に示すとおりである。守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則があったと回答した者は全体の約2割であり、この結果は第一次調査結果と変化はない。

図Ⅱ-15 守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則がありましたか



表Ⅱ-26 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則がありましたか

選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
あった	144 (20.9)	138 (20.9)	6 (21.4)	164 (21.6)
なかった	520 (75.5)	500 (75.6)	20 (71.4)	572 (75.2)
無回答	25 (3.6)	23 (3.5)	2 (7.1)	25 (3.3)

## イ 守るのがつらかった規則の内容

守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則があったと回答した144人に対して、「守るのがつらかった規則」の内容を自由記述形式で求めた結果が図Ⅱ-16、表Ⅱ-27である。「交談の禁止」を挙げた者が最も多く、次いで「わき見の禁止」、「(就業中トイレに行く場合許可を得てから離席するなどの)トイレ制限」の順で、この順序は第一次調査と変わるところはない。

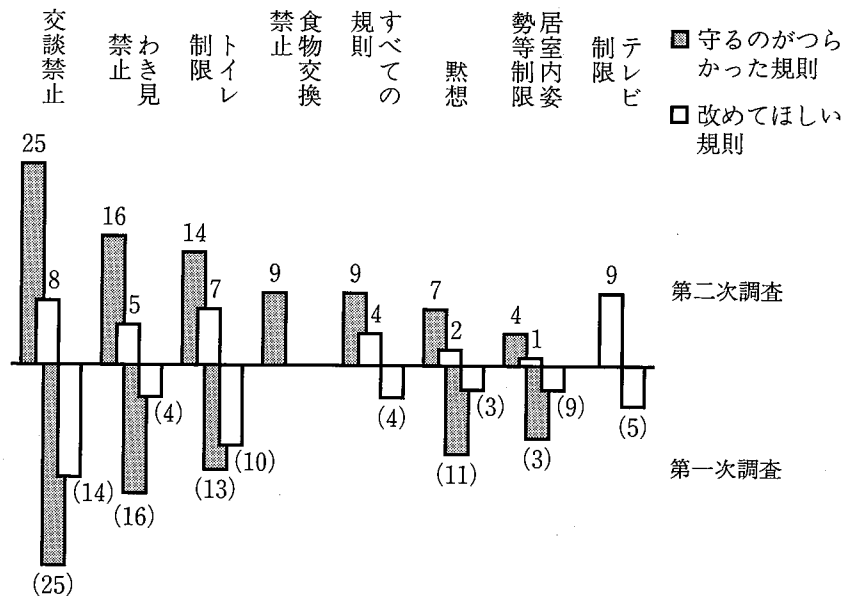
一方、第一次調査にはなかった「食物の交換禁止」と「すべての規則」という回答が第二次調査で見られる。

表II-27 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則はありましたか。あればその内容を自由に書いてください（自由記述）

選 択 肢	第二次調査			第一次調査
	総 数	男 子	女 子	総 数
総数	144	138	6	164
交談の禁止	25 (17.4)	23 (16.7)	2 (33.3)	25 (15.2)
わき見の禁止	16 (11.1)	16 (11.6)	— (—)	16 (9.8)
トイレの制限	14 (9.7)	14 (10.1)	— (—)	13 (7.9)
食物の交換禁止	9 (6.3)	9 (6.5)	— (—)	— (—)
すべての規則	9 (6.3)	9 (6.5)	— (—)	— (—)
黙想	7 (4.9)	7 (5.1)	— (—)	11 (6.7)
居室内での姿勢・動作の制限	4 (2.8)	4 (2.9)	— (—)	9 (5.5)
その他	76 (52.8)	72 (52.2)	4 (66.7)	94 (57.3)
無回答	22 (15.3)	20 (14.5)	2 (33.3)	19 (11.6)

注 重複計上した。

図II-16 守るのがつらかった規則と改めてほしい規則



「改めてほしい規則」の内容を自由記述形式で求めたところ、無回答の者が約半数を占め(69人, 47.9%), 対象者総数に対する構成比が5%を超えた規則は、「テレビに関する制限 (チャンネル選択・視聴時間等)」(9人, 6.3%) 及び「交談の禁止」(8人, 5.6%) の二つだけであった。

また、守るのがつらい規則が「ある」と回答した者が144人中約2割いるが、それらの規則を廃止する必要性を主張する者はさらに少数であり、この結果は第一次調査結果と変わるところはない。

### ウ 規則違反の取調べの有無と公正さ

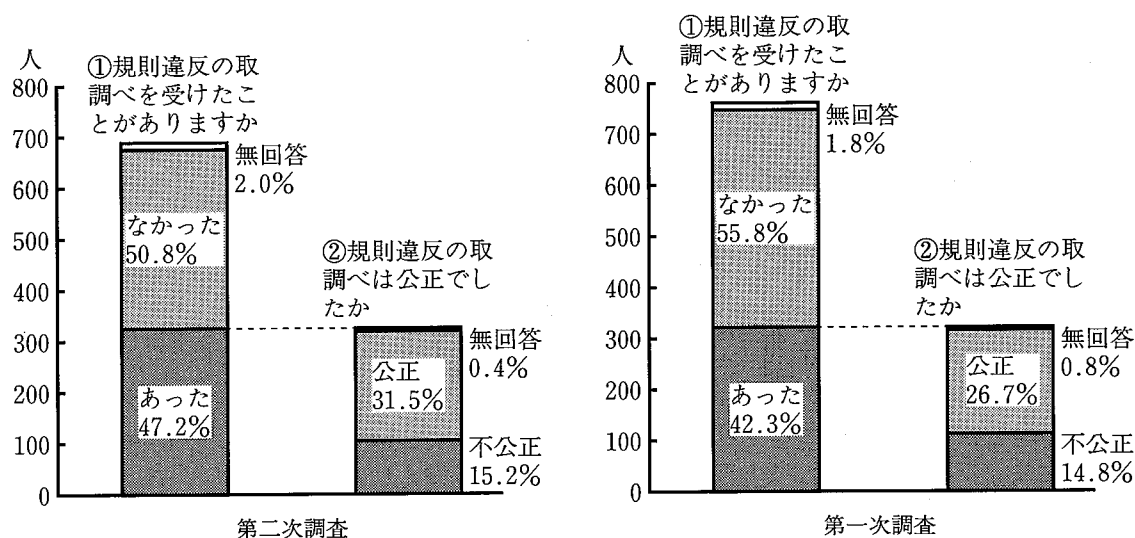
規則違反の取調べの有無については、表Ⅱ-28のとおりである。男子では5割弱、女子では4割弱の者が、規則違反の取調べを受けたことが「あった」と回答している。

表Ⅱ-28 規則違反の取調べを受けたことがありますか

選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
あった	325 (47.2)	315 (47.7)	10 (35.7)	322 (42.3)
なかった	350 (50.8)	332 (50.2)	18 (64.3)	425 (55.8)
無回答	14 (2.0)	14 (2.1)	— (—)	14 (1.8)

規則違反の取調べを受けたことがあると回答した者に対し、取調べが公正だったか、不公正だったかを質問した結果を示したのが、図Ⅱ-17、表Ⅱ-29である。7割近くの者が「公正だった」と回答している。

図Ⅱ-17 規則違反の取調べ



表II-29 規則違反の取調べは、公正でしたか

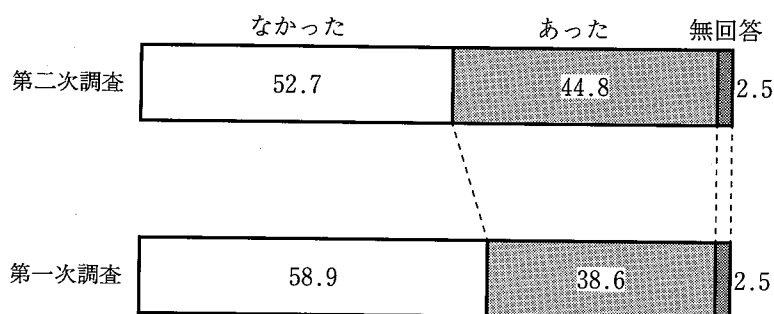
選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	325 (100.0)	315 (100.0)	10 (100.0)	322 (100.0)
公正だった	217 (66.8)	210 (66.7)	7 (70.0)	203 (63.0)
不公正だった	105 (32.3)	102 (32.4)	3 (30.0)	113 (35.1)
無回答	3 (0.9)	3 (1.0)	- (-)	6 (1.9)

注 規則違反の取調べを受けたことがあったと回答した325人についての数値である。

エ 懲罰を受けた経験

懲罰を受けた経験の有無を見たものが、図II-18、表II-30であり、統計的な有意差は見られない。

図II-18 懲罰を受けたことがありますか



表II-30 懲罰を受けたことがありますか

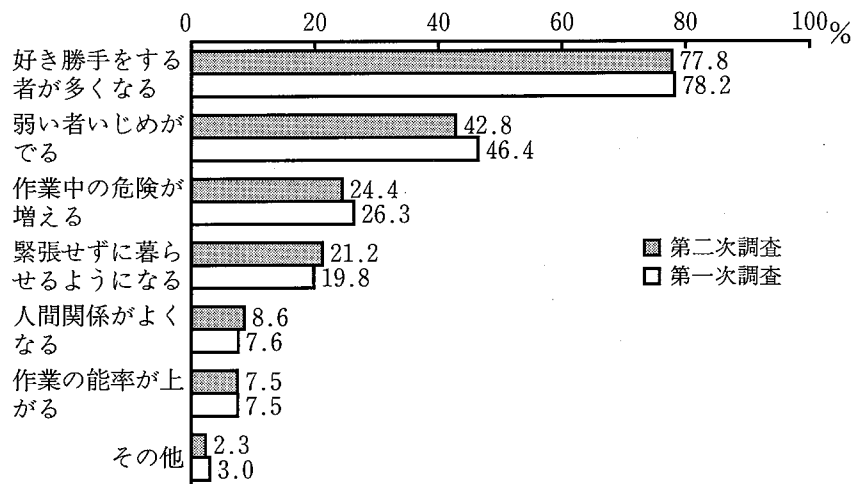
選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
あった	309 (44.8)	298 (45.1)	11 (39.3)	294 (38.6)
なかった	363 (52.7)	346 (52.3)	17 (60.7)	448 (58.9)
無回答	17 (2.5)	17 (2.6)	- (-)	19 (2.5)

オ 懲罰や規律を緩やかにした場合の予測

懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことについて質問した。回答は七つの選択肢の中から最高二つまで選択できる多重選択形式で求め、重複計上した。その結果を示したのが図II-19、表II-31である。

「好き勝手をする者が多くなる」と回答した者が77.8%、次いで「弱い者いじめがでる」(42.8%)、「作業中の危険が増える」(24.4%)の順で、懲罰や規律を緩やかにした場合良くない結果が生じるとする選択肢が上位を占めている。第一次調査結果との有意差は見られない。

図II-19 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、起こりそうな順に選んでください



注 1 起こりそうな順に最高二つまでを選択させたものである。  
 2 重複計上した。

表II-31 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、起こりそうな順に選んでください

選 択 肢	第二次調査			第一次調査
	総 数	男 子	女 子	総 数
総数	689	661	28	761
好き勝手をする者が多くなる	536 (77.8)	514 (77.8)	22 (78.6)	595 (78.2)
弱い者いじめがでる	295 (42.8)	281 (42.5)	14 (50.0)	353 (46.4)
作業中の危険が増える	168 (24.4)	163 (24.7)	5 (17.9)	200 (26.3)
緊張せずに暮らせるようになる	146 (21.2)	140 (21.2)	6 (21.4)	151 (19.8)
人間関係がよくなる	59 (8.6)	59 (8.9)	— (—)	58 (7.6)
作業の能率が上がる	52 (7.5)	51 (7.7)	1 (3.6)	57 (7.5)
その他	16 (2.3)	14 (2.1)	2 (7.1)	23 (3.0)
無回答	27 (3.9)	25 (3.8)	2 (7.1)	20 (2.6)

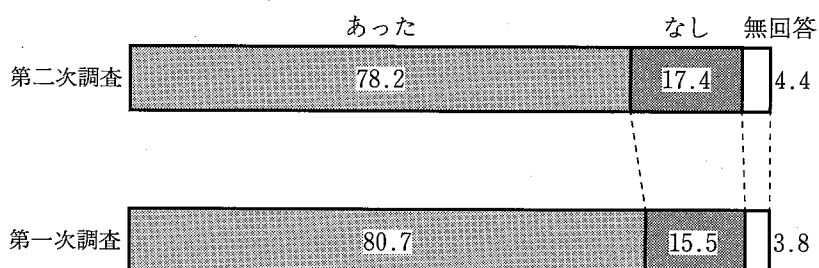
注 1 起こりそうな順に最高二つまでを選択させたものである。  
 2 重複計上した。

(5) 刑務所で生活について (Bの間20, 21, 22)

ア 得られたものがあったか

刑務所で生活して、得られたものがあったかどうかを質問したところ、8割弱の者が「あった」と回答している。

図II-20 刑務所で生活して、得られたものがありましたか



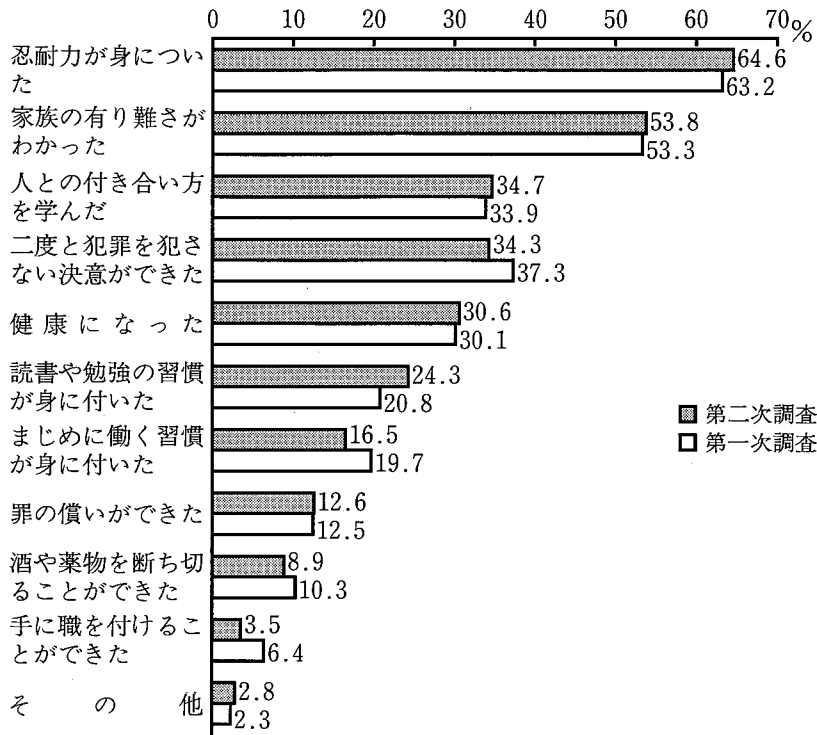
表II-32 刑務所で生活して、得られたものがありましたか

選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
あった	539 (78.2)	517 (78.2)	22 (78.6)	614 (80.7)
なかった	120 (17.4)	118 (17.9)	2 (7.1)	118 (15.5)
無回答	30 (4.4)	26 (3.9)	4 (14.3)	29 (3.8)

刑務所で生活して、得られたものが「あった」と回答した539人に対し、得られたものの内容について回答を求めた。回答は11の選択肢から最高三つまで選択できる多重選択形式で求め、重複計上した。その結果を示したのが、図II-21、表II-33である。

「忍耐力が身に付いた」、「家族のありがたさが分かった」を挙げた者がどちらも半数以上いることは第一次調査と変わらない。一方、第一次調査と比較して、「手に職を付けることができた」という理由の比率が有意に低くなっている ( $\chi^2=4.801$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )。

図II-21 刑務所に入所して、得られたことはなんですか



注 1 数値は、得られたことが「あった」と回答した人員に対する比率を示す。  
 2 重複計上した。

表II-33 刑務所で生活して、得られたことは何ですか

選 択 肢	第二次調査			第一次調査
	総 数	男 子	女 子	総 数
総数	539	517	22	614
忍耐力が身についた	348 (64.6)	338 (65.4)	10 (45.5)	388 (63.2)
家族の有り難さがわかった	290 (53.8)	278 (53.8)	12 (54.5)	327 (53.3)
人との付き合い方を学んだ	187 (34.7)	179 (34.6)	8 (36.4)	208 (33.9)
二度と犯罪を犯さない決意ができた	185 (34.3)	175 (33.8)	10 (45.5)	229 (37.3)
健康になった	165 (30.6)	160 (30.9)	5 (22.7)	185 (30.1)
読書や勉強の習慣が身に付いた	131 (24.3)	126 (24.4)	5 (22.7)	128 (20.8)
まじめに働く習慣が身に付いた	89 (16.5)	85 (16.4)	4 (18.2)	121 (19.7)
罪の償いができた	68 (12.6)	67 (13.0)	1 (4.5)	77 (12.5)
酒や薬物を断ち切ることができた	48 (8.9)	46 (8.9)	2 (9.1)	63 (10.3)
手に職を付けることができた	19 (3.5)	17 (3.3)	2 (9.1)	39 (6.4)*
その他	15 (2.8)	13 (2.5)	2 (9.1)	14 (2.3)
無回答	2 (0.4)	1 (0.2)	1 (4.5)	1 (0.2)

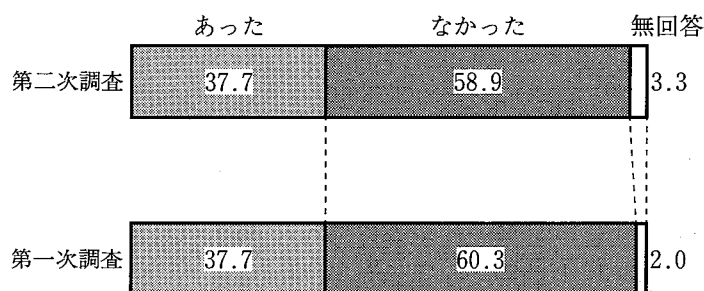
注 1 重複計上した。  
 2 \*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、5%水準で有意であることを示す。



イ 楽しい・うれしいと感じたことがあったか

刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがあったかどうかを質問したところ、図II-22、表II-34に示すように、4割弱の者が楽しい・うれしいと感じたことがあったと回答した。

図II-22 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがありましたか



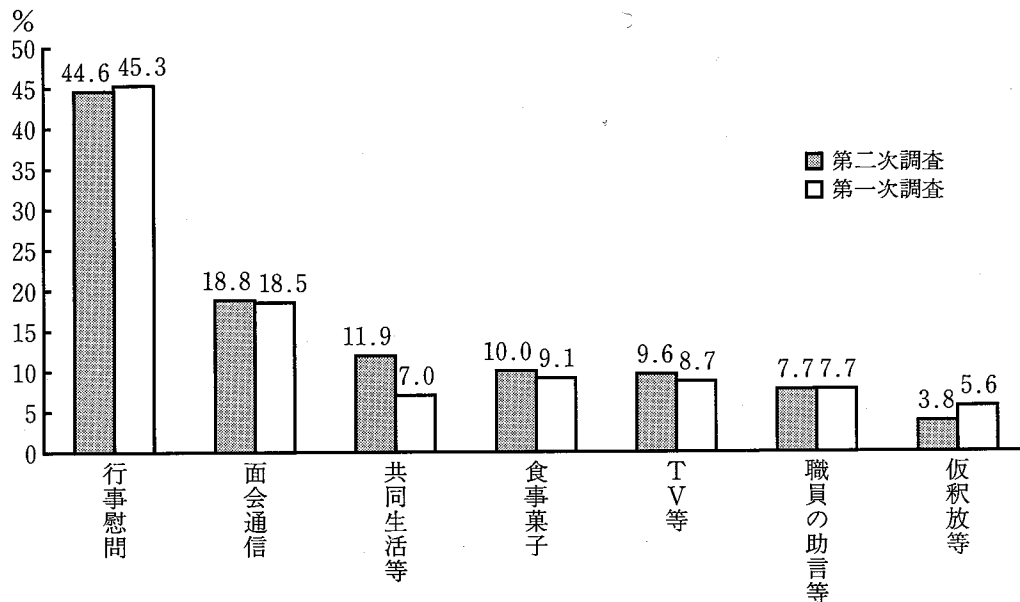
表II-34 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがありましたか

選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
あった	260 (37.7)	243 (36.8)	17 (60.7)	287 (37.7)
なかった	406 (58.9)	396 (59.9)	10 (35.7)	459 (60.3)
無回答	23 (3.3)	22 (3.3)	1 (3.6)	15 (2.0)

楽しい・うれしいと感じたことが「あった」と回答した260人に対し、楽しい・うれしいと感じたことの内容を自由記述形式で求めた。その結果を示したのが、図II-23、表II-35である。

第一次調査と比較して、「共同生活・仲間ができたこと」と「その他」の理由を挙げた者の比率が高くなっている（共同生活・仲間ができたこと： $\chi^2=3.96$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ , その他： $\chi^2=10.71$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ ）。

図II-23 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことは、  
どのようなことですか（自由記述）



- 注 1 数値は、楽しい・うれしいと感じたことが「あった」と回答した人員に対する比率である。  
2 重複計上した。

表II-35 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことは、  
どのようなことですか（自由記述）

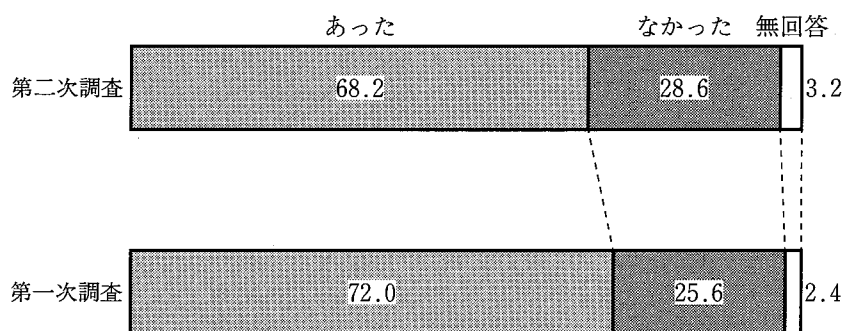
内 容	第二次調査			第一次調査
	総 数	男 子	女 子	総 数
総数	260	243	17	287
行事・慰問	116 (44.6)	111 (45.7)	5 (29.4)	130 (45.3)
面会・通信	49 (18.8)	46 (18.9)	3 (17.6)	53 (18.5)
共同生活・仲間ができた	31 (11.9)	30 (12.3)	1 (5.9)	20 (7.0)*
食事・菓子	26 (10.0)	26 (10.7)	— (—)	26 (9.1)
テレビ・ビデオ	25 (9.6)	25 (10.3)	— (—)	25 (8.7)
職員の助言等	20 (7.7)	14 (5.8)	6 (35.3)	22 (7.7)
仮釈放・委員面接	10 (3.8)	10 (4.1)	— (—)	16 (5.6)
その他	110 (42.3)	101 (41.6)	9 (52.9)	83 (28.9)***
無回答	4 (1.5)	3 (1.2)	1 (5.9)	3 (1.0)

- 注 1 重複計上した。  
2 \*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準で、\*\*\*は0.1%水準で、それぞれ有意であったことを示す。

ウ つらい・苦しいと感じたことがあったか

刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことがあったかどうかを質問した結果を示したのが図II-24、表II-36である。7割弱の者がつらい・苦しいと感じたことがあったと回答している。第一次調査結果と有意な差はない。

図II-24 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことがありましたか



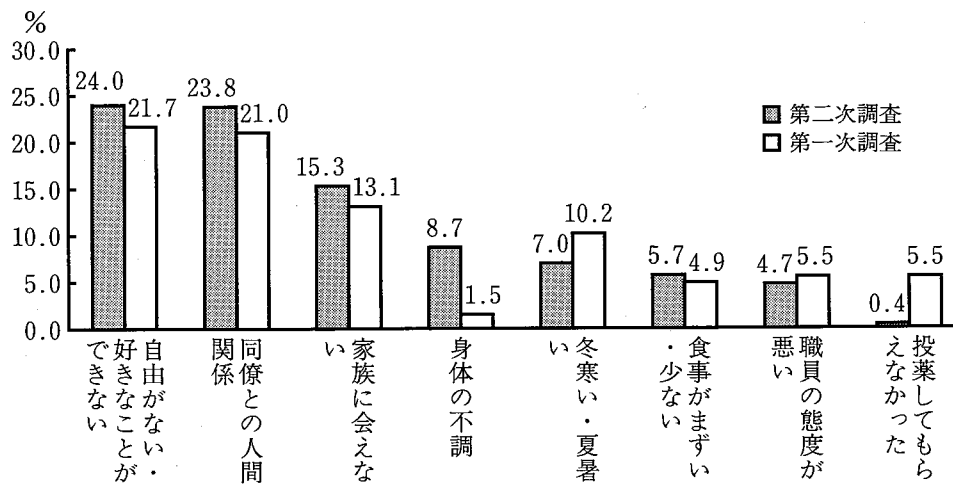
表II-36 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことがありましたか

選択肢	第二次調査			第一次調査
	総数	男子	女子	総数
総数	689 (100.0)	661 (100.0)	28 (100.0)	761 (100.0)
あった	470 (68.2)	449 (67.9)	21 (75.0)	548 (72.0)
なかった	197 (28.6)	192 (29.0)	5 (17.9)	195 (25.6)
無回答	22 (3.2)	20 (3.0)	2 (7.1)	18 (2.4)

つらい・苦しいことがあったと回答した470人に対して、その内容を自由記述形式で回答を求めた。その結果を図II-25、表II-37に示す。

第一次調査と比較して、「投薬してもらえない」という回答の比率が低くなり、「身体の不調」という回答の比率が高くなっている（投薬してもらえない： $\chi^2=21.18$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ , 身体の不調： $\chi^2=29.13$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ ）。ただ、この二つの回答は健康に関することとしては共通であり、こうしたくり方をすれば、つらい・苦しいと感じたことがあったかどうかについての二つの調査結果の主たる内容は、ほぼ等しいと考えることができる。

図II-25 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことは  
どんなことですか（自由記述）



注 1 数値は、つらい・苦しいと感じたことが「あった」と回答した人員に対する比率である。  
2 重複計上した。

表II-37 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことは  
どんなことですか（自由記述）

選 択 肢	第二次調査			第一次調査
	総 数	男 子	女 子	総 数
総数	470	449	21	548
自由がない・好きなことができない	113 (24.0)	112 (24.9)	1 (4.8)	119 (21.7)
同僚との人間関係	112 (23.8)	110 (24.5)	2 (9.5)	115 (21.0)
家族に会えない	72 (15.3)	67 (14.9)	5 (23.8)	72 (13.1)
身体の不調	41 (8.7)	37 (8.2)	4 (19.0)	8 (1.5)***
冬寒い・夏暑い	33 (7.0)	32 (7.1)	1 (4.8)	56 (10.2)
食事がまずい・少ない	27 (5.7)	27 (6.0)	— (—)	27 (4.9)
職員の態度が悪い・威張る	22 (4.7)	19 (4.2)	3 (14.3)	30 (5.5)
投薬してもらえなかった	2 (0.4)	1 (0.2)	1 (4.8)	30 (5.5)***
その他	240 (51.1)	230 (51.2)	10 (47.6)	259 (47.3)
無回答	14 (3.0)	11 (2.4)	3 (14.3)	11 (2.0)

注 1 重複計上した。

2 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、0.1%水準で有意であったことを示す。

## (6) 結論

第一次調査と第二次調査の意識調査結果を比較してきたが、基本的な設問に対する回答の傾向は全くといって良いほど一致しており、有意差は見られなかった。一方、自由記述形式の内容や選択式の一部に有意差が見られたが、これはあくまでも比率の小さいところでの小幅な変化といってよいだろう。

このように、第一次意識調査結果と第二次意識調査結果は同じであり、第一次調査の信頼性は検証された。

## 第3章 英語版調査票対象者（5人）の調査結果

## 1 対象者の属性等

## (1) 国籍（地域を含む。）（Fの間4）

表II-38は、対象者の国籍（地域を含む。）別人員である。全員が異なる国の出身者である。また、第一次調査とも国籍は大きく異なる。

表II-38 国籍（地域を含む）

国又は地域	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
日本国籍の者	— (—)	— (—)
その他の国籍の者	5 (100.0)	8 (100.0)
中国	1 (20.0)	1 (12.5)
台湾	— (—)	2 (25.0)
タイ	— (—)	2 (25.0)
パキスタン	— (—)	1 (12.5)
バングラデシュ	— (—)	1 (12.5)
イラン	1 (20.0)	— (—)
フランス	1 (20.0)	— (—)
アルジェリア	1 (20.0)	— (—)
ナイジェリア	1 (20.0)	— (—)
チリ	— (—)	1 (12.5)

## (2) 調査時年齢（Fの間1）

表II-39に示すとおりである。

表II-39 年齢層別人員

年 齢	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
20歳代	2 (40.0)	1 (12.5)
30歳代	1 (20.0)	6 (75.0)
40歳代	1 (20.0)	1 (12.5)
50歳代	1 (20.0)	— (—)

## (3) 入所度数 (Cの問7)

第一次調査と同様に、全員が初めての入所である。

## (4) 罪名 (Cの問3)

表II-40に示すとおりである。

表II-40 罪名

罪 名	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
強盗	— (—)	4 (50.0)
窃盗	1 (20.0)	2 (25.0)
麻薬及び向精神薬取締法	— (—)	1 (12.5)
覚せい剤	1 (20.0)	1 (12.5)
出入国管理及び難民認定法	2 (40.0)	— (—)
その他の特別法	1 (20.0)	— (—)

## (5) 刑期 (Cの問5) (1月に満たない日数は1月に換算している。)

表II-41は、刑期別人員である。最短刑期は20月 (1年8月)、最長刑期は41月 (3年5月) であり、第一次調査英語版対象者より刑期が短い方によっている。

表II-41 刑期別人員

刑 期	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
1年を超え2年以内	2 (40.0)	2 (25.0)
2年を超え3年以内	1 (20.0)	1 (12.5)
3年を超え4年以内	2 (40.0)	2 (25.0)
4年を超え5年以内	— (—)	2 (25.0)
5年を超え6年以内	— (—)	— (—)
6年を超え7年以内	— (—)	1 (12.5)

## (6) 受刑在所期間 (Cの問9) (1月に満たない日数は1月に換算している。)

表II-42は、受刑在所期間別人員である。最も短い者で14月(1年2月)、最も長い者で26月(2年2月)である。

表II-42 受刑在所期間別人員

刑 期	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
1年以内	— (—)	2 (25.0)
1年を超え2年以内	3 (60.0)	2 (25.0)
2年を超え3年以内	2 (40.0)	3 (37.5)
3年を超え4年以内	— (—)	— (—)
4年を超え5年以内	— (—)	— (—)
5年を超え6年以内	— (—)	1 (12.5)

## (7) 配偶者 (Fの問3)

表II-43に示すとおりである。

表II-43 配偶者

配 偶 者	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
なし	3 (60.0)	6 (75.0)
あり	2 (40.0)	2 (25.0)

## (8) 社会での職業経験 (Fの問6)

表II-44に示すように、第一次調査結果とは異なり、有職者の割合の方が高い。

表II-44 社会での仕事の経験

職業経験	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
なし	1 (20.0)	6 (75.0)
あり	4 (80.0)	2 (25.0)

## (9) 作業賞与金給与額 (Cの間14)

表II-45は、作業賞与金給与額別人員である。

表II-45 作業賞与金給付額

作業賞与金	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
5千円を超え7千円以下	— (—)	1 (12.5)
7千円を超え1万円以下	— (—)	— (—)
1万円を超え1万5千円以下	— (—)	1 (12.5)
1万5千円を超え2万円以下	1 (20.0)	— (—)
2万円を超え3万円以下	1 (20.0)	1 (12.5)
3万円を超え5万円以下	2 (40.0)	1 (12.5)
5万円を超える	1 (20.0)	4 (50.0)

## (10) 出所時収容分類級 (Cの間17)

第一次調査と同様、全員がFA級である。

## (11) 帰住先 (Cの間19)

第一次調査と同様、5人全員が「その他」で、身柄が入国管理局に移ったことが推測される。

## (12) 作業等級 (Fの間12)

表II-46に示すとおりである。

表II-46 作業等級

等 級	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
1等工	— (—)	3 (37.5)
2等工	— (—)	— (—)
3等工	1 (20.0)	1 (12.5)
4等工	— (—)	1 (12.5)
5等工	2 (40.0)	1 (12.5)
6等工	— (—)	— (—)
7等工	— (—)	2 (25.0)
無回答	2 (40.0)	— (—)



## (13) その他の属性

対象者の累進級（Fの問11）は、表II-47に示すとおりである。入所期間中の居室（Fの問7）は、第一次調査と同様、全員夜間独居が長かったと回答している。また、暴力団との関係では、第一次調査と同様、全員が暴力団と関係がないと回答している（Fの問5）。第一次調査と同様、最近3か月間に面会があった者（Fの問8）はいない。信書（Fの問9）については表II-48に示すとおりである。最近3か月間で不服の申立をした者（Fの問10）は、第一次調査と同様いない。

表II-47 釈放前の指導に入る直前の  
累進級は、何級ですか

累進級	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
2級	— (—)	3 (37.5)
3級	4 (80.0)	5 (62.5)
無回答	1 (20.0)	— (—)

表II-48 この3か月間に手紙を出しましたか

選択肢	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
出した	4 (80.0)	6 (75.0)
出さなかった	1 (20.0)	2 (25.0)

## 2 意識調査結果

## (1) 刑務作業について (Fの問13)

表II-49に示すように、刑務作業について、「ある方がよい」と回答したのは4人である。「ある方がよい」理由を自由記述形式で求めた結果が表II-50である。

表II-49 刑務作業は、ある方がよいですか、それとも、ない方がよいですか (英語版)

選 択 肢	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
ある方がよい	4 (80.0)	7 (87.5)
ない方がよい	— (—)	— (—)
どちらとも言えない	1 (20.0)	1 (12.5)

表II-50 刑務作業が、「ある方がよい」と思う理由は何ですか (英語版)

選 択 肢	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	4	7
気が紛れる・気持ち楽	1 (25.0)	6 (85.7)
時間が早く過ぎる	— (—)	4 (57.1)
身体を動かせる・健康によい	— (—)	3 (42.9)
作業賞与金がもらえる	1 (25.0)	— (—)
仕事を覚えられる	1 (25.0)	— (—)
自分のためになる	1 (25.0)	— (—)
その他	— (—)	1 (14.3)
忍耐力が身に付く	— (—)	1 (14.3)

注 重複計上した。

## (2) 職員について (Fの問14)

職員に対する評価については表II-51のとおりであり、第一次調査より肯定的な評価をした者の比率が高い。

表II-51 職員についてどう思いますか (英語版)

選 択 肢	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
①公正-不公正		
ほとんどの職員は、公正である	5 (100.0)	2 (25.0)
公正な職員もいるが、不公正な職員もいる	— (—)	6 (75.0)
ほとんどの職員は、不公正である	— (—)	— (—)
②丁寧-粗野		
ほとんどの職員は、丁寧である	5 (100.0)	1 (12.5)
丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる	— (—)	7 (87.5)
ほとんどの職員は、粗野である	— (—)	— (—)
③親身さ		
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる	2 (40.0)	2 (25.0)
親身に話を聞いてくれる職員もいるが、そうでない職員もいる	3 (60.0)	6 (75.0)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない	— (—)	— (—)
④信頼性		
ほとんどの職員は、信頼できる	5 (100.0)	2 (25.0)
信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる	— (—)	6 (75.0)
ほとんどの職員は、信頼できない	— (—)	— (—)

## (3) 同僚について (Fの問15)

表II-52に示すように、同僚から暴力・脅し・いじめを受けたことが「なかった」と回答した者が4人、無回答が1人である。

表II-52 同僚に暴力を振るわれたり、脅かされたり、いじめられたりしたことがありますか (英語版)

選 択 肢	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
あった	— (—)	1 (12.5)
なかった	4 (80.0)	7 (87.5)
無回答	1 (20.0)	— (—)

## (4) 規則・懲罰について (Fの問16, 17, 18, 19)

表II-53と表II-54に示すように、5人全員が規則違反の取調べを受けており、取調べが公正だったと回答した者が4人、不公正だったと回答した者が1人である。

表II-53 規則違反の取調べを受けたことがありますか (英語版)

選択肢	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	8 (100.0)
あった	5 (100.0)	3 (37.5)
なかった	— (—)	5 (62.5)

表II-54 規則違反の取調べは、公正でしたか (英語版)

選択肢	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	5 (100.0)	3 (100.0)
公正だった	4 (80.0)	3 (100.0)
不公正だった	1 (20.0)	— (—)

懲罰経験がある者は2人 (第一次調査3人) である。

懲罰や規則を緩やかにした場合、起こると思うことについては、表II-55のとおりである。「好き勝手をする者が多くなる」をはじめとして悪い結果が生じるだろうとする者の方が、良い結果を予測する者より多かった。

表II-55 懲罰や規則を緩やかにした場合、起こると思うことを、起こりそうな順に選んでください (英語版)

選 択 肢	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	8	8
緊張せずに暮らせるようになる	2 (25.0)	4 (50.0)
好き勝手をする者が多くなる	3 (37.5)	1 (12.5)
弱い者いじめがでる	2 (25.0)	1 (12.5)
人間関係がよくなる	— (—)	1 (12.5)
作業の能率が上がる	— (—)	1 (12.5)
作業中の危険が増える	1 (12.5)	— (—)

注 重複計上した。

守るのがつらかったあるいは改めてほしい規則について、「あった」と回答したのは1人である。その内容は、表II-56に示すように、守るのがつらかった規則として「居室内での姿勢・動作の制限」、表II-57に示すように、改めてほしい規則として「職員の接し方等」が挙げられている。

表II-56 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則はどのようなことですか（英語版）

内 容	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	1	7
交談の禁止	— (—)	1 (14.3)
居室内での姿勢・動作の制限	1 (100.0)	1 (14.3)
その他		
身体を洗えない	— (—)	2 (28.6)
毛布・布団の使用制限	— (—)	2 (28.6)
節水	— (—)	1 (14.3)
行動の自由がない	— (—)	1 (14.3)
運動時間が短い	— (—)	1 (14.3)
本の抹消が厳しい	— (—)	1 (14.3)
ちり紙をベッドの上に置いて寝ると注意を受ける	— (—)	1 (14.3)

注 重複計上した。

表II-57 刑務所の規則のうちで、改めてほしい規則はどのようなことですか（英語版）

内 容	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	1	7
面会・発受信の制限	— (—)	3 (42.9)
運動時間が短い	— (—)	3 (42.9)
テレビの制限	— (—)	1 (14.3)
病舎でも演芸に参加したい	— (—)	1 (14.3)
ちり紙をベッドの上に置いて寝ると注意を受ける	— (—)	1 (14.3)
職員の接し方等	1 (100.0)	— (—)
無回答	— (—)	1 (14.3)

注 重複計上した。

## (5) 刑務所生活について (Fの間20, 21, 22)

刑務所で生活して得られたことについては、「あった」と回答した者が4人、無回答が1人である(第一次調査「あった」6人、「なかった」2人)。得られた内容は表II-58のとおりである。

表II-58 刑務所で生活して、得られたことは何ですか(英語版)

選 択 肢	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	4	6
二度と犯罪を犯さない決意ができた	3 (75.0)	5 (83.3)
忍耐力が身に付いた	3 (75.0)	4 (66.7)
家族の有り難さが分かった	2 (50.0)	3 (50.0)
まじめに働く習慣が身に付いた	1 (25.0)	3 (50.0)
健康になった	1 (25.0)	1 (16.7)
酒や薬物を断ち切ることができた	— (—)	1 (16.7)
人との付き合い方を学んだ	1 (25.0)	1 (16.7)
読書や勉強の習慣が身に付いた	1 (25.0)	— (—)

注 重複計上した。

刑務所で生活して楽しい・うれしいと感じたことが「あった」と回答した者が2人(第一次調査2人)、「なかった」が3人(第一次調査6人)である。楽しい・うれしいと感じたことの内容を自由記述形式で求めた結果が、表II-59である。

表II-59 刑務所で生活して、楽しい、うれしいと感じたことがありましたか(英語版)

内 容	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	2	2
共同生活・仲間ができた	— (—)	1 (50.0)
行事・慰問	1 (50.0)	1 (50.0)
その他	1 (50.0)	— (—)

刑務所で生活してつらい・苦しいと感じたことが「あった」と回答した者は4人、「なかった」が1人である。つらい・苦しいと感じたことの内容を自由記述形式で求めた結果が、表II-60である。

表II-60 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことは何ですか（英語版）

内 容	人 員	
	第二次調査	第一次調査
総数	4	8
自由がない・好きなことができない	1 (25.0)	3 (37.5)
冬寒い・夏暑い	— (—)	2 (25.0)
家族に会えない	1 (25.0)	— (—)
身体の不調	1 (25.0)	— (—)
その他		
冬に衣料が足りない	— (—)	2 (25.0)
夏の入浴回数が少ない	— (—)	2 (25.0)
精神的によくはない	— (—)	2 (25.0)
職員と意思の疎通ができない	— (—)	1 (12.5)
話す相手がいなかった	— (—)	1 (12.5)
軍隊的な管理システム	1 (25.0)	— (—)

注 複数計上した。

#### (6) まとめ

対象者数が5人と極めて少なく、英語版調査票対象者の特性を論じることはできないし、また、第一次調査とすら比較することは難しい。ただ、あえて言うならば、日本語版調査対象者とは対照的な結果が示された第一次調査と比較して、第二次調査では日本語版調査対象者と回答傾向が類似しているといえよう。

## 第Ⅲ部 総合的意識調査結果と諸属性

第Ⅲ部では、第一次、第二次の日本語版調査票対象者を合わせた1,450人について、諸属性内における意識調査結果の主たる違いを分析する。

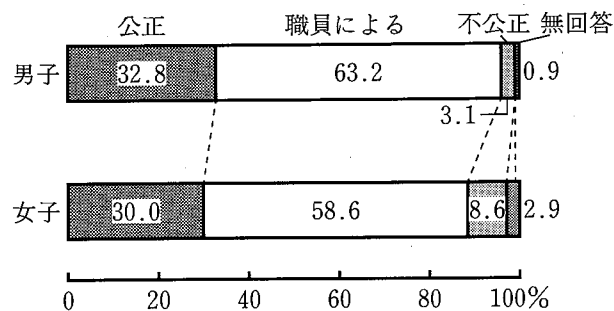


## 第1章 男女による差異

## 1 職員について

図Ⅲ-1及び表Ⅲ-1に見るように、「公正な職員もいるが、不公正な職員もいる」(職員の評価に関する設問で、このような「職員により異なる」という趣旨を示す選択肢については、以下、図中において「職員による」と表記する。)という意見についてのみ、男子と女子では評価に差がある( $\chi^2=8.98$ ,  $df=3$ ,  $p<.05$ )。女子では、「ほとんどの職員は不公正である」と回答した者の比率が、男子よりも高い。

図Ⅲ-1 職員について、どう思いますか(男女別)



表Ⅲ-1 職員について、どう思いますか(男女別)

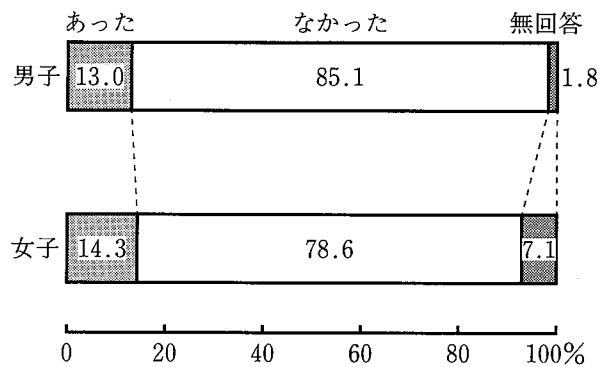
選 択 肢	総 数	男 女	
		男 子	女 子
①公正-不公正	1,450	1,380	70
ほとんどの職員は、公正である	474 (32.7)	453 (32.8)	21 (30.0)
公正な職員もいるが、不公正な職員もいる	913 (63.0)	872 (63.2)	41 (58.6)*
ほとんどの職員は、不公正である	49 (3.4)	43 (3.1)	6 (8.6)
無回答	14 (1.0)	12 (0.9)	2 (2.9)
②丁寧-粗野			
ほとんどの職員は、丁寧である	270 (18.6)	256 (18.6)	14 (20.0)
丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる	1,068 (73.7)	1,019 (73.8)	49 (70.0)
ほとんどの職員は、粗野である	98 (6.8)	93 (6.7)	5 (7.1)
無回答	14 (1.0)	12 (0.9)	2 (2.9)
③親身さ			
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる	345 (23.8)	331 (24.0)	14 (20.0)
親身に話を聞いてくれる職員もいるが、そうでない職員もいる	952 (65.7)	904 (65.5)	48 (68.6)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない	128 (8.8)	123 (8.9)	5 (7.1)
無回答	25 (1.7)	22 (1.6)	3 (4.3)
④信頼性			
ほとんどの職員は、信頼できる	372 (25.7)	359 (26.0)	13 (18.6)
信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる	920 (63.4)	877 (63.6)	43 (61.4)
ほとんどの職員は、信頼できない	133 (9.2)	122 (8.8)	11 (15.7)
無回答	25 (1.7)	22 (1.6)	3 (4.3)

注 \*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、5%水準で有意であったことを示す。

2 同僚について

図Ⅲ-2と表Ⅲ-2に示すように、同僚からの暴力・脅し・いじめの有無について、男女差が見られる ( $\chi^2=9.57$ ,  $df=2$ ,  $p<.01$ )。女子では、同僚からの暴力・脅し・いじめが「なかった」と回答した者の比率が男子より低く、無回答の者の比率が男子より高い。

図Ⅲ-2 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか (男女別)



表Ⅲ-2 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか (男女別)

選 択 肢	総 数	男 女	
		男 子	女 子
総数	1,450 (100.0)	1,380 (100.0)	70 (100.0)**
あった	190 (13.1)	180 (13.0)	10 (14.3)
なかった	1,230 (84.8)	1,175 (85.1)	55 (78.6)
無回答	30 (2.1)	25 (1.8)	5 (7.1)

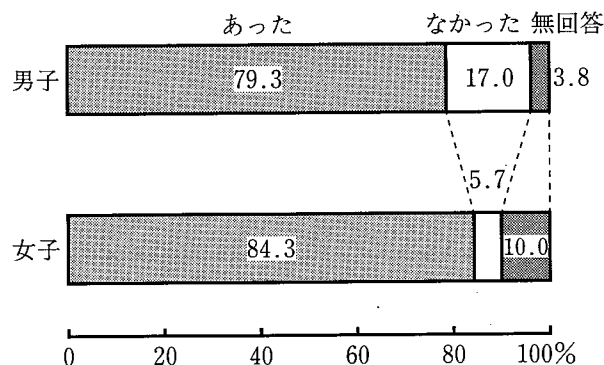
注 \*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、1%水準で有意であることを示す。

3 得られたもの

図Ⅲ-3と表Ⅲ-3に示すように、刑務所生活で得られたものの有無に差が見られる ( $\chi^2=11.70$ ,  $df=2$ ,  $p<.01$ )。女子では、刑務所生活で得られたものが「あった」と回答した者の比率及び無回答の比率が男子より高い。

また、表Ⅲ-4に示すように、得られたことの内容では、女子は男子より、「家族の有り難さがわかった ( $\chi^2=3.96$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )」という選択肢の選択率が高く、一方、男子は女子より「読書や勉強の習慣が身に付いた ( $\chi^2=4.01$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ )」の選択率が高い。

図Ⅲ-3 刑務所で生活して、得られたものがありましたか（男女別）



表Ⅲ-3 刑務所で生活して、得られたものがありましたか（男女別）

選 択 肢	総 数	男 女	
		男 子	女 子
総数	1,450 (100.0)	1,380 (100.0)	70 (100.0)**
あった	1,153 (79.5)	1,094 (79.3)	59 (84.3)
なかった	238 (16.4)	234 (17.0)	4 (5.7)
無回答	59 (4.1)	52 (3.8)	7 (10.0)

注 \*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、1%水準で有意であることを示す。

表Ⅲ-4 刑務所で生活して、得られたことは何ですか（男女別）

選 択 肢	総 数	男 女	
		男 子	女 子
得られたものが「あった」と回答した人数	1,153	1,094	59
忍耐力が身についた	736 (63.8)	695 (63.5)	41 (69.5)
家族の有り難さが分かった	617 (53.5)	578 (52.8)	39 (66.1)*
二度と犯罪を犯さない決意ができた	414 (35.9)	392 (35.8)	22 (37.3)
人との付き合い方を学んだ	395 (34.3)	376 (34.4)	19 (32.2)
健康になった	350 (30.4)	336 (30.7)	14 (23.7)
読書や勉強の習慣が身に付いた	259 (22.5)	252 (23.0)	7 (11.9)*
まじめに働く習慣が身に付いた	210 (18.2)	200 (18.3)	10 (16.9)
罪の償いができた	145 (12.6)	139 (12.7)	6 (10.2)
酒や薬物を断ち切ることができた	111 (9.6)	108 (9.9)	3 (5.1)
手に職を付けることができた	58 (5.0)	53 (4.8)	5 (8.5)
その他	29 (2.5)	27 (2.5)	2 (3.4)
無回答	3 (0.3)	2 (0.2)	1 (1.7)*

注 1 重複計上した。

2 \*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、5%水準で有意であることを示す。

4 楽しい・うれしいと感じたこと

楽しい・うれしいと感じたことの有無に、男女差は見られない。しかし、表Ⅲ-5に示すように、楽しい・うれしいと感じたことの内容では「職員の助言等 ( $\chi^2=15.24, df=1, p<.001$ )」を挙げた者の比率が、女子で高い。

表Ⅲ-5 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことは、どのようなことですか (男女別)

内 容	総 数	男 女	
		男 子	女 子
楽しい・うれしいと感じたことが「あった」と回答した人数	547	516	31
行事・慰問	246 (45.0)	237 (45.9)	9 (29.0)
面会・通信	102 (18.6)	93 (18.0)	9 (29.0)
食事・菓子	52 (9.5)	49 (9.5)	3 (9.7)
テレビ・ビデオ	50 (9.1)	50 (9.7)	— (—)
職員の助言等	42 (7.7)	34 (6.6)	8 (25.8)***
共同生活・仲間ができた	51 (9.3)	49 (9.5)	2 (6.5)
仮釈放・委員面接	26 (4.8)	26 (5.0)	— (—)
その他	193 (35.3)	180 (34.9)	13 (41.9)
無回答	7 (1.3)	6 (1.2)	1 (3.2)

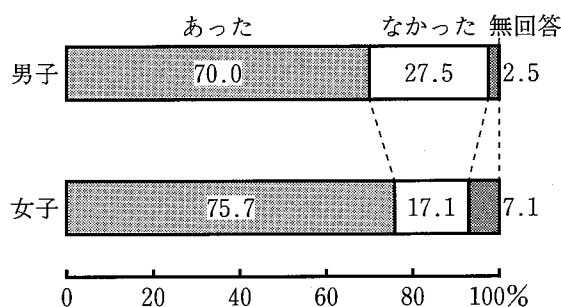
注 1 重複計上した。

2 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、0.1%水準で有意であることを示す。

5 つらい・苦しいと感じたこと

図Ⅲ-4と表Ⅲ-6に示すように、刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことの有無に男女差が見られる ( $\chi^2=8.10, df=2, p<.05$ )。女子では、つらい・苦しいと感じたことが「あった」と回答した者の比率及び無回答の比率が、男子より高い。

図Ⅲ-4 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことはありましたか (男女別)



表Ⅲ－6 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことはありましたか（男女別）

選択肢	総数	男 女	
		男子	女子
総数	1,450 (100.0)	1,380 (100.0)	70 (100.0)*
あった	1,018 (70.2)	965 (70.0)	53 (75.7)
なかった	392 (27.0)	380 (27.5)	12 (17.1)
無回答	40 (2.8)	35 (2.5)	5 (7.1)

注 \*は、 $\chi^2$ 検定の結果、5%水準で有意であることを示す。

表Ⅲ－7に示すように、つらい・苦しいと感じたことの内容については、男子は女子より「自由がない」ことを挙げた者の比率が高く（ $\chi^2=7.38$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ ）、女子では、「家族に会えない（ $\chi^2=6.93$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ ）」と「職員の態度が悪い（ $\chi^2=7.57$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ ）」ことを挙げた者の比率が男子より高い。

表Ⅲ－7 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことは、どのようなことですか（男女別）

内 容	総 数	男 女	
		男子	女子
つらい・苦しいと感じたことが「あった」と回答した人数	1,018	965	53
自由がない・好きなことができない	232 (22.8)	228 (23.6)	4 (7.5)**
同僚との人間関係	227 (22.3)	213 (22.1)	14 (26.4)
家族に会えない	144 (14.1)	130 (13.5)	14 (26.4)**
冬寒い・夏暑い	89 (8.7)	87 (9.0)	2 (3.8)
食事がまずい・量が少ない	54 (5.3)	53 (5.5)	1 (1.9)
職員の態度が悪い・威張る	52 (5.1)	45 (4.7)	7 (13.2)**
身体の不調	49 (4.8)	44 (4.6)	5 (9.4)
投薬してもらえない	32 (3.1)	30 (3.1)	2 (3.8)
その他	498 (48.9)	471 (48.8)	27 (50.9)
無回答	25 (2.5)	22 (2.3)	3 (5.7)

注 1 重複計上した。

2 \*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、1%水準で有意であることを示す。

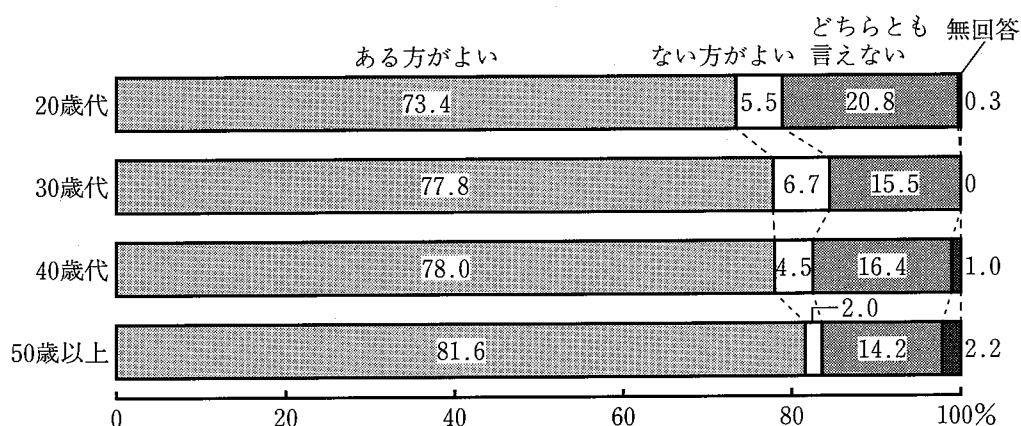
第2章 年齢層による差異

調査時年齢を、20歳代、30歳代、40歳代及び50歳以上の四つに分けて、違いがあるかについて分析を行った。50歳以上をまとめたのは、各群がほぼ等しい人数となるようにするためである。

1 刑務作業について

刑務作業がある方がよいか、ない方がよいかについて、年齢層別で差が見られ ( $\chi^2=27.52$ ,  $df=9$ ,  $p<.01$ )、図Ⅲ-5と表Ⅲ-8に示すように、年齢層が上がるにつれ、刑務作業がある方がよいと回答する者の比率が高くなる。

図Ⅲ-5 刑務作業はある方がいいですか、それとも、ない方がいいですか (年齢層別)



表Ⅲ-8 刑務作業はある方がいいですか、それとも、ない方がいいですか (年齢層別)

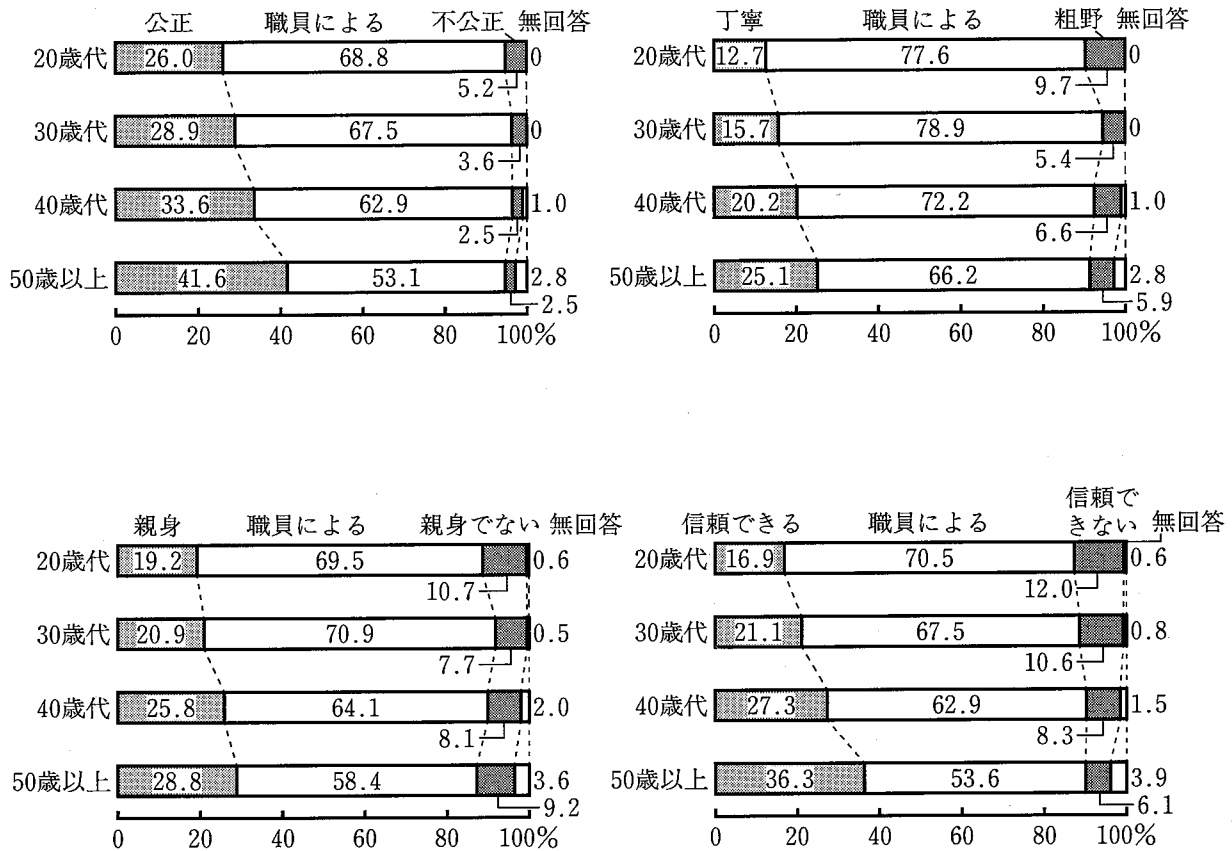
選 択 肢	総 数	年 齢 層			
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
総数	1,450 (100.0)	308 (100.0)	388 (100.0)	396 (100.0)	358 (100.0)**
ある方がよい	1,129 (77.9)	226 (73.4)	302 (77.8)	309 (78.0)	292 (81.6)
ない方がよい	68 (4.7)	17 (5.5)	26 (6.7)	18 (4.5)	7 (2.0)
どちらとも言えない	240 (16.6)	64 (20.8)	60 (15.5)	65 (16.4)	51 (14.2)
無回答	13 (0.9)	1 (0.3)	— (—)	4 (1.0)	8 (2.2)

注 \*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、1%水準で有意であることを示す。

## 2 職員について

図Ⅲ-6と表Ⅲ-9に示すように、公正か不公正か、丁寧か粗野か、親身に話を聞いてくれるか及び信頼できるかの4側面すべてにおいて、評価に差が見られる（公正か： $\chi^2=47.17$ ,  $df=9$ ,  $p<.001$ , 丁寧か： $\chi^2=45.87$ ,  $df=9$ ,  $p<.001$ , 親身に話を聞いてくれるか： $\chi^2=29.05$ ,  $df=9$ ,  $p<.001$ , 信頼できるか： $\chi^2=58.98$ ,  $df=9$ ,  $p<.001$ ）。どの側面についても、年齢層が上がるほど肯定的な評価を行う者の比率が高くなる。

図Ⅲ-6 職員について、どう思いますか（年齢層別）



表Ⅲ-9 職員について、どう思いますか（年齢層別）

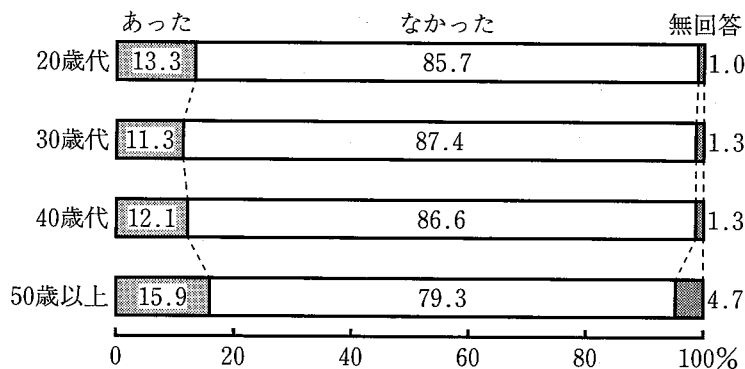
選 択 肢	総 数	年 齢 層			
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
総数	1,450 (100.0)	308 (100.0)	388 (100.0)	396 (100.0)	358 (100.0)
①公正-不公正					***
ほとんどの職員は、公正である	474 (32.7)	80 (26.0)	112 (28.9)	133 (33.6)	149 (41.6)
公正な職員もいるが、不公正な職員もいる	913 (63.0)	212 (68.8)	262 (67.5)	249 (62.9)	190 (53.1)
ほとんどの職員は、不公正である	49 (3.4)	16 (5.2)	14 (3.6)	10 (2.5)	9 (2.5)
無回答	14 (1.0)	- (-)	- (-)	4 (1.0)	10 (2.8)
②丁寧-粗野					***
ほとんどの職員は、丁寧である	270 (18.6)	39 (12.7)	61 (15.7)	80 (20.2)	90 (25.1)
丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる	1,068 (73.7)	239 (77.6)	306 (78.9)	286 (72.2)	237 (66.2)
ほとんどの職員は、粗野である	98 (6.8)	30 (9.7)	21 (5.4)	26 (6.6)	21 (5.9)
無回答	14 (1.0)	- (-)	- (-)	4 (1.0)	10 (2.8)
③親身さ					***
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる	345 (23.8)	59 (19.2)	81 (20.9)	102 (25.8)	103 (28.8)
親身に話を聞いてくれる職員もいるが、そうでない職員もいる	952 (65.7)	214 (69.5)	275 (70.9)	254 (64.1)	209 (58.4)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない	128 (8.8)	33 (10.7)	30 (7.7)	32 (8.1)	33 (9.2)
無回答	25 (1.7)	2 (0.6)	2 (0.5)	8 (2.0)	13 (3.6)
④信頼性					***
ほとんどの職員は、信頼できる	372 (25.7)	52 (16.9)	82 (21.1)	108 (27.3)	130 (36.3)
信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる	920 (63.4)	217 (70.5)	262 (67.5)	249 (62.9)	192 (53.6)
ほとんどの職員は、信頼できない	133 (9.2)	37 (12.0)	41 (10.6)	33 (8.3)	22 (6.1)
無回答	25 (1.7)	2 (0.6)	3 (0.8)	6 (1.5)	14 (3.9)

注 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、0.1%水準で有意であったことを示す。

### 3 同僚について

図Ⅲ-7と表Ⅲ-10に示すように、同僚からの暴力・脅し・いじめを受けた経験の有無に差が見られる( $\chi^2=21.74$ ,  $df=6$ ,  $p<.01$ )。同僚からの暴力・脅し・いじめを受けた経験が「あった」と回答する者の比率は、50歳以上がもっとも高く、30歳代がもっとも低い。

図Ⅲ-7 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか（年齢層別）





表Ⅲ-10 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたり  
したことがありますか（年齢層別）

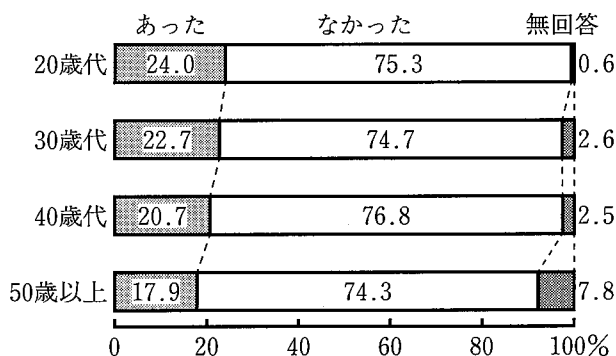
選択肢	総数	年齢層			
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
総数	1,450 (100.0)	308 (100.0)	388 (100.0)	396 (100.0)	358 (100.0)**
あった	190 (13.1)	41 (13.3)	44 (11.3)	48 (12.1)	57 (15.9)
なかった	1,230 (84.8)	264 (85.7)	339 (87.4)	343 (86.6)	284 (79.3)
無回答	30 (2.1)	3 (1.0)	5 (1.3)	5 (1.3)	17 (4.7)

注 \*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、1%水準で有意であることを示す。

#### 4 守るのがつらい又は改めてほしい規則

図Ⅲ-8 と表Ⅲ-11に示すように、守るのがつらい又は改めてほしい規則の有無に年齢層による差が見られる( $\chi^2=32.32$ ,  $df=6$ ,  $p<.001$ )。年齢層が上がるにつれ、守るのがつらい又は改めてほしい規則が「あった」とする者の比率が低くなる。

図Ⅲ-8 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった  
規則はありましたか（年齢層別）



表Ⅲ-11 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった  
規則又は改めてほしい規則がありましたか（年齢層別）

選択肢	総数	年齢層			
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
総数	1,450 (100.0)	308 (100.0)	388 (100.0)	396 (100.0)	358 (100.0)***
あった	308 (21.2)	74 (24.0)	88 (22.7)	82 (20.7)	64 (17.9)
なかった	1,092 (75.3)	232 (75.3)	290 (74.7)	304 (76.8)	266 (74.3)
無回答	50 (3.4)	2 (0.6)	10 (2.6)	10 (2.5)	28 (7.8)

注 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、0.1%水準で有意であることを示す。

表Ⅲ-12に示すように、守るのがつらい規則の内容として挙げられているもので、年齢層により差が見られたのは、「食物の交換禁止」であり、これを挙げた者の比率が20歳代で極めて高い ( $\chi^2=16.06$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ )。

表Ⅲ-12 守るのがつらかった規則はありましたか、あればその内容を自由に書いてください (年齢層別)

内 容	総 数	年 齢 層			
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則が「あった」と回答した人数	308	74	88	82	64
交談の禁止	50 (16.2)	15 (20.3)	15 (17.0)	13 (15.9)	7 (10.9)
わき見の禁止	32 (10.4)	5 (6.8)	13 (14.8)	7 (8.5)	7 (10.9)
トイレの制限	27 (8.8)	3 (4.1)	5 (5.7)	10 (12.2)	9 (14.1)
黙想	18 (5.8)	1 (1.4)	7 (8.0)	4 (4.9)	6 (9.4)
居室内での姿勢・動作の制限	13 (4.2)	4 (5.4)	4 (4.5)	3 (3.7)	2 (3.1)
食物の交換禁止	12 (3.9)	9 (12.2)	1 (1.1)	1 (1.2)	1 (1.6)**
すべての規則	11 (3.6)	3 (4.1)	3 (3.4)	2 (2.4)	3 (4.7)
その他	166 (53.9)	42 (56.8)	49 (55.7)	41 (50.0)	34 (53.1)
無回答	41 (13.3)	8 (10.8)	13 (14.8)	12 (14.6)	8 (12.5)

注 1 重複計上した。

2 \*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、1%水準で有意であることを示す。

5 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うこと

懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことについて、年齢層間で表Ⅲ-13に示すように差が見られる(「弱い者いじめが出る： $\chi^2=14.22$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」, 「作業中の危険が増える： $\chi^2=9.26$ ,  $df=3$ ,  $p<.05$ 」, 「緊張せず暮らせるようになる： $\chi^2=22.30$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」, 「無回答： $\chi^2=33.94$ ,  $df=3$ ,  $p<.001$ )。

表Ⅲ-13 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、起こりそうな順に選んでください (年齢層別)

選 択 肢	総 数	年 齢 層			
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
総数	1,450	308	388	396	358
好き勝手をする者が多くなる	1,131 (78.0)	242 (78.6)	305 (78.6)	315 (79.5)	269 (75.1)
弱い者いじめが出る	648 (44.7)	136 (44.2)	146 (37.6)	183 (46.2)	183 (51.1)**
作業中の危険が増える	368 (25.3)	75 (24.4)	114 (29.4)	107 (27.0)	72 (20.1)*
緊張せず暮らせるようになる	297 (20.5)	73 (23.7)	104 (26.8)	69 (17.4)	51 (14.2)**
人間関係がよくなる	117 (8.1)	24 (7.8)	34 (8.8)	27 (6.8)	32 (8.9)
作業の能率が上がる	109 (7.5)	16 (5.2)	33 (8.5)	32 (8.1)	28 (7.8)
その他	39 (2.7)	12 (3.9)	13 (3.4)	8 (2.0)	6 (1.7)
無回答	47 (3.2)	7 (2.3)	6 (1.5)	12 (3.0)	22 (6.1)***

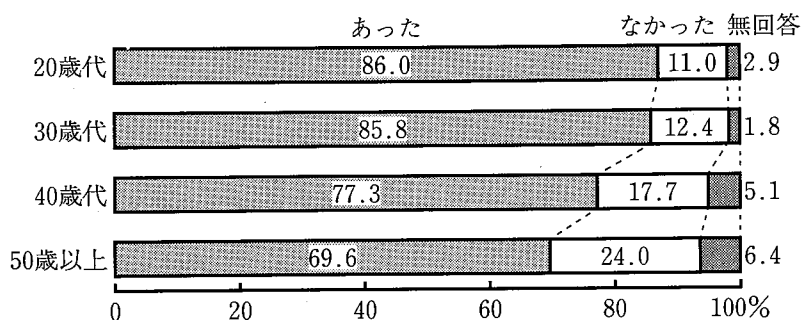
注 1 重複計上した。

2 \*, \*\*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準、\*\*は1%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であることを示す。

## 6 得られたこと

図Ⅲ-9と表Ⅲ-14に示すように、刑務所で生活して、得られたものがあったかどうかについて年齢層間で差が見られる ( $\chi^2=42.31$ ,  $df=6$ ,  $p<.001$ )。得たことが「あった」と回答した者の比率は、年齢層が高くなるにつれ低下する。

図Ⅲ-9 刑務所で生活して、得られたものはありましたか (年齢層別)



表Ⅲ-14 刑務所で生活して、得られたものはありましたか (年齢層別)

選択肢	総数	年齢層			
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
総数	1,450 (100.0)	308 (100.0)	388 (100.0)	396 (100.0)	358 (100.0)***
あった	1,153 (79.5)	265 (86.0)	333 (85.8)	306 (77.3)	249 (69.6)
なかった	238 (16.4)	34 (11.0)	48 (12.4)	70 (17.7)	86 (24.0)
無回答	59 (4.1)	9 (2.9)	7 (1.8)	20 (5.1)	23 (6.4)

注 1 重複計上した。

2 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、0.1%水準で有意であることを示す。

表Ⅲ-15に示すように、刑務所生活で得たことの内容として挙げられているもので、年齢層によって差が見られるのは、「家族の有り難さがわかった： $\chi^2=32.21$ ,  $df=3$ ,  $p<.001$ 」, 「健康になった： $\chi^2=16.58$ ,  $df=3$ ,  $p<.001$ 」, 「罪の償いができた： $\chi^2=12.15$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」の三つである。「家族の有り難さがわかった」を挙げる者の比率は年齢層が上がるにつれ低くなり、反対に「健康になった」を挙げる者の比率は年齢層が上がるにつれ高くなる。「罪の償いができた」を挙げる者の比率は50歳以上の者で高い。

表Ⅲ-15 刑務所で生活して、得られたことは何ですか（年齢層別）

選 択 肢	総 数	年 齢 層			
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
得られたものが「あった」と回答した人数	1,153	265	333	306	249
忍耐力が身についた	736 (63.8)	156 (58.9)	212 (63.7)	201 (65.7)	167 (67.1)
家族の有り難さが分かった	617 (53.5)	161 (60.8)	199 (59.8)	160 (52.3)	97 (39.0)***
二度と犯罪を犯さない決意ができた	414 (35.9)	91 (34.3)	114 (34.2)	117 (38.2)	92 (36.9)
人との付き合い方を学んだ	395 (34.3)	103 (38.9)	122 (36.6)	91 (29.7)	79 (31.7)
健康になった	350 (30.4)	63 (23.8)	94 (28.2)	94 (30.7)	99 (39.8)***
読書や勉強の習慣が身に付いた	259 (22.5)	66 (24.9)	84 (25.2)	62 (20.3)	47 (18.9)
まじめに働く習慣が身に付いた	210 (18.2)	54 (20.4)	50 (15.0)	50 (16.3)	56 (22.5)
罪の償いができた	145 (12.6)	28 (10.6)	31 (9.3)	40 (13.1)	46 (18.5)**
酒や薬物を断ち切ることができた	111 (9.6)	20 (7.5)	35 (10.5)	36 (11.8)	20 (8.0)
手に職を付けることができた	58 (5.0)	18 (6.8)	17 (5.1)	11 (3.6)	12 (4.8)
その他	29 (2.5)	8 (3.0)	11 (3.3)	9 (2.9)	1 (0.4)
無回答	3 (0.3)	1 (0.4)	— (—)	1 (0.3)	1 (0.4)

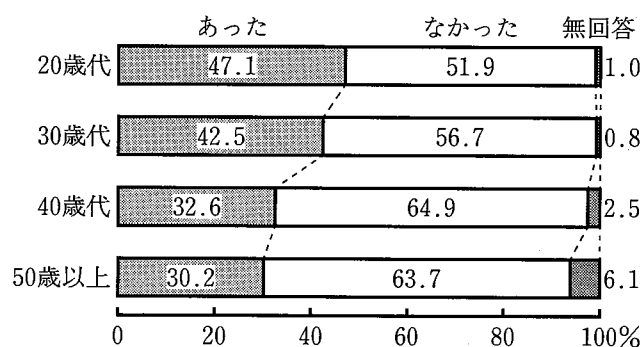
注 1 重複計上した。

2 \*\*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*\*は1%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であることを示す。

### 7 楽しい・うれしいと感じたこと

図Ⅲ-10と表Ⅲ-16に示すように、刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことの有無に差が見られる ( $\chi^2=49.38$ ,  $df=6$ ,  $p<.001$ )。年齢層が高くなるにつれ、楽しいこと・うれしいことが「あった」と回答する比率が低くなっている。

図Ⅲ-10 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがありましたか（年齢層別）



表Ⅲ-16 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがありましたか（年齢層別）

選択肢	総数	年齢層			
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
総数	1,450 (100.0)	308 (100.0)	388 (100.0)	396 (100.0)	358 (100.0)***
あった	547 (37.7)	145 (47.1)	165 (42.5)	129 (32.6)	108 (30.2)
なかった	865 (59.7)	160 (51.9)	220 (56.7)	257 (64.9)	228 (63.7)
無回答	38 (2.6)	3 (1.0)	3 (0.8)	10 (2.5)	22 (6.1)

注 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、0.1%水準で有意であることを示す。

楽しい・うれしいと感じたことの内容として挙げられているもので、年齢層で差があるのは表Ⅲ-17に示すように、「面会・通信： $\chi^2=12.89$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」, 「テレビ・ビデオ： $\chi^2=9.63$ ,  $df=3$ ,  $p<.05$ 」, 「仮釈放・委員面接： $\chi^2=8.89$ ,  $df=3$ ,  $p<.05$ 」の三つである。「面会・通信」及び「テレビ・ビデオ」を挙げる者の比率は30歳代以下で高く、40歳代以上で低い。また、「仮釈放・委員面接」を挙げる者の比率は50歳以上に高い。

表Ⅲ-17 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことは、どのようなことですか（年齢層別）

内 容	総数	年齢層			
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
楽しい・うれしいと感じたことが「あった」と回答した人数	547	145	165	129	108
行事・慰問	246 (45.0)	76 (52.4)	73 (44.2)	54 (41.9)	43 (39.8)
面会・通信	102 (18.6)	35 (24.1)	39 (23.6)	15 (11.6)	13 (12.0)**
食事・菓子	52 (9.5)	16 (11.0)	18 (10.9)	9 (7.0)	9 (8.3)
テレビ・ビデオ	50 (9.1)	8 (5.5)	11 (6.7)	14 (10.9)	17 (15.7)*
職員の助言等	36 (6.6)	9 (6.2)	11 (6.7)	8 (6.2)	8 (7.4)
共同生活・仲間ができた	51 (9.3)	18 (12.4)	16 (9.7)	11 (8.5)	6 (5.6)
仮釈放・委員面接	26 (4.8)	2 (1.4)	9 (5.5)	5 (3.9)	10 (9.3)*
その他	193 (35.3)	42 (29.0)	57 (34.5)	49 (38.0)	45 (41.7)
無回答	7 (1.3)	1 (0.7)	1 (0.6)	3 (2.3)	2 (1.9)

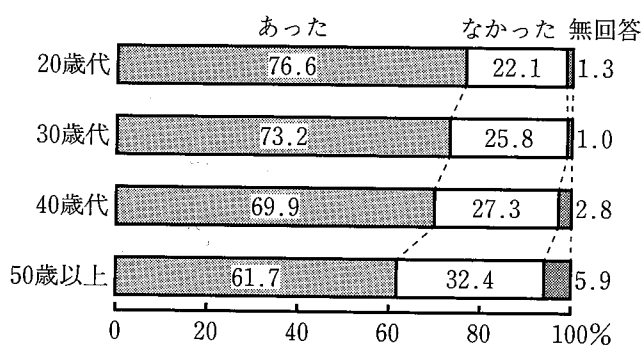
注 1 重複計上した。

2 \*及び\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準、\*\*は1%水準で有意であったことを示す。

8 つらい・苦しいと感じたこと

図Ⅲ-11と表Ⅲ-18に示すように、年齢層により刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことの有無に差が見られる ( $\chi^2=31.93$ ,  $df=6$ ,  $p<.001$ )。年齢層が高くなるにつれ、つらい・苦しいと感じたことが「あった」と回答する者の比率が減り、逆に「なかった」という回答の比率が増加する。

図Ⅲ-11 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことはありましたか (年齢層別)



表Ⅲ-18 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことはありましたか (年齢層別)

選択肢	総数	年齢層			
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
総数	1,450 (100.0)	308 (100.0)	388 (100.0)	396 (100.0)	358 (100.0)***
あった	1,018 (70.2)	236 (76.6)	284 (73.2)	277 (69.9)	221 (61.7)
なかった	392 (27.0)	68 (22.1)	100 (25.8)	108 (27.3)	116 (32.4)
無回答	40 (2.8)	4 (1.3)	4 (1.0)	11 (2.8)	21 (5.9)

注 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、0.1%水準で有意であることを示す。

刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことの内容で差が見られるのは、表Ⅲ-19に示すように、「家族に会えない： $\chi^2=8.92$ ,  $df=3$ ,  $p<.05$ 」, 「投薬してもらえない： $\chi^2=16.74$ ,  $df=3$ ,  $p<.001$ 」, 「職員の態度が悪い： $\chi^2=8.60$ ,  $df=3$ ,  $p<.05$ 」, 「食事がまずい・量が少ない： $\chi^2=13.27$ ,  $df=3$ ,  $p<.01$ 」及び「身体の不調： $\chi^2=24.07$ ,  $df=3$ ,  $p<.001$ 」の五つである。年齢層が高くなるにつれ比率が増加するのは「投薬してもらえない」であり、また「身体の不調」は50歳以上のみで飛び抜けて高い。逆に年齢層が高くなるにつれ比率が低下するのは「家族に会えない」と「職員の態度が悪い」の二つである。「食事がまずい・量が少ない」は20歳代で高い。

表Ⅲ-19 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことは、どのようなことですか（年齢層別）

内 容	総 数	年 齢 層			
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
つらい・苦しいと感じたことが「あった」と回答した人数	1,018	236	284	277	221
自由がない・好きなことができない	232 (22.8)	56 (23.7)	74 (26.1)	58 (20.9)	44 (19.9)
同僚との人間関係	227 (22.3)	57 (24.2)	64 (22.5)	60 (21.7)	46 (20.8)
家族に会えない	144 (14.1)	42 (17.8)	39 (13.7)	44 (15.9)	19 (8.6)*
冬寒い・夏暑い	89 (8.7)	19 (8.1)	20 (7.0)	27 (9.7)	23 (10.4)
食事がまずい・量が少ない	44 (4.3)	19 (8.1)	4 (1.5)	12 (4.3)	9 (4.1)**
職員の態度が悪い・威張る	52 (5.1)	18 (7.6)	17 (6.0)	13 (4.7)	4 (1.8)*
身体の不調	49 (4.8)	4 (1.7)	11 (3.9)	10 (3.6)	24 (10.9)***
投薬してもらえない	32 (3.1)	3 (1.3)	5 (1.8)	8 (2.9)	16 (7.2)***
その他	498 (48.9)	128 (54.2)	136 (47.9)	132 (47.7)	102 (46.2)
無回答	25 (2.5)	3 (1.3)	5 (1.8)	8 (2.9)	9 (4.1)

注 1 重複計上した。

2 \*, \*\*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準、\*\*は1%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であることを示す。

第3章 罪種による差異

主たる罪名を次の5罪種に分類し分析する。

凶悪犯 殺人，強盗，強盗致死傷，強盗強姦・同致死傷

粗暴犯 傷害，傷害致死，暴行，恐喝，脅迫

財産犯 窃盗，詐欺，横領・背任

薬物犯 覚せい剤取締法，麻薬及び向精神薬取締法

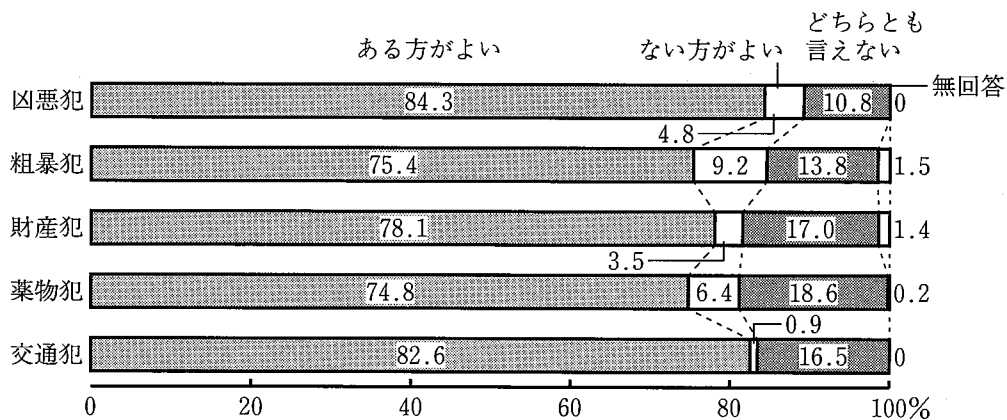
交通犯 業務上過失致死傷，道路交通法

上記以外の罪については，分析に含めていない。

1 刑務作業について

図Ⅲ-12と表Ⅲ-20に示すように，刑務作業がある方がよいかどうかについて，罪種別に差が見られる ( $\chi^2=17.11$ ,  $df=8$ ,  $p<.05$ )。凶悪犯と交通犯においては，刑務作業がある方がよいと回答した者の比率が高く，粗暴犯と薬物犯ではない方がよいと回答した者の比率が高い。

図Ⅲ-12 刑務作業はある方がいいですか，それとも，ない方がいいですか（罪種別）



表Ⅲ-20 刑務作業はある方がいいですか，それとも，ない方がいいですか（罪種別）

選 択 肢	総 数	罪 種				
		凶悪犯	粗暴犯	財産犯	薬物犯	交通犯
総数	1,296 (100.0)	83 (100.0)	130 (100.0)	566 (100.0)	408 (100.0)	109 (100.0)*
ある方がよい	1,005 (77.5)	70 (84.3)	98 (75.4)	442 (78.1)	305 (74.8)	90 (82.6)
ない方がよい	63 (4.9)	4 (4.8)	12 (9.2)	20 (3.5)	26 (6.4)	1 (0.9)
どちらとも言えない	217 (16.7)	9 (10.8)	18 (13.8)	96 (17.0)	76 (18.6)	18 (16.5)
無回答	11 (0.8)	— (—)	2 (1.5)	8 (1.4)	1 (0.2)	— (—)

注 1 凶悪犯には，殺人・強盗・強盗強姦，粗暴犯には，傷害・暴行・恐喝・脅迫，財産犯には，窃盗・詐欺・横領，薬物犯には，覚せい剤取締法違反・麻薬取締法違反，交通犯には，業務上過失致死傷・道路交通法違反が，それぞれ含まれる。これ以外の罪に当たる154人については分析の対象から外した。

2 \*は， $\chi^2$ 検定の結果，5%水準で有意であることを示す。



表Ⅲ-21に示すように、刑務作業がある方がよい理由として挙げられているもので、罪種により差があったのは「時間が早く過ぎる： $\chi^2=25.80$ ,  $df=4$ ,  $p<.001$ 」と「作業賞与金がもらえる： $\chi^2=19.08$ ,  $df=4$ ,  $p<.001$ 」の二つである。粗暴犯や薬物犯では「時間が早く過ぎる」という理由を挙げた者の比率が高いのに対し、凶悪犯では低い。「作業賞与金がもらえる」という理由を挙げた者は交通犯では全くいない。

表Ⅲ-21 刑務作業が、「ある方がよい」と思う理由は何ですか（罪種別）

内 容	総 数	罪 種				
		凶悪犯	粗暴犯	財産犯	薬物犯	交通犯
「ある方がよい」と回答した人数	1,005	70	98	442	305	90
時間が早く過ぎる	449 (44.7)	23 (32.9)	52 (53.1)	167 (37.8)	164 (53.8)	43 (47.8)***
身体を動かせる・健康によい	157 (15.6)	8 (11.4)	15 (15.3)	66 (14.9)	48 (15.7)	20 (22.2)
社会復帰のため	158 (15.7)	11 (15.7)	14 (14.3)	77 (17.4)	40 (13.1)	16 (17.8)
気が紛れる・気持ちが楽	133 (13.2)	8 (11.4)	17 (17.3)	48 (10.9)	37 (12.1)	17 (18.9)
勤労の習慣・意欲を身に付ける	101 (10.0)	5 (7.1)	9 (9.2)	53 (12.0)	31 (10.2)	3 (3.3)
作業賞与金がもらえる	71 (7.1)	3 (4.3)	3 (3.1)	47 (10.6)	14 (4.6)	— (—)***
喜び・充実感がある	68 (6.8)	7 (10.0)	5 (5.1)	37 (8.4)	14 (4.6)	5 (5.6)
仕事を覚えられる	68 (6.8)	8 (11.4)	4 (4.1)	30 (6.8)	19 (6.2)	7 (7.8)
その他	341 (33.9)	22 (31.4)	31 (31.6)	163 (36.9)	96 (31.5)	29 (32.2)
無回答	33 (3.3)	3 (4.3)	3 (3.1)	13 (2.9)	11 (3.6)	3 (3.3)

注 1 凶悪犯には、殺人・強盗・強盗強姦、粗暴犯には、傷害・暴行・恐喝・脅迫、財産犯には、窃盗・詐欺・横領、薬物犯には、覚せい剤取締法違反・麻薬取締法違反、交通犯には、業務上過失致死傷・道路交通法違反がそれぞれ含まれる。これ以外の罪に当たる154人については分析の対象から外した。

2 重複計上した。

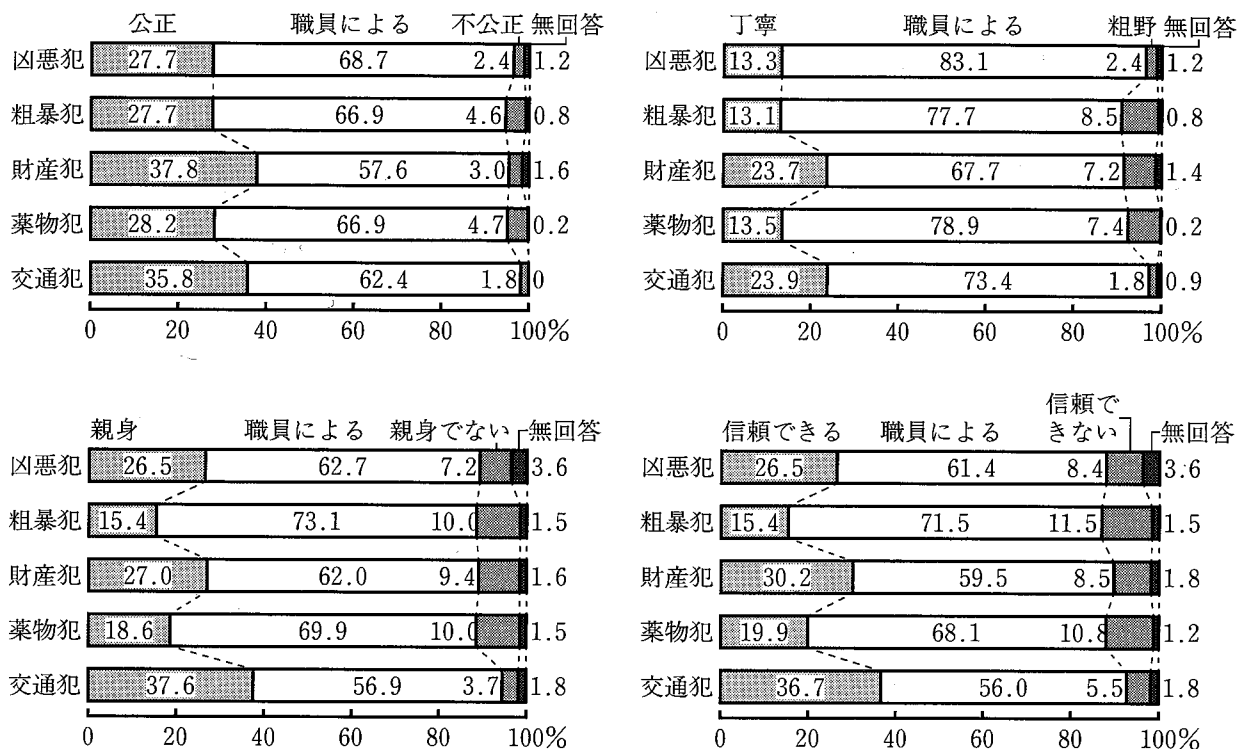
3 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、0.1%水準で有意であることを示す。

## 2 職員について

図Ⅲ-13と表Ⅲ-22に示すように、職員についての評価の4側面で、罪種により差が見られる。交通犯は、おおむねすべての評価項目で最も肯定的な評価を下しているといつてよく、次いで、財産犯に肯定的な評価項目が多く見られる。

一方、粗暴犯と薬物犯では、職員に対し肯定的な評価をする者の比率が相対的に低いことが特徴である。また、この両群では、職員に対する否定的な評価の割合がその他の群に比較して高い（公正—不公正： $\chi^2=16.72$ ,  $df=8$ ,  $p<.05$ , 丁寧—粗野： $\chi^2=31.31$ ,  $df=8$ ,  $p<.001$ , 親身に話を聞いてくれるか： $\chi^2=28.79$ ,  $df=8$ ,  $p<.001$ , 信頼できるか： $\chi^2=29.29$ ,  $df=8$ ,  $p<.001$ )。

図Ⅲ-13 職員について、どう思いますか（罪種別）



表Ⅲ-22 職員について、どう思いますか（罪種別）

選 択 肢	総 数	罪 種				
		凶悪犯	粗暴犯	財産犯	薬物犯	交通犯
①公正—不公正	1,296	83	130	566	408	109
ほとんどの職員は、公正である	427 (32.9)	23 (27.7)	36 (27.7)	214 (37.8)	115 (28.2)	39 (35.8)
公正な職員もいるが、不公正な職員もいる	811 (62.6)	57 (68.7)	87 (66.9)	326 (57.6)	273 (66.9)	68 (62.4)
ほとんどの職員は、不公正である	46 (3.5)	2 (2.4)	6 (4.6)	17 (3.0)	19 (4.7)	2 (1.8)
無回答	12 (0.9)	1 (1.2)	1 (0.8)	9 (1.6)	1 (0.2)	— (—)
②丁寧—粗野						
ほとんどの職員は、丁寧である	243 (18.8)	11 (13.3)	17 (13.1)	134 (23.7)	55 (13.5)	26 (23.9)***
丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる	955 (73.7)	69 (83.1)	101 (77.7)	383 (67.7)	322 (78.9)	80 (73.4)
ほとんどの職員は、粗野である	86 (6.6)	2 (2.4)	11 (8.5)	41 (7.2)	30 (7.4)	2 (1.8)
無回答	1 (0.1)	1 (1.2)	1 (0.8)	8 (1.4)	1 (0.2)	1 (0.9)
③親身さ						
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる	312 (24.1)	22 (26.5)	20 (15.4)	153 (27.0)	76 (18.6)	41 (37.6)
親身に話を聞いてくれる職員もいるが、そうでない職員もいる	845 (65.2)	52 (62.7)	95 (73.1)	351 (62.0)	285 (69.9)	62 (56.9)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない	117 (9.0)	6 (7.2)	13 (10.0)	53 (9.4)	41 (10.0)	4 (3.7)
無回答	22 (1.7)	3 (3.6)	2 (1.5)	9 (1.6)	6 (1.5)	2 (1.8)
④信頼性						
ほとんどの職員は、信頼できる	334 (25.8)	22 (26.5)	20 (15.4)	171 (30.2)	81 (19.9)	40 (36.7)
信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる	820 (63.3)	51 (61.4)	93 (71.5)	337 (59.5)	278 (68.1)	61 (56.0)
ほとんどの職員は、信頼できない	120 (9.3)	7 (8.4)	15 (11.5)	48 (8.5)	44 (10.8)	6 (5.5)
無回答	22 (1.7)	3 (3.6)	2 (1.5)	10 (1.8)	5 (1.2)	2 (1.8)

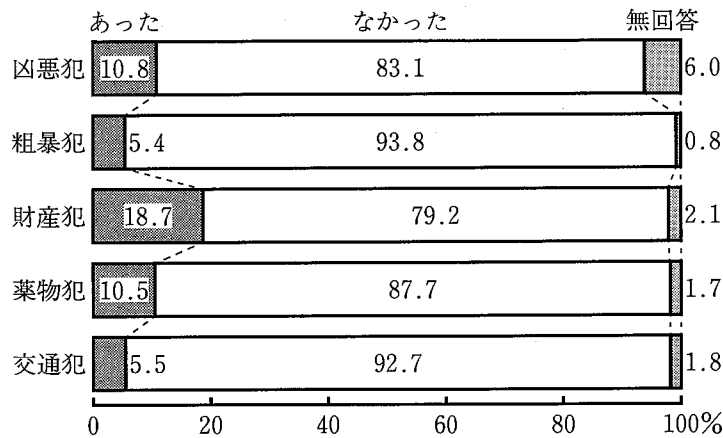
注 1 凶悪犯には、殺人・強盗・強盗強姦、粗暴犯には、傷害・暴行・恐喝・脅迫、財産犯には、窃盗・詐欺・横領、薬物犯には、覚せい剤取締法違反・麻薬取締法違反、交通犯には、業務上過失致死傷・道路交通法違反が、それぞれ含まれる。これ以外の罪に当たる154人については分析の対象から外した。

2 \*, \*\*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準、\*\*は1%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であったことを示す。

### 3 同僚について

図Ⅲ-14と表Ⅲ-23に示すように、同僚からの暴力、いじめ、脅しを受けた経験の有無に差が見られる ( $\chi^2=30.92$ ,  $df=4$ ,  $p<.001$ )。同僚から暴力、いじめ、脅しなどが「あった」と回答した者の比率は、交通犯と粗暴犯で低く、財産犯で高い。

図Ⅲ-14 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか (罪種別)



表Ⅲ-23 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか (罪種別)

選択肢	総数	罪種				
		凶悪犯	粗暴犯	財産犯	薬物犯	交通犯
総数	1,296 (100.0)	83 (100.0)	130 (100.0)	566 (100.0)	408 (100.0)	109 (100.0)***
あった	171 (13.2)	9 (10.8)	7 (5.4)	106 (18.7)	43 (10.5)	6 (5.5)
なかった	1,098 (84.7)	69 (83.1)	122 (93.8)	448 (79.2)	358 (87.7)	101 (92.7)
無回答	27 (2.1)	5 (6.0)	1 (0.8)	12 (2.1)	7 (1.7)	2 (1.8)

注 1 凶悪犯には、殺人・強盗・強盗強姦、粗暴犯には、傷害・暴行・恐喝・脅迫、財産犯には、窃盗・詐欺・横領、薬物犯には、覚せい剤取締法違反・麻薬取締法違反、交通犯には、業務上過失致死傷・道路交通法違反が、それぞれ含まれる。これ以外の罪に当たる154人については分析の対象から外した。

2 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、0.1%水準で有意であったことを示す。

### 4 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うこと

表Ⅲ-24に示すように、懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことの内容について挙げられているもので、罪種で差が見られたのは「作業の能率が上がる」であり、交通犯ではこれを選択した者の比率が非常に低い ( $\chi^2=10.21$ ,  $df=4$ ,  $p<.05$ )。

表Ⅲ-24 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、起こりそうな順に選んでください（罪種別）

選 択 肢	総 数	罪 種				
		凶悪犯	粗暴犯	財産犯	薬物犯	交通犯
総数	1,296	83	130	566	408	109
好き勝手をする者が多くなる	1,011 (78.0)	65 (78.3)	102 (78.5)	441 (77.9)	316 (77.5)	87 (79.8)
弱い者いじめが出る	588 (45.4)	32 (38.6)	51 (39.2)	270 (47.7)	181 (44.4)	54 (49.5)
作業中の危険が増える	335 (25.8)	23 (27.7)	36 (27.7)	151 (26.7)	89 (21.8)	36 (33.0)
緊張せず暮らせるようになる	260 (20.1)	18 (21.7)	26 (20.0)	101 (17.8)	97 (23.8)	18 (16.5)
人間関係がよくなる	106 (8.2)	7 (8.4)	11 (8.5)	40 (7.1)	40 (9.8)	8 (7.3)
作業の能率が上がる	96 (7.4)	8 (9.6)	13 (10.0)	35 (6.2)	38 (9.3)	2 (1.8)*
その他	33 (2.5)	1 (1.2)	7 (5.4)	10 (1.8)	11 (2.7)	4 (3.7)
無回答	41 (3.2)	2 (2.4)	5 (3.8)	24 (4.2)	8 (2.0)	2 (1.8)

注 1 凶悪犯には、殺人・強盗・強盗強姦、粗暴犯には、傷害・暴行・恐喝・脅迫、財産犯には、窃盗・詐欺・横領、薬物犯には、覚せい剤取締法違反・麻薬取締法違反、交通犯には、業務上過失致死傷・道路交通法違反が、それぞれ含まれる。これ以外の罪に当たる154人については分析の対象から外した。

2 重複計上した。

3 \*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、5%水準で有意であったことを示す。

## 5 得られたこと

表Ⅲ-25に示すように、刑務所で生活して得られたものの内容として挙げられているもので、罪種によって差が見られたのは、「健康になった： $\chi^2=14.31$ ,  $df=4$ ,  $p<.01$ 」, 「家族の有り難さがわかった： $\chi^2=29.83$ ,  $df=4$ ,  $p<.001$ 」, 「二度と犯罪を犯さない決意ができた： $\chi^2=44.81$ ,  $df=4$ ,  $p<.001$ 」, 「まじめに働く習慣が身に付いた： $\chi^2=17.18$ ,  $df=4$ ,  $p<.01$ 」, 「酒や薬物を断ち切ることができた： $\chi^2=41.78$ ,  $df=4$ ,  $p<.001$ 」及び「罪の償いができた： $\chi^2=41.97$ ,  $df=4$ ,  $p<.001$ 」の六つである。

「健康になった」を挙げた者の比率は薬物犯で高く交通犯や凶悪犯では低い。「家族の有り難さがわかった」については、薬物犯と交通犯で多く挙げられており、財産犯では選択しない者の比率が高い。「二度と犯罪を犯さない決意ができた」については交通犯で選択率が極めて高く、薬物犯では低い。「まじめに働く習慣が身に付いた」については財産犯と粗暴犯で多く選択されているが、交通犯では少ない。「酒や薬物を断ち切ることができた」は薬物犯で多く選択されているが、凶悪犯では少ない。「罪の償いができた」については交通犯と財産犯で多く選択され、薬物犯と粗暴犯ではあまり選択されない。

表Ⅲ-25 刑務所で生活して、得られたことは何ですか（罪種別）

選 択 肢	総 数	罪 種				
		凶悪犯	粗暴犯	財産犯	薬物犯	交通犯
得られたものが「あった」と回答した人数	1,028	68	103	447	320	90
忍耐力が身についた	661 (64.3)	48 (70.6)	72 (69.9)	279 (62.4)	202 (63.1)	60 (66.7)
家族の有り難さが分かった	538 (52.3)	37 (54.4)	53 (51.5)	194 (43.4)	200 (62.5)	54 (60.0)***
二度と犯罪を犯さない決意ができた	374 (36.4)	22 (32.4)	32 (31.1)	180 (40.3)	84 (26.3)	56 (62.2)***
人との付き合い方を学んだ	345 (33.6)	27 (39.7)	40 (38.8)	146 (32.7)	112 (35.0)	20 (22.2)
健康になった	316 (30.7)	13 (19.1)	32 (31.1)	136 (30.4)	117 (36.6)	18 (20.0)**
読書や勉強の習慣が身に付いた	228 (22.2)	19 (27.9)	25 (24.3)	87 (19.5)	83 (25.9)	14 (15.6)
まじめに働く習慣が身に付いた	194 (18.9)	9 (13.2)	22 (21.4)	106 (23.7)	49 (15.3)	8 (8.9)**
罪の償いができた	136 (13.2)	11 (16.2)	8 (7.8)	84 (18.8)	14 (4.4)	19 (21.1)***
酒や薬物を断ち切ることができた	100 (9.7)	1 (1.5)	6 (5.8)	28 (6.3)	59 (18.4)	6 (6.7)***
手に職を付けることができた	56 (5.4)	8 (11.8)	6 (5.8)	27 (6.0)	13 (4.1)	2 (2.2)
その他	23 (2.2)	2 (2.9)	2 (1.9)	7 (1.6)	10 (3.1)	2 (2.2)
無回答	3 (0.3)	— (—)	— (—)	3 (0.7)	— (—)	— (—)

注 1 凶悪犯には、殺人・強盗・強盗強姦、粗暴犯には、傷害・暴行・恐喝・脅迫、財産犯には、窃盗・詐欺・横領、薬物犯には、覚せい剤取締法違反・麻薬取締法違反、交通犯には、業務上過失致死傷・道路交通法違反が、それぞれ含まれる。これ以外の罪に当たる154人については分析の対象から外した。

2 重複計上した。

3 \*\*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*\*は1%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であったことを示す。

## 6 楽しい・うれしいと感じたこと

表Ⅲ-26に示すように、刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことの内容として挙げられているもので、罪種で差が見られたのは、「面会・通信」、「テレビ・ラジオ」の二つである。粗暴犯と薬物犯では面会・通信を挙げた者の比率が高く、財産犯では低い ( $\chi^2=19.23$ ,  $df=4$ ,  $p<.001$ )。一方、財産犯や凶悪犯ではテレビ・ラジオを挙げた者の比率が高く、薬物犯や交通犯では低い ( $\chi^2=15.59$ ,  $df=4$ ,  $p<.01$ )。

表Ⅲ-26 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたのはどのようなことですか（罪種別）

内 容	総 数	罪 種				
		凶悪犯	粗暴犯	財産犯	薬物犯	交通犯
楽しい・うれしいと感じたことが「あった」と回答した人数	479	35	51	205	157	31
行事・慰問	214 (44.7)	15 (42.9)	19 (37.3)	98 (47.8)	69 (43.9)	13 (41.9)
面会・通信	89 (18.6)	5 (14.3)	15 (29.4)	22 (10.7)	42 (26.8)	5 (16.1)***
食事・菓子	37 (7.7)	4 (11.4)	4 (7.8)	16 (7.8)	9 (5.7)	4 (12.9)
テレビ・ビデオ	37 (7.7)	2 (5.7)	3 (5.9)	10 (4.9)	20 (12.7)	2 (6.5)**
職員の助言等	37 (7.7)	2 (5.7)	3 (5.9)	10 (4.9)	20 (12.7)	2 (6.5)
共同生活・仲間ができた	44 (9.2)	1 (2.9)	9 (17.6)	19 (9.3)	11 (7.0)	4 (12.9)
仮釈放・委員面接	25 (5.2)	1 (2.9)	— (—)	13 (6.3)	10 (6.4)	1 (3.2)
その他	33 (6.9)	1 (2.9)	7 (13.7)	10 (4.9)	11 (7.0)	4 (12.9)
無回答	7 (1.5)	1 (2.9)	— (—)	4 (2.0)	2 (1.3)	— (—)

注 1 凶悪犯には、殺人・強盗・強盗強姦、粗暴犯には、傷害・暴行・恐喝・脅迫、財産犯には、窃盗・詐欺・横領、薬物犯には、覚せい剤取締法違反・麻薬取締法違反、交通犯には、業務上過失致死傷・道路交通法違反が、それぞれ含まれる。これ以外の罪に当たる154人については分析の対象から外した。

2 重複計上した。

3 \*\*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*\*は1%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であったことを示す。

7 つらい・苦しいと感じたこと

表Ⅲ-27に示すように、刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことの内容として挙げられているもので、罪種により差が見られるのは、「同僚との人間関係： $\chi^2=12.49$ ,  $df=4$ ,  $p<.05$ 」, 「家族に会えない： $\chi^2=17.96$ ,  $df=4$ ,  $p<.01$ 」, 「職員の態度が悪い・威張る： $\chi^2=9.91$ ,  $df=4$ ,  $p<.05$ 」, 「その他」である。交通犯では「同僚との人間関係」を挙げない者の比率が他の罪種より極めて高く、「家族に会えない」を挙げた者の比率が他の罪種より高い。また、「家族に会えない」を挙げた者の比率が低いのは凶悪犯と財産犯である。「職員の態度が悪い・威張る」については、粗暴犯と薬物犯で高い比率で挙げられている。

表Ⅲ-27 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことはどんなことですか（罪種別）

内 容	総 数	罪 種				
		凶悪犯	粗暴犯	財産犯	薬物犯	交通犯
つらい・苦しいと感じたことが「あった」と回答した人数	903	56	97	371	300	79
自由がない・好きなことができない	202 (22.4)	10 (17.9)	21 (21.6)	85 (22.9)	63 (21.0)	23 (29.1)
同僚との人間関係	203 (22.5)	12 (21.4)	24 (24.7)	95 (25.6)	66 (22.0)	6 (7.6)*
家族に会えない	123 (13.6)	5 (8.9)	16 (16.5)	32 (8.6)	53 (17.7)	17 (21.5)**
冬寒い・夏暑い	82 (9.1)	5 (8.9)	7 (7.2)	37 (10.0)	23 (7.7)	10 (12.7)
食事がまずい・量が少ない	44 (4.9)	2 (3.6)	4 (4.1)	19 (5.1)	14 (4.7)	5 (6.3)
職員の態度が悪い・威張る	47 (5.2)	2 (3.6)	7 (7.2)	12 (3.2)	24 (8.0)	2 (2.5)*
身体の不調	47 (5.2)	2 (3.6)	10 (10.3)	17 (4.6)	15 (5.0)	3 (3.8)
投薬してもらえない	28 (3.1)	4 (7.1)	4 (4.1)	11 (3.0)	8 (2.7)	1 (1.3)
その他	438 (48.5)	24 (42.9)	33 (34.0)	194 (52.3)	144 (48.0)	43 (54.4)*
無回答	24 (2.7)	2 (3.6)	3 (3.1)	9 (2.4)	8 (2.7)	2 (2.5)

注 1 凶悪犯には、殺人・強盗・強盗強姦、粗暴犯には、傷害・暴行・恐喝・脅迫、財産犯には、窃盗・詐欺・横領、薬物犯には、覚せい剤取締法違反・麻薬取締法違反、交通犯には、業務上過失致死傷・道路交通法違反が、それぞれ含まれる。これ以外の罪に当たる154人については分析の対象から外した。

2 重複計上した。

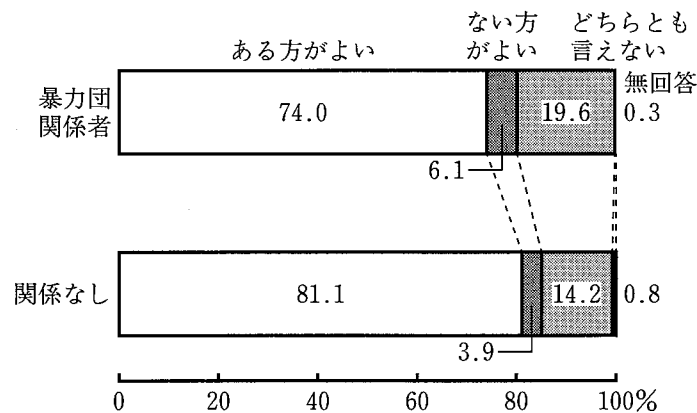
3 \*及び\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準、\*\*は1%水準で有意であったことを示す。

## 第4章 暴力団関係の有無による差異

### 1 刑務作業について

図Ⅲ-15と表Ⅲ-28に示すように、刑務作業がある方がよいかどうかについて差が見られ ( $\chi^2=11.91$ ,  $df=2$ ,  $p<.01$ )、刑務作業がある方がよいと回答した者の比率は暴力団関係がない者の方が高い。

図Ⅲ-15 刑務作業はある方がいいですか、それとも、ない方がいいですか（暴力団との関係別）



表Ⅲ-28 刑務作業はある方がいいですか、それとも、ない方がいいですか（暴力団との関係別）

選 択 肢	総 数	暴力団との関係	
		関係なし	暴力団関係者
総数	1,429 (100.0)	857 (100.0)	572 (100.0)**
ある方がよい	1,118 (78.2)	695 (81.1)	423 (74.0)
ない方がよい	68 (4.8)	33 (3.9)	35 (6.1)
どちらとも言えない	234 (16.4)	122 (14.2)	112 (19.6)
無回答	9 (0.6)	7 (0.8)	2 (0.3)

注 1 暴力団との関係が不明な21人を除く。

2 \*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、1%水準で有意であることを示す。

表Ⅲ-29に示すように、刑務作業がある方がよい理由として挙げられている内容で、暴力団関係の有無で差が見られるのは、「時間が早く過ぎる： $\chi^2=14.91$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ 」と「健康によい： $\chi^2=6.37$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」の二つである。「時間が早く過ぎる」は暴力団関係者で、「健康によい」は暴力団関係がない者で記載される比率が高い。

表Ⅲ-29 刑務作業が、「ある方がよい」と思う理由は何ですか  
(暴力団との関係別)

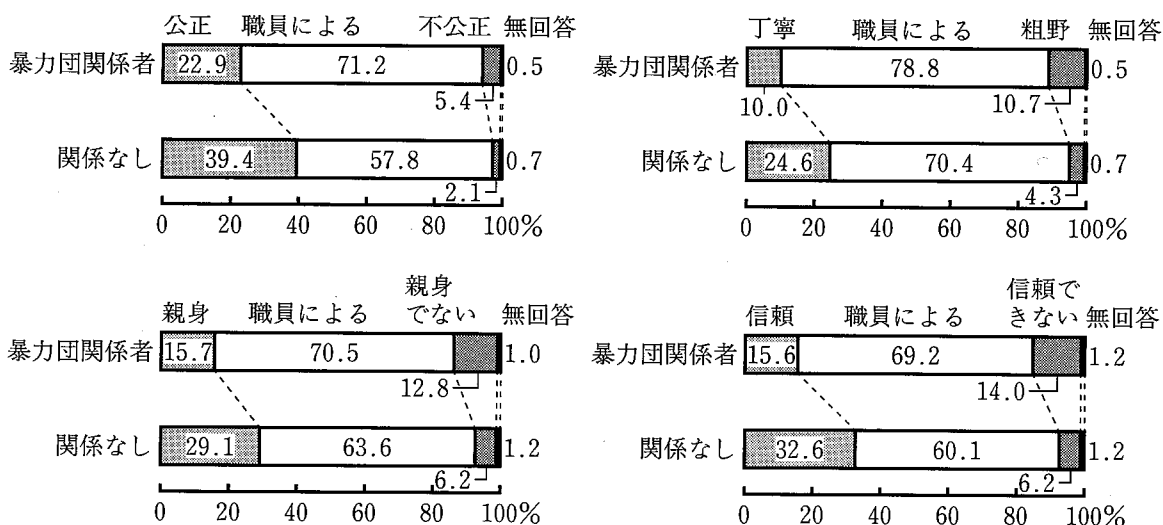
内 容	総 数	暴力団との関係	
		関係なし	暴力団関係者
「ある方がよい」と回答した人数	1,118	695	423
時間が早く過ぎる	507 (45.3)	284 (40.9)	223 (52.7)***
身体を動かせる・健康によい	174 (15.6)	123 (17.7)	51 (12.1)*
社会復帰のため	178 (15.9)	110 (15.8)	68 (16.1)
気が紛れる・気持ち楽	146 (13.1)	81 (11.7)	65 (15.4)
勤労の習慣・意欲を身に付ける	118 (10.6)	75 (10.8)	43 (10.2)
作業賞与金もらえる	84 (7.5)	59 (8.5)	25 (5.9)
喜び・充実感がある	77 (6.9)	51 (7.3)	26 (6.1)
仕事を覚えられる	75 (6.7)	45 (6.5)	30 (7.1)
その他	384 (34.3)	237 (34.1)	147 (34.8)
無回答	35 (3.1)	26 (3.7)	9 (2.1)

注 1 暴力団との関係が不明な11人を除く。  
 2 重複計上した。  
 3 \*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であることを示す。

2 職員について

図Ⅲ-16と表Ⅲ-30に示すように、職員が、公正か不公正か、丁寧か粗野か、親身に話を聞いてくれるか、信頼できるかの4側面すべてにおいて、暴力団関係のない者が暴力団関係者よりも職員に対して肯定的な評価をしている者の比率が高く、暴力団関係者はそうでない者よりも職員に対し否定的な評価をしている者の比率が高い(公正か不公正か： $\chi^2=49.34$ ,  $df=2$ ,  $p<.001$ , 丁寧か粗野か： $\chi^2=62.76$ ,  $df=2$ ,  $p<.001$ , 親身に話を聞いてくれるか： $\chi^2=44.91$ ,  $df=2$ ,  $p<.001$ , 信頼できるか： $\chi^2=65.41$ ,  $df=2$ ,  $p<.001$ )。

図Ⅲ-16 職員について、どう思いますか (暴力団との関係別)





表Ⅲ-30 職員について、どう思いますか（暴力団との関係別）

選 択 肢	総 数	暴力団との関係	
		関係なし	暴力団関係者
①公正－不公正	1,429	857	572 ***
ほとんどの職員は、公正である	469 (32.8)	338 (39.4)	131 (22.9)
公正な職員もいるが、不公正な職員もいる	902 (63.1)	495 (57.8)	407 (71.2)
ほとんどの職員は、不公正である	49 (3.4)	18 (2.1)	31 (5.4)
無回答	9 (0.6)	6 (0.7)	3 (0.5)
②丁寧－粗野			***
ほとんどの職員は、丁寧である	268 (18.8)	211 (24.6)	57 (10.0)
丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる	1,054 (73.8)	603 (70.4)	451 (78.8)
ほとんどの職員は、粗野である	98 (6.9)	37 (4.3)	61 (10.7)
無回答	9 (0.6)	6 (0.7)	3 (0.5)
③親身さ			***
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる	339 (23.7)	249 (29.1)	90 (15.7)
親身に話を聞いてくれる職員もいるが、そうでない職員もいる	948 (66.3)	545 (63.6)	403 (70.5)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない	126 (8.8)	53 (6.2)	73 (12.8)
無回答	6 (0.4)	10 (1.2)	6 (1.0)
④信頼性			***
ほとんどの職員は、信頼できる	368 (25.8)	279 (32.6)	89 (15.6)
信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる	911 (63.8)	515 (60.1)	396 (69.2)
ほとんどの職員は、信頼できない	133 (9.3)	53 (6.2)	80 (14.0)
無回答	17 (1.2)	10 (1.2)	7 (1.2)

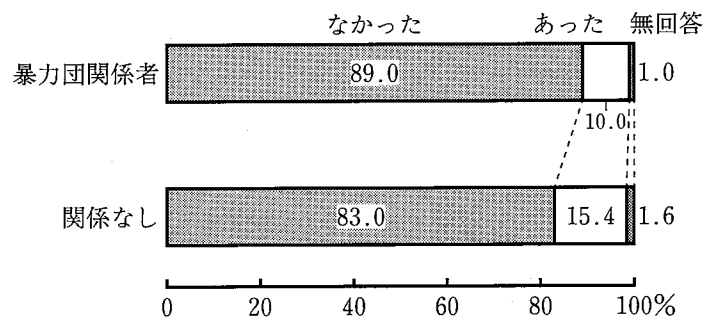
注 1 暴力団との関係が不明な21人を除く。

2 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、0.1%水準で有意であったことを示す。

### 3 同僚について

図Ⅲ-17と表Ⅲ-31に示すように、同僚からの暴力・脅し・いじめを受けた経験の有無に差が見られる ( $\chi^2=9.10$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ )。同僚からの暴力・脅し・いじめを受けたことがあったと回答した者の比率は、暴力団関係がない者の方が高い。

図Ⅲ-17 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか（暴力団との関係別）



表Ⅲ-31 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか（暴力団との関係別）

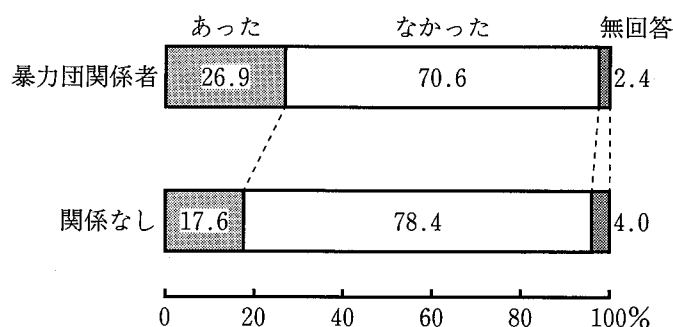
選択肢	総数	暴力団との関係	
		関係なし	暴力団関係者
総数	1,429 (100.0)	857 (100.0)	572 (100.0)**
なかった	1,220 (85.4)	711 (83.0)	509 (89.0)
あった	189 (13.2)	132 (15.4)	57 (10.0)
無回答	20 (1.4)	14 (1.6)	6 (1.0)

注 1 暴力団との関係が不明な21人を除く。  
 2 \*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、1%水準で有意であることを示す。

4 守るのがつらい規則又は改めてほしい規則

図Ⅲ-18と表Ⅲ-32に示すように、守るのがつらい規則又は改めてほしい規則の有無に差が見られる( $\chi^2=16.54$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ )。暴力団関係がない者の方が、守るのがつらい規則又は改めてほしい規則がなかったと回答する者の比率が高い。

図Ⅲ-18 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則はありましたか（暴力団との関係別）



表Ⅲ-32 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則はありましたか（暴力団との関係別）

選択肢	総数	暴力団との関係	
		関係なし	暴力団関係者
総数	1,429 (100.0)	857 (100.0)	572 (100.0)***
あった	305 (21.3)	151 (17.6)	154 (26.9)
なかった	1,076 (75.3)	672 (78.4)	404 (70.6)
無回答	48 (3.4)	34 (4.0)	14 (2.4)

注 1 暴力団との関係が不明な21人を除く。  
 2 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、0.1%水準で有意であることを示す。

## 5 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うこと

表Ⅲ-33に示すように、懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことの内容で、暴力団関係の有無で差が見られるのは、「緊張せず暮らせるようになる： $\chi^2=11.05$ ,  $df=7$ ,  $p<.001$ 」と「作業の能率が上がる： $\chi^2=9.69$ ,  $df=7$ ,  $p<.01$ 」の二つである。暴力団関係者では、この二つについて選択した者の比率が、暴力団関係がない者より高い。

表Ⅲ-33 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、  
起こりそうな順に選んでください（暴力団との関係別）

選 択 肢	総 数	暴力団との関係	
		関係なし	暴力団関係者
総数	1,429	857	572
好き勝手にする者が多くなる	1,125 (78.7)	689 (80.4)	436 (76.2)
弱い者いじめが出る	643 (45.0)	406 (47.4)	237 (41.4)
作業中の危険が増える	365 (25.5)	226 (26.4)	139 (24.3)
緊張せず暮らせるようになる	295 (20.6)	152 (17.7)	143 (25.0)***
人間関係がよくなる	113 (7.9)	60 (7.0)	53 (9.3)
作業の能率が上がる	107 (7.5)	49 (5.7)	58 (10.1)**
その他	38 (2.7)	18 (2.1)	20 (3.5)
無回答	38 (2.7)	27 (3.2)	11 (1.9)

注 1 暴力団との関係が不明な21人を除く。

2 重複計上した。

3 \*\*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*\*は1%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であることを示す。

## 6 得られたこと

表Ⅲ-34に示すように、刑務所で生活して得られたものの内容として挙げられているもので差が見られるのは、「家族の有り難さが分かった： $\chi^2=4.81$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」, 「罪の償いができた： $\chi^2=20.09$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ 」, 「人との付き合い方を学んだ： $\chi^2=19.92$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ 」, 「読書や勉強の習慣が身に付いた： $\chi^2=14.56$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ 」の四つである。暴力団関係者は暴力団関係がない者より「家族の有り難さが分かった」, 「人との付き合い方を学んだ」及び「読書や勉強の習慣が身に付いた」を選択する率が高く、一方「罪の償いができた」は暴力団関係がない者の方が選択率が高い。

表Ⅲ-34 刑務所に入所して、得られたことは何ですか（暴力団との関係別）

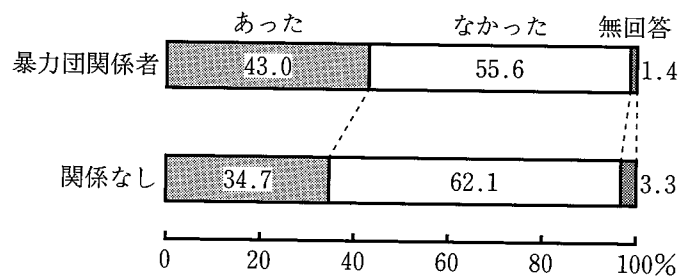
選 択 肢	総 数	暴力団との関係	
		関係なし	暴力団関係者
得られたものが「あった」と回答した人数	1,141	673	468
忍耐力が身についた	727 (63.7)	424 (63.0)	303 (64.7)
家族の有り難さが分かった	614 (53.8)	344 (51.1)	270 (57.7)*
二度と犯罪を犯さない決意ができた	407 (35.7)	290 (43.1)	117 (25.0)
人との付き合い方を学んだ	392 (34.3)	196 (29.1)	196 (41.9)***
健康になった	346 (30.3)	209 (31.1)	137 (29.3)
読書や勉強の習慣が身に付いた	255 (22.3)	124 (18.4)	131 (28.0)***
まじめに働く習慣が身に付いた	209 (18.3)	126 (18.7)	83 (17.7)
罪の償いができた	143 (12.5)	109 (16.2)	34 (7.3)***
酒や薬物を断ち切ることができた	111 (9.7)	57 (8.5)	54 (11.5)
手に職を付けることができた	56 (4.9)	38 (5.6)	18 (3.8)
その他	29 (2.5)	17 (2.5)	12 (2.6)
無回答	3 (0.3)	2 (0.3)	1 (0.2)

注 1 暴力団との関係が不明な12人を除く。  
 2 重複計上した。  
 3 \*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であることを示す。

7 楽しい・うれしいと感じたこと

図Ⅲ-19と表Ⅲ-35に示すように、楽しい・うれしいと感じたことの有無に差が見られ ( $\chi^2=8.56$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ ), 楽しい・うれしいと感じたことがあったと回答した者の比率は、暴力団関係がある者の方が高い。

図Ⅲ-19 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがありましたか（暴力団との関係別）



表Ⅲ-35 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じた  
 ことがありましたか（暴力団との関係別）

選択肢	総数	暴力団との関係	
		関係なし	暴力団関係者
総数	1,429 (100.0)	857 (100.0)	572 (100.0)**
あった	543 (38.0)	297 (34.7)	246 (43.0)
なかった	850 (59.5)	532 (62.1)	318 (55.6)
無回答	36 (2.5)	28 (3.3)	8 (1.4)

注 1 暴力団との関係が不明な21人を除く。  
 2 \*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、0.1%水準で有意であることを示す。

表Ⅲ-36に示すように、楽しい・うれしいと感じたことの内容で差が見られるのは、「面会・通信： $\chi^2=4.19$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」, 「食事・お菓子： $\chi^2=7.84$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ 」, 「テレビ・ビデオ： $\chi^2=10.09$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ 」及び「その他： $\chi^2=4.77$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」の四つである。そのうち暴力団関係者では、「面会・通信」の記載率が高く、暴力団関係がない者では「食事・お菓子」, 「テレビ・ビデオ」及び「その他」の記載率が高い。

表Ⅲ-36 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことは、  
 どのようなことですか（暴力団との関係別）

内容	総数	暴力団との関係	
		関係なし	暴力団関係者
楽しい・うれしいと感じたことが「あった」と回答した人数	543	297	246
行事・慰問	246 (45.3)	132 (44.4)	114 (46.3)
面会・通信	101 (18.6)	46 (15.5)	55 (22.4)*
食事・菓子	52 (9.6)	38 (12.8)	14 (5.7)**
テレビ・ビデオ	50 (9.2)	38 (12.8)	12 (4.9)**
職員の助言等	42 (7.7)	18 (6.1)	24 (9.8)
共同生活・仲間ができた	51 (9.4)	24 (8.1)	27 (11.0)
仮釈放・委員面接	26 (4.8)	15 (5.1)	11 (4.5)
その他	190 (35.0)	116 (39.1)	74 (30.1)*
無回答	7 (1.3)	3 (1.0)	4 (1.6)

注 1 暴力団との関係が不明な4人を除く。  
 2 重複計上した。  
 3 \*及び\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準、\*\*は1%水準で有意であることを示す。

## 8 つらい・苦しいと感じたこと

表Ⅲ-37に示すように、つらい・苦しいと感じたことの内容で差が見られるのは、「冬寒い・夏暑い： $\chi^2=4.67$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」, 「職員の態度が悪い： $\chi^2=11.33$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ 」の二つである。前者は暴力団関係がない者で記載される比率が高く、後者は逆に暴力団関係者で記載される比率が高い。

表Ⅲ-37 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことは  
 どんなことですか（暴力団との関係別）

内 容	総 数	暴力団との関係	
		関係なし	暴力団関係者
つらい・苦しいと感じたことが「あった」と回答した人数	1,005	592	413
自由がない・好きなことができない	230 (22.9)	147 (24.8)	83 (20.1)
同僚との人間関係	225 (22.4)	134 (22.6)	91 (22.0)
家族に会えない	144 (14.3)	82 (13.9)	62 (15.0)
冬寒い・夏暑い	89 (8.9)	62 (10.5)	27 (6.5)*
食事がまずい・量が少ない	54 (5.4)	37 (6.3)	17 (4.1)
職員の態度が悪い・威張る	52 (5.2)	19 (3.2)	33 (8.0)***
身体の不調	48 (4.8)	24 (4.1)	24 (5.8)
投薬してもらえなかった	32 (3.2)	17 (2.9)	15 (3.6)
その他	492 (49.0)	297 (50.2)	195 (47.2)
無回答	21 (2.1)	13 (2.2)	8 (1.9)

- 注 1 暴力団との関係が不明な13人を除く。  
 2 重複計上した。  
 3 \*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であることを示す。

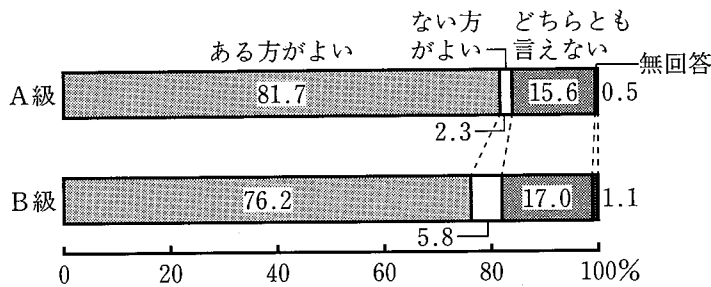
第5章 出所時収容分類級（A級とB級）による差異

出所時収容分類級を、犯罪傾向の進んでいないA級（F, I, L, Y, M, P, Wを含む。）の者と犯罪傾向が進んでいるB級（F, I, L, Y, M, P, Wを含む。）の者との二つに大別して分析を行った。

1 刑務作業について

図Ⅲ-20と表Ⅲ-38に示すように、刑務作業はある方がよいかそれともない方がよいかについて差が見られる ( $\chi^2=10.95$ ,  $df=3$ ,  $p<.05$ )。刑務作業はある方がよいかそれともない方がよいかについては、A級の者の方がB級の者より、「刑務作業がある方がよい」と回答した比率が高い。

図Ⅲ-20 刑務作業はある方がいいですか、それとも、ない方がいいですか（出所時収容分類級別）



表Ⅲ-38 刑務作業はある方がいいですか、それとも、ない方がいいですか（出所時収容分類級別）

選 択 肢	総 数	出所時収容分類級	
		A 級	B 級
総数	1,449 (100.0)	442 (100.0)	1,007 (100.0)*
ある方がよい	1,128 (77.8)	361 (81.7)	767 (76.2)
ない方がよい	68 (4.7)	10 (2.3)	58 (5.8)
どちらとも言えない	240 (16.6)	69 (15.6)	171 (17.0)
無回答	13 (0.9)	2 (0.5)	11 (1.1)

注 1 出所時収容分類級がない者1人を除く。

2 \*は、 $\chi^2$ 検定の結果、5%水準で有意であることを示す。

表Ⅲ-39に見るように、刑務作業はある方がよい理由として挙げられた内容のうち、出所時収容分類級により差が見られるのは、「時間が早く過ぎる： $\chi^2=5.46$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ ]及び「作業賞与金がもらえる： $\chi^2=4.95$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」の二つであり、どちらもB級でその比率が高い。

表Ⅲ-39 刑務作業が、「ある方がよい」と思う理由は何ですか  
(出所時収容分類級別)

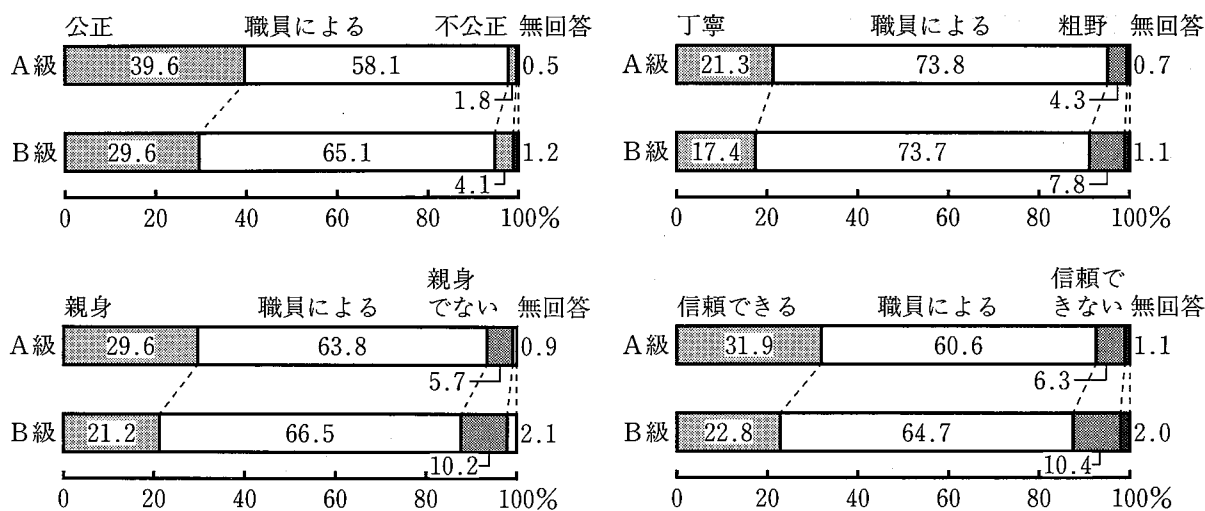
理 由	総 数	出所時収容分類級	
		A 級	B 級
「ある方がよい」と回答した人数	1,128	361	767
時間が早く過ぎる	510 (45.2)	145 (40.2)	365 (47.6)*
身体を動かせる・健康によい	174 (15.4)	54 (15.0)	120 (15.6)
社会復帰のため	180 (16.0)	67 (18.6)	113 (14.7)
気が紛れる・気持ち楽	147 (13.0)	49 (13.6)	98 (12.8)
勤労の習慣・意欲を身に付ける	118 (10.5)	44 (12.2)	74 (9.6)
作業賞与金もらえる	85 (7.5)	18 (5.0)	67 (8.7)*
喜び・充実感がある	77 (6.8)	28 (7.8)	49 (6.4)
仕事を覚えられる	75 (6.6)	31 (8.6)	44 (5.7)
その他	387 (34.3)	132 (36.6)	255 (33.2)
無回答	37 (3.3)	13 (3.6)	24 (3.1)

注 1 出所時収容分類級がない者1人を除く。  
 2 重複計上した。  
 3 \*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、5%水準で有意であることを示す。

2 職員について

図Ⅲ-21と表Ⅲ-40に示すように、四つの側面すべてにおいて、A級の者の方がB級よりも職員に対して肯定的な評価をしている者の比率が高い(公正-不公正： $\chi^2=18.18$ ,  $df=3$ ,  $p<.001$ , 丁寧-粗野： $\chi^2=8.76$ ,  $df=3$ ,  $p<.05$ , 親身に話を聞いてくれるか： $\chi^2=19.42$ ,  $df=3$ ,  $p<.001$ , 信頼できるか： $\chi^2=17.57$ ,  $df=3$ ,  $p<.001$ )。

図Ⅲ-21 職員について、どう思いますか (出所時収容分類級別)





表Ⅲ-40 職員について、どう思いますか（出所時収容分類級別）

選 択 肢	総 数	出所時収容分類級	
		A 級	B 級
総数	1,449 (100.0)	442 (100.0)	1,007 (100.0)
①公正—不公正			***
ほとんどの職員は、公正である	473 (32.6)	175 (39.6)	298 (29.6)
公正な職員もいるが、不公正な職員もいる	913 (63.0)	257 (58.1)	656 (65.1)
ほとんどの職員は、不公正である	49 (3.4)	8 (1.8)	41 (4.1)
無回答	14 (1.0)	2 (0.5)	12 (1.2)
②丁寧—粗野			*
ほとんどの職員は、丁寧である	269 (18.6)	94 (21.3)	175 (17.4)
丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる	1,068 (73.7)	326 (73.8)	742 (73.7)
ほとんどの職員は、粗野である	98 (6.8)	19 (4.3)	79 (7.8)
無回答	14 (1.0)	3 (0.7)	11 (1.1)
③親身さ			***
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる	344 (23.7)	131 (29.6)	213 (21.2)
親身に話を聞いてくれる職員もいるが、そうでない職員もいる	952 (65.7)	282 (63.8)	670 (66.5)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない	128 (8.8)	25 (5.7)	103 (10.2)
無回答	25 (1.7)	4 (0.9)	21 (2.1)
④信頼性			***
ほとんどの職員は、信頼できる	371 (25.6)	141 (31.9)	230 (22.8)
信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる	920 (63.5)	268 (60.6)	652 (64.7)
ほとんどの職員は、信頼できない	133 (9.2)	28 (6.3)	105 (10.4)
無回答	25 (1.7)	5 (1.1)	20 (2.0)

注 1 出所時収容分類級がない者1人を除く。

2 重複計上した。

3 \*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であったことを示す。

### 3 守るのがつらい規則又は改めてほしい規則

表Ⅲ-41に示すように、守るのがつらい規則又は改めてほしい規則の有無については、出所時収容分類級によって差はないが、守るのがつらい規則として挙げられた内容で差が見られるのは、「黙想： $\chi^2=4.55$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」と「食物の交換禁止： $\chi^2=6.07$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」の二つである。前者はB級で、後者はA級で高い比率を示す。

表Ⅲ-41 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則はどのようなことですか（出所時収容分類級別）

内 容	総 数	出所時収容分類級	
		A 級	B 級
守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則が「あった」と回答した人数	308	84	224
交談の禁止	50 (16.2)	19 (22.6)	31 (13.8)
わき見の禁止	32 (10.2)	7 (8.3)	25 (11.2)
トイレの制限	27 (8.8)	5 (6.0)	22 (9.8)
黙想	18 (5.8)	1 (1.2)	17 (7.6)*
居室内での姿勢・動作の制限	13 (4.2)	4 (4.8)	9 (4.0)
食物の交換禁止	12 (3.9)	7 (8.3)	5 (2.2)*
すべての規則	11 (3.6)	3 (3.6)	8 (3.6)
その他	119 (38.6)	47 (56.0)	119 (53.1)
無回答	31 (10.1)	10 (11.9)	31 (13.8)

注 1 重複計上した。

2 \*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、5%水準で有意であったことを示す。

#### 4 同僚について

表Ⅲ-42に示すように、どうしたら、同僚からの暴力やいじめがなくなると思いますかという質問の回答で出所時収容分類級によって差がみられたのは、「職員を増やす： $\chi^2=5.83$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」と「その他： $\chi^2=4.14$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」の二つであり、「職員を増やす」という選択肢はA級の者で選択される比率が高い。

表Ⅲ-42 どうしたら、同僚からの暴力やいじめがなくなると思いますか（出所時収容分類級別）

選 択 肢	総 数	出所時収容分類級	
		A 級	B 級
同僚に暴力を振るわれたり等したことが「あった」と回答した人数	190	60	130
巡回を頻繁にすればよい	29 (15.3)	7 (11.7)	22 (16.9)
暴力やいじめをする人を、隔離すればよい	122 (64.2)	41 (68.3)	81 (62.3)
職員を増やせばよい	9 (4.7)	6 (10.0)	3 (2.3)*
規律を厳しくすればよい	31 (16.3)	10 (16.7)	21 (16.2)
懲罰を厳しくすればよい	47 (24.7)	17 (28.3)	30 (23.1)
暴力やいじめを受ける人を、隔離すればよい	47 (24.7)	15 (25.0)	32 (24.6)
その他	35 (18.4)	6 (10.0)	29 (22.3)*
無回答	8 (4.2)	2 (3.3)	6 (4.6)

注 1 重複計上した。

2 \*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、5%水準で有意であることを示す。

### 5 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うこと

表Ⅲ-43に示すように、懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことの内容について挙げられているもので、出所時収容級に差が見られたのは、「好き勝手をする者が多くなる： $\chi^2=12.14$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ 」, 「人間関係がよくなる： $\chi^2=5.99$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」及び「作業の能率が上がる： $\chi^2=13.92$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ 」の三つである。「好き勝手をする者が多くなる」はA級で高く、逆に「人間関係がよくなる」及び「作業の能率が上がる」はB級で高い。

表Ⅲ-43 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、起こりそうな順に選んでください（出所時収容分類級別）

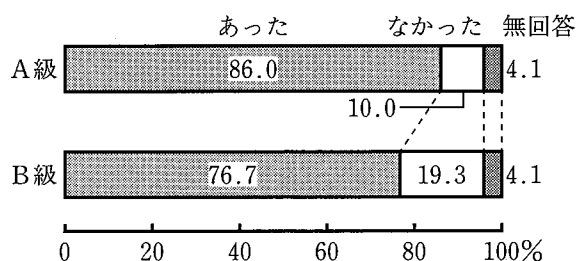
選 択 肢	総 数	出所時収容分類級	
		A 級	B 級
総数	1,449	442	1,007
好き勝手をする者が多くなる	1,130 (78.0)	370 (83.7)	760 (75.5)***
弱い者いじめが出る	648 (44.7)	210 (47.5)	438 (43.5)
作業中の危険が増える	367 (25.3)	118 (26.7)	249 (24.7)
緊張せず暮らせるようになる	297 (20.5)	79 (17.9)	218 (21.6)
人間関係がよくなる	117 (8.1)	24 (5.4)	93 (9.2)*
作業の能率が上がる	109 (7.5)	16 (3.6)	93 (9.2)***
その他	39 (2.7)	9 (2.0)	30 (3.0)
無回答	47 (3.2)	11 (2.5)	36 (3.6)

注 1 出所時収容分類級がない者1人を除く。  
 2 重複計上した。  
 3 \*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であることを示す。

### 6 得られたこと

図Ⅲ-22と表Ⅲ-44に示すように、刑務所生活で得られたものがあったと回答した者の比率に差が見られる( $\chi^2=19.56$ ,  $df=2$ ,  $p<.001$ )。刑務所生活で得られたものがあったと回答した者の比率は、A級の方が高い。

図Ⅲ-22 刑務所で生活して、得られたものはありましたか（出所時収容分類級別）



表Ⅲ-44 刑務所で生活して、得られたものはありましたか  
(出所時収容分類級別)

選 択 肢	総 数	出所時収容分類級	
		A 級	B 級
総数	1,449 (100.0)	442 (100.0)	1,007 (100.0)***
あった	1,152 (79.5)	380 (86.0)	772 (76.7)
なかった	238 (16.4)	44 (10.0)	194 (19.3)
無回答	59 (4.1)	18 (4.1)	41 (4.1)

注 1 出所時収容分類級がない者1人を除く。  
2 \*\*\*は、 $\chi^2$ 検定の結果、0.1%水準で有意であることを示す。

表Ⅲ-45に示すように、刑務所で生活して得られたものの内容として挙げられているもので、出所時収容分類級で差が見られるのは、「家族の有り難さが分かった： $\chi^2=12.80$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ 」, 「二度と犯罪を犯さない決意ができた： $\chi^2=25.66$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ 」, 「まじめに働く習慣が身に付いた： $\chi^2=6.97$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ 」及び「人との付き合い方を学んだ： $\chi^2=19.32$ ,  $df=1$ ,  $p<.001$ 」の四つである。このうち、「家族の有り難さが分かった」と「二度と犯罪を犯さない決意ができた」の二つはA級の者の方が高く、「まじめに働く習慣が身に付いた」及び「人との付き合い方を学んだ」の二つはB級の者の方で高い。

表Ⅲ-45 刑務所で生活して、得られたものは何ですか (出所時収容分類級別)

内 容	総 数	出所時収容分類級	
		A 級	B 級
得られたものが「あった」と回答した人数	1,152	380	772
忍耐力が身に付いた	736 (63.9)	244 (64.2)	492 (63.7)
家族の有り難さが分かった	617 (53.6)	232 (61.1)	385 (49.9)***
二度と犯罪を犯さない決意ができた	413 (35.9)	175 (46.1)	238 (30.8)***
人との付き合い方を学んだ	395 (34.3)	97 (25.5)	298 (38.6)***
健康になった	349 (30.3)	105 (27.6)	244 (31.6)
読書や勉強の習慣が身に付いた	258 (22.4)	73 (19.2)	185 (24.0)
まじめに働く習慣が身に付いた	210 (18.2)	53 (13.9)	157 (20.3)**
罪の償いができた	145 (12.6)	47 (12.4)	98 (12.7)
酒や薬物を断ち切ることができた	111 (9.6)	28 (7.4)	83 (10.8)
手に職を付けることができた	58 (5.0)	21 (5.5)	37 (5.0)
その他	29 (2.7)	8 (2.1)	21 (2.7)
無回答	3 (0.1)	2 (0.5)	1 (0.1)

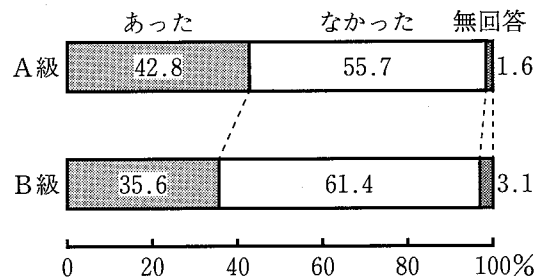
注 1 出所時収容分類級がない者1人を除く。  
2 重複計上した。  
3 \*\*及び\*\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*\*は1%水準、\*\*\*は0.1%水準で有意であることを示す。

## 7 楽しい・うれしいと感じたこと

図Ⅲ-23と表Ⅲ-46に示すように、刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがあったと回答した者の比率に差が見られる ( $\chi^2=8.53$ ,  $df=2$ ,  $p<.05$ )。刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがあったと回答した者の比率は、A級の者の方がB級より高い。

その内容として挙げられているもので、出所時収容分類級で差が見られたのは、表Ⅲ-47に示すように、「仮釈放・委員面接： $\chi^2=6.39$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」で、B級で高い比率を示している。

図Ⅲ-23 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがありましたか（出所時収容分類級別）



表Ⅲ-46 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがありましたか（出所時収容分類級別）

選 択 肢	総 数	出所時収容分類級	
		A 級	B 級
総数	1,449 (100.0)	442 (100.0)	1,007 (100.0)*
あった	547 (37.8)	189 (42.8)	358 (35.6)
なかった	864 (59.6)	246 (55.7)	618 (61.4)
無回答	38 (2.6)	7 (1.6)	31 (3.1)

注 1 出所時収容分類級がない者1人を除く。

2 \*は、 $\chi^2$ 検定の結果、5%水準で有意であることを示す。

表Ⅲ-47 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことは、どのようなことですか（出所時収容分類級別）

内 容	総 数	出所時収容分類級	
		A 級	B 級
楽しい・うれしいと感じたことが「あった」と回答した人数	547	189	358
行事・慰問	246 (45.0)	93 (49.2)	153 (42.7)
面会・通信	102 (18.6)	38 (20.1)	64 (17.9)
食事・菓子	52 (9.5)	24 (12.7)	28 (7.8)
テレビ・ビデオ	50 (9.1)	11 (5.8)	39 (10.9)
職員の助言等	42 (7.7)	16 (8.5)	26 (7.3)
共同生活・仲間ができた	51 (9.3)	13 (6.9)	38 (10.6)
仮釈放・委員面接	26 (4.8)	3 (1.6)	23 (6.4)*
その他	193 (35.3)	69 (36.5)	124 (34.6)
無回答	7 (1.3)	3 (1.6)	4 (1.1)

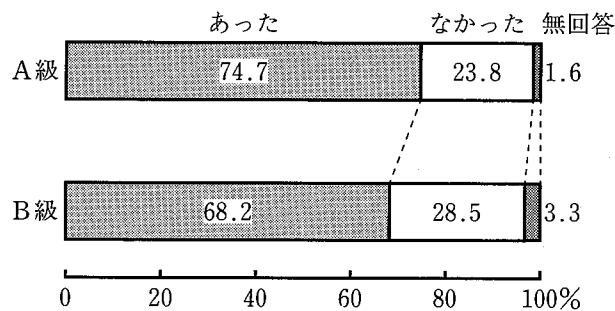
注 1 重複計上した。

2 \*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準で有意であったことを示す。

8 つらい・苦しいと感じたこと

図Ⅲ-24と表Ⅲ-48に示すように、刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことがあったと回答した者の比率は、A級の者の方がB級より高い ( $\chi^2=7.56$ ,  $df=2$ ,  $p<.05$ )。

図Ⅲ-24 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことはありましたか（出所時収容分類級別）



表Ⅲ-48 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことはありましたか（出所時収容分類級別）

選 択 肢	総 数	出所時収容分類級	
		A 級	B 級
総数	1,449 (100.0)	442 (100.0)	1,007 (100.0)*
あった	1,017 (70.5)	330 (74.7)	687 (68.2)
なかった	392 (27.2)	105 (23.8)	287 (28.5)
無回答	40 (2.8)	7 (1.6)	33 (3.3)

注 1 出所時収容分類級がない者1人を除く。

2 \*は、 $\chi^2$ 検定の結果、5%水準で有意であることを示す。

表Ⅲ-49に示すように、その内容として挙げられているもので、出所時収容分類級間で差があったのは「人間関係： $\chi^2=7.18$ ,  $df=1$ ,  $p<.01$ 」, 「家族に会えない： $\chi^2=6.50$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」, 「冬寒い・夏暑い： $\chi^2=5.75$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」及び「身体の不調： $\chi^2=4.31$ ,  $df=1$ ,  $p<.05$ 」の四つである。「人間関係」と「身体の不調」の二つはB級の者で記載される比率が高く、逆に「家族に会えない」と「冬寒い・夏暑い」はA級の者で挙げられる比率が高い。

表Ⅲ-49 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことはどのようなことですか（出所時収容分類級別）

内 容	総 数	出所時収容分類級	
		A 級	B 級
つらい・苦しいと感じたことが「あった」と回答した人数	1,017	330	687
自由がない・好きなことができない	231 (22.7)	83 (25.2)	148 (21.5)
同僚との人間関係	227 (22.3)	57 (17.3)	170 (24.7)**
家族に会えない	144 (14.2)	60 (18.2)	84 (12.2)*
冬寒い・夏暑い	89 (8.8)	39 (11.8)	50 (7.3)*
食事がまずい・量が少ない	54 (5.3)	19 (5.8)	35 (5.1)
職員の態度が悪い・威張る	52 (5.1)	17 (5.2)	35 (5.1)
身体の不調	48 (4.7)	9 (2.7)	39 (5.7)*
投薬してもらえなかった	32 (3.1)	6 (1.8)	26 (3.8)
その他	497 (48.9)	169 (51.2)	328 (47.7)
無回答	17 (1.7)	8 (2.4)	17 (2.5)

注 1 出所時収容分類級がない者1人を除く。

2 重複計上した。

3 \*及び\*\*は、 $\chi^2$ 検定を行った結果、\*は5%水準、\*\*は1%水準で有意であったことを示す。

## 第Ⅲ部のまとめ

### 1 男女による差異

刑務作業や規則についての受け止め方に男女差は見られない。また、職員については、女子の方で不公正という評価がやや高かったが、その他の点については差異が見られず、基本的なところでは大きな差異はないと言える。ただ、自由記述の内容等には差が見られ、女子は男子に比べ、施設内外の人間関係について関心が向かいやすく、またその影響も受けやすいと言えるのではないだろうか。

### 2 年齢層による差異

年齢層が高くなるにつれ、刑務作業や職員の態度について肯定的な受け止め方をする者の比率が高くなる。また、年齢層が高い方が、刑務所で得たこと、楽しいことやうれしいこと、つらいことや苦しいと感じたことなどがあったとする者の比率が小さくなる。

### 3 罪種による差異

簡単にまとめることは難しいが、刑務作業、職員、規則について肯定的な受け止め方をしているのが交通犯である。財産犯も相対的には肯定的な受け止め方をしているといつてよい。一方、薬物犯や粗暴犯は交通犯と比較すると、刑務作業、職員、規則について否定的な受け止め方をしている者の比率が高いようである。

### 4 暴力団関係の有無による差異

多くの面で暴力団関係の有無は意識に差をもたらしている。

暴力団関係者は、暴力団関係がない者と比べ、刑務作業や職員の態度について否定的に評価している者の比率が高い。現行の規則について批判的な者の比率が暴力団関係がない者に比べ高く、規律や懲罰についても緩和されれば「良い結果」が生じると考えている者の比率が高い。

### 5 A級とB級による差異

犯罪傾向が進んでいないA級と進んでいるB級には、意識の面で多くの差が見られる。

A級は刑務作業、職員の態度に肯定的な評価をしている者の比率が、B級より高い。規律や懲罰が緩和されると、A級では「悪い結果」が、B級では「良い結果」がそれぞれ生じると考えている者の比率が高い。また、刑務所の生活については、A級ではB級より、得たことや楽しいこともある一方でつらい・苦しいと感じることもあったという受け止め方をする者の比率が高い。



## 第Ⅳ部 刑務所で得たことの分析

### －タイプ別に探る更生と社会復帰のための処遇の手がかり－

#### 1 はじめに

第一報告及び当第二報告を通して、我々は様々な角度から受刑者の意識を明らかにし、受刑者処遇に役立つ資料を提供することを目的として研究を進めてきた。

ところで、「受刑者の処遇に役立つ」という視点に立った場合、彼らが行刑施設内で、更生と社会復帰という大きな目的につながる「何か」を身につけることができたかが、重要となってくる。

そこで、第Ⅳ部では、これまでの研究の締めくくりをする意味で、「更生」という概念を中心として受刑者の意識構造を明らかにし、個々の受刑者の更生に効果的な処遇の在り方を考える上での資料を提供したい。

なお、従来は各調査項目ごとに集計したり、あるいは性別や年齢層等の各属性とクロスさせるなどし、項目又は属性のひとつひとつに着目していく方法をとってきたが、項目同士が相互に影響を及ぼしていると考えられるので、より包括的な視点から把握するため、多変量解析法を用いることにする。

また、第一次調査及び今回の調査から、暴力団関係の有無が意識調査の結果に大きな影響を与えることが明らかになったため、予め、対象者を暴力団関係の有無で二群に分けて分析を行うこととする。

#### 2 「更生尺度」の作成

この調査で、更生・社会復帰に関連した質問と考えられるのは、調査表Bの設問20「刑務所で生活して、得られたものはありましたか。」である。そこでこの設問を使って、「更生」のために得たものを基本においた尺度（以下、「更生尺度」と言う。）の作成を試みた。

参考までに、この設問を次に示しておく。

設問20 刑務所で生活して、得られたものはありましたか。

- 1 なかった。
- 2 あった。

20-A 「あった」と回答した人に聞きます。刑務所に入所して、得られたことは何ですか。複数ある場合は、大切であると思うものから順に選んでください（最高三つまで）。

- 1 健康になった。
- 2 忍耐力が身に付いた。
- 3 手に職を付けることができた。
- 4 家族の有り難さが分かった。
- 5 二度と犯罪を犯さない決意ができた。
- 6 まじめに働く習慣が身に付いた。
- 7 酒や薬物を断ち切ることができた。
- 8 罪の償いができた。
- 9 人との付き合い方を学んだ。

- 10 読書や勉強の習慣が身に付いた。  
11 その他 ( )

なお、「刑務所で生活して得られたものはなかった」と答えた者及び選択肢の11「その他」は分析から除外する。

回答は各選択肢から三つまで選ぶ多重選択式となっているが、これを択一回答のデータに置き換え、各選択肢に対して選択しなければ0、選択すれば1とコーディングする(注1)。

更生尺度作成に先立ち、まず各選択肢が互いにどのように関係づけられるかについて、暴力団関係の有無別に、数量化Ⅲ類(注2)を行った。ケースの数は「暴力団関係なし」が565人、「暴力団関係あり」が412人である。

注1 例を挙げると、選択肢3, 5, 7を選んだ対象者については、次のようにコーディングされる。

- 1 健康になった(0)
- 2 忍耐力が身に付いた(0)
- 3 手に職を付けることができた(1)
- 4 家族の有り難さが分かった(0)
- 5 二度と犯罪を犯さない決意ができた(1)
- 6 まじめに働く習慣が身に付いた(0)
- 7 酒や薬物を断ち切ることができた(1)
- 8 罪の償いができた(0)
- 9 人との付き合い方を学んだ(0)
- 10 読書や勉強の習慣が身に付いた(0)

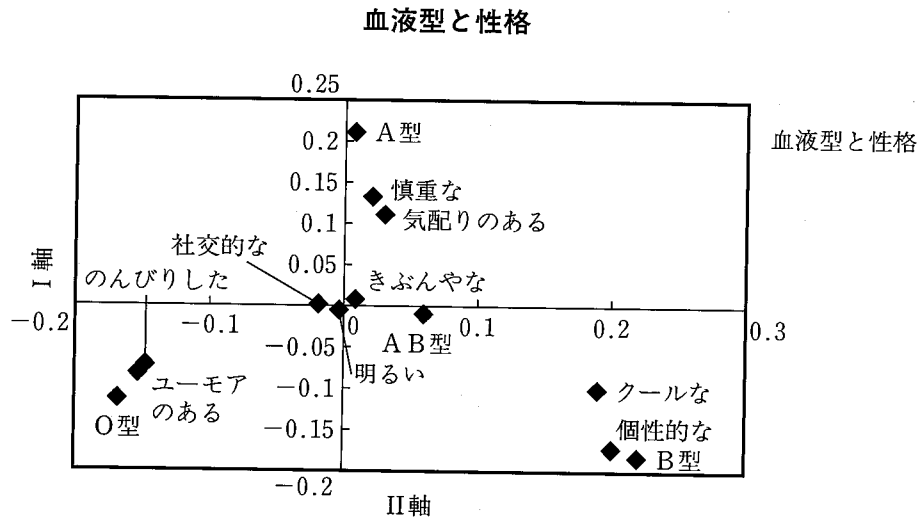
注2 数量化Ⅲ類とは、林知己夫博士の考案による多変量解析の一手法である。簡単にいうと、カテゴリー同士の関連を調べることにより、幾つかの新しいものさし(軸)を発見し、そのものさしを使って、カテゴリー同士の類似性や位置づけを明らかにする統計的手法である。このカテゴリーについては、質的データ(例えば、男=1, 女=2, あるいは血液型A型=1, B型=2...というように、数値がカテゴリー分けするために使われているだけで、数値そのものは意味を持たないデータの形態である。これに対して、身長や体重等のように、数値そのものに意味があり、大小の比較や演算することが可能なデータを数量的データという。)であれば、どんなものでも構わない。

結果の分析法は、大別すると①散布図において、発見された軸を基準にしてカテゴリーがどのように付置しているかを見る方法、②その軸が何を表しているかを調べ、軸のネーミングを行う方法とがある。

散布図の見方を簡単に説明すると、まず、カテゴリー相互の距離はカテゴリー間の関係の強弱を示している。したがって、類似性のあるカテゴリー同士は近くに集まり、また類似性のないカテゴリーは離れたり場合によっては対極に位置する。なお、「一般に、多くの研究対象に該当するカテゴリーは、原点から近いところに置かれ、少数にのみ該当するカテゴリーは原点から遠くに付置される。解釈にあたっては、原点近くにある一般的なカテゴリーではなく、原点から遠い、どちらかという特殊なカテゴリーに着目することになる。しかし、そのカテゴリーがあまりに

も特殊な、ごく少数の研究対象にのみ該当するようなものだと、解釈を誤ることになる。一般に、同一のアイテム（項目\*）の 카테고리間に著しい度数（該当数）の偏りがある場合や、度数の著しく小さいカテゴリがある場合には、分析結果は歪められていることが多い。これらの場合には、分析にさきだって、カテゴリを結合したり分離したりして、カテゴリの度数を調整しておくことが必要になる。(1)」

例として血液型と性格についての散布図データを取りあげる。(2)



図のI軸に着目すると、I軸左側には「O型」の近くに「ユーモアのある」、「のんびりした」というカテゴリがあり、これらは相互に近い関係にあると考えられる。一方、反対側のI軸右側をみると「B型」、「クールな」、「個性的な」が近い関係にあることが示されている。つまり、I軸を境にして、「O型」と「B型」が弁別されており、I軸は「O型-B型弁別軸」と名付けることができる。またI軸の左側から右側に向かうにつれ、性格傾向が「ユーモア」、「のんびり」といった“陽”を示すものから、次第に「個性的」、「クール」といった“陰”を示すものへと変わってきていることから、「陽-陰弁別軸」とも解釈できる。

次にII軸に着目する。II軸上方には「A型」、「慎重な」、「気配りのある」が近くに集まっており、相互に近い関係を有していると考えられ、下方には、「O型」、「ユーモアのある」、「のんびりした」のカテゴリが、「B型」、「クールな」、「個性的な」のカテゴリが近い関係にあることがわかる。II軸を境に「A型」と「O型」・「B型」が分けられていることから、この軸は「A型-O型&B型弁別軸」と名付けられるであろう。

〔引用文献〕

- (1) 古谷野亘, 「数学が苦手な人のための多変量解析ガイド 調査データのまとめかた」, 川島書店, 1988, p.158 (なお, 引用文「」内の\*部分の(項目)は本稿筆者らが付記した。)
- (2) 菅民郎, 「初心者がらくらく読める多変量解析の実践・下」, 現代数学社, 1993, p.138-144から散布図データ及び解釈について一部引用した。

## (1) 暴力団関係なし

「暴力団関係なし」の群で数量化Ⅲ類を行った結果が、図Ⅳ-1である。

I軸の左側に「罪の償いができた」、「家族の有り難さが分かった」、「二度と犯罪を犯さない決意ができた」という、「精神的・心理的」な内容に関する選択肢（カテゴリー）が、I軸右側には「読書や勉強の習慣が身に付いた」、「健康になった」、「手に職を付けることができた」、「人との付き合い方を学んだ」、「まじめに働く習慣が身に付いた」の「現実的・技術的」な内容に関する選択肢（カテゴリー）が並んでいる。このような選択肢の分かれ方から考えると、I軸は『精神的・心理的—現実的・技術的軸』と名付けることができよう。

表Ⅳ-1は、「精神的・心理的」な内容に関する三つのカテゴリー（以下、「心」又は「心のカテゴリー」と記述することがある。）と、「現実的・技術的」な内容に関する五つのカテゴリー（以下、「技」又は「技術のカテゴリー」と記述することがある。）について、対象者がどのように選択したかを見たものである。

表Ⅳ-1 「暴力団関係なし」における「心」及び「技」の選択数

		「技」の選択数				計
		0	1	2	3	
「心」 の 選 択 数	0	3	28	86	15	132
	1	36	172	60		268
	2	94	60			154
	3	11				11
	計	144	260	146		565

注 選択肢は最高三つまでと限られているので、4×4の表となる。

選択数の少ないものを併合させ、最終的に表Ⅳ-1-①のように、心0技0-1（「心」に関するカテゴリーを1個選択かつ「技」に関するカテゴリーを0個又は1個選択したことを示す。以下同じ。）（選択数31）、心1技0（同36）、心2技0（同105）、心1技1（同172）、心2技1（同60）、心0技2（同101）、心1技2（同60）の七つのグループに分け、これを「更生尺度」と名付けることにした。

表Ⅳ-1-① 「暴力団関係なし」における「心」及び「技」の選択数

		「技」の選択数			計
		0	1	2以上	
「心」 の 選 択 数	0	3	28	101	132
	1	36	172	60	268
	2以上	105	60		165
	計	144	260	161	565

## (2) 暴力団関係あり

「暴力団関係あり」の群で数量化Ⅲ類を行った結果が図Ⅳ-2である。

Ⅱ軸の上方(第Ⅰと第Ⅱ象限)に「技術のカテゴリー」が、Ⅱ軸の下方(第Ⅲと第Ⅳ象限)に「心のカテゴリー」が位置し、Ⅱ軸で「精神的・心理的—現実的・技術的」と分かれ、「暴力団関係なし」とおおむね同様な傾向が認められる。

Ⅰ軸に『精神的・心理的—現実的・技術的軸』が現れなかったのは、他の要因が関連していると考えられたので、罪名(注3)及び暴力団との関わりの強さ(地位)、つまり、暴力団の組員ではないが組員との交際のあった者(以下、「交際」という。)、暴力団組員(以下、「組員」という。)、暴力団幹部(以下、「幹部」という。)を入れ、再度数量化Ⅲ類を行った。その結果が図Ⅳ-3である。

各象限ごとに見ると、

- ①第Ⅱ象限(Ⅰ軸マイナス、Ⅱ軸プラス)には、「まじめに働く習慣が身に付いた」、「二度と犯罪を犯さない決意ができた」、「手に職を付けることができた」などに関連した要因の近くに「強盗」と「窃盗」が、
- ②第Ⅲ象限(Ⅰ軸マイナス、Ⅱ軸マイナス)には、「健康になった」、「酒・薬物を断ちきることができた」、「覚せい剤取締法」が、
- ③第Ⅳ象限(Ⅰ軸プラス、Ⅱ軸マイナス)においては、「罪の償いができた」の近くに「殺人」と「傷害」が、

それぞれ位置しており、更生に関するカテゴリーと罪名との関連が見られる(注4)。

暴力団との関わりの強さ(地位)では、「交際」の周りに「窃盗」が、「幹部」の周りに「傷害」や「殺人」が位置していることがわかる。「組員」は、第Ⅱ象限に位置する「交際」と第Ⅳ象限に位置する「幹部」を結んだ線上の「幹部」寄りに位置しており、「銃刀法」や「恐喝」と近い位置にある。このように、暴力団との関わりの強さ(地位)と罪名にも興味深い関連性が認められる(注4)。

---

注3 調査票Cの設問3の罪名を度数が10以上のものでまとめた。内訳は、強姦及び強制わいせつ同致死傷10、殺人17、傷害及び同致死傷35、交通関係(業務上過失致死傷及び道路交通法)10、窃盗60、強盗及び同致死傷11、詐欺18、恐喝22、その他の刑法犯24、銃刀法16、覚せい剤取締法177、その他の特別法犯12である。

注4 参考までに「暴力団関係なし」についても同様に罪名を加えて、数量化Ⅲ類を行ったところ、「暴力団関係あり」のような明確な結び付きは認められなかった(図Ⅳ-4)。

なお、罪名のカテゴリー分けの手続は「暴力団関係あり」と同様、度数が10以上のものでまとめた。内訳は強姦及び強制わいせつ同致死傷17、殺人16、傷害及び同致死傷13、交通関係(業務上過失致死傷及び道路交通法)51、窃盗237、強盗及び同致死傷19、詐欺44、恐喝14、横領・背任11、その他の刑法犯24、覚せい剤取締法104、その他の特別法犯15である。

まとめとしては、「暴力団関係あり」においては、更生に関する各カテゴリーはむしろ罪名と強い関連性があり、次いで「精神的・心理的—現実的・技術的」という要素が関連してくる。このように、「暴力団関係なし」の群ほど明らかではないが、「暴力団関係あり」の群にも一応『精神的・心理的—現実的・技術的軸』が表Ⅳ-2のように見出されたので、「暴力団関係なし」と同様の手続で、心0技0又は心0技1又は心1技0（選択数41）、心2技0（同46）、心1技1（同157）、心2技1（同27）、心0技2（同89）、心1技2（同52）の六つのグループに分け（表Ⅳ-2-①）、これを「更生尺度」と名付けることにした。

表Ⅳ-2 「暴力団関係あり」における「心」及び「技」の選択数

		「技」の選択数				計
		0	1	2	3	
「心」 の 選 択 数	0	4	24	79	10	117
	1	13	157	52		222
	2	42	27			69
	3	4				4
	計	63	208	131	10	412

注 選択肢は最高三つまでと限られているので、4×4の表となる。

表Ⅳ-2-① 「暴力団関係あり」における「心」及び「技」の選択数

		「技」の選択数			計
		0	1	2以上	
「心」 の 選 択 数	0	4	24	89	117
	1	13	157	52	222
	2以上	46	27		73
	計	63	208	141	412

### 3 受刑者の意識構造

#### (1) 手続

以上の手続で作成した「更生尺度」とともに、受刑者の意識を理解する上で有効と思われる項目（表Ⅳ-3）を選択し分析に加えた。

この項目中における「不満の有無」は、第一次調査と同様の方法で「不満得点」（注5）を算出し、不満得点0点の者を「不満なし」、1点以上を「不満あり」としたものである。

注5 刑務所生活に対して否定的な評価を示す以下の八つの選択肢を選んだ合計数を「不満得点」とした。不満得点は0点から8点までの値をとる。

- ① この3か月間に、所長面接や情願などの不服申立をした、と回答した者（調査票Bの間10）
- ② 刑務作業はない方がよい、と回答した者（Bの間13）
- ③ ほとんどの職員は、不公正である、と回答した者（Bの間14a）
- ④ ほとんどの職員は、粗野である、と回答した者（Bの間14b）
- ⑤ ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない、と回答した者（Bの間14c）
- ⑥ ほとんどの職員は、信頼できない、と回答した者（Bの間14d）
- ⑦ 守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則があった、と回答した者（Bの間16）
- ⑧ 規則違反の取調べが不公正であった、と回答した者（Bの間17a）

なお、数量化Ⅲ類を行う関係上、データの形態が数量で与えられているものについてはその性質を考え、質的データとして扱った。また、前記のように各項目のカテゴリーにおいて、度数の分布に大きな偏りがあったものはカテゴリーを併合し、項目相互に相関があるものは、どちらか一方に絞るか、新たに一つの項目としてまとめた。

いずれかの項目で不明や無回答であったものは分析からすべて除外したため、扱うケースの数は「暴力団関係なし」の者565人、「暴力団関係あり」の者412人である。

## (2) 結果

### ①暴力団関係なし

#### ア 全体

「暴力団関係なし」の群で数量化Ⅲ類を行った結果が図Ⅳ－5である。

I軸左側に「初入」, 「A級」, 「1級」・「2級」, 「仮釈放」等犯罪傾向が進んでいない又は所内成績が良好であると思われる(以下, 「所内成績が良好である」という。)ことを示すカテゴリーが位置している。一方, I軸の右側には犯罪傾向が進んでいることを示すカテゴリー(B級, 複数回の服役)や所内成績が不良であると思われる(以下, 「所内成績が不良である」という。)ことを示すカテゴリー(満期釈放, 見習工, 累進級3・4級)が集まっている。したがって, I軸は『犯罪傾向と所内成績に関する軸』と解釈できる。

これに対してII軸は, 上半分が「心0技2」・「心1技2」・「心0技0-1」・「心1技1」の「技術のカテゴリー」が, 下半分は「心1技0」・「心2技0」・「心2技1」の「心のカテゴリー」が集まっており, II軸は『更生尺度に関する軸』と解釈できる。

一方, 刑務所生活における不満の有無との関連を見ると, 「不満なし」は「心のカテゴリー」と, 「不満あり」は犯罪傾向が進んでいることを示すカテゴリー及び「技術のカテゴリー」と, それぞれ近い距離に位置している。しかし, 不満の有無を除外して数量化Ⅲ類を行ってもカテゴリーの位置はほとんど変化せず, 「暴力団関係なし」の全体では, 刑務所生活における不満の有無は受刑者の意識構造に強い影響力をもたないことが分かった。

ところで, I軸とII軸の組合せで考えたとき, 同じ精神的・心理的なものを得たとする者でも犯罪傾向が進んでいる者とそうでない者の両者がいることになり, 解釈しにくい。そこでより踏み込んだ分析をするために受刑在所期間に着目し, 在所期間が「1年以内」(158人)と「1年を超える」(407人)の2群に分けて, 3-(1)と同様の手続きで数量化Ⅲ類を行ったところ, 興味深い結果がでた(図Ⅳ－6, 図Ⅳ－7)。

#### イ 暴力団関係のない受刑在所期間「1年以内」の者

多くのカテゴリーがI軸に平行して集まっており, ひとつの軸でほとんどのカテゴリーの説明ができる。

I軸の左方向に「心のカテゴリー」が, 右方向に「技術のカテゴリー」が位置する。これと同時に, I軸の左方向は, 犯罪傾向の浅さと「不満なし」を, I軸の右方向は犯罪傾向の深さと「不満あり」を表している。

#### ウ 暴力団関係のない受刑在所期間「1年を超える」の者

あまりはっきりはしないが, 受刑在所期間「1年以内」の対象者と同様, I軸の左方向は, 犯罪傾向の浅さと「不満なし」を, I軸の右方向は犯罪傾向の深さと「不満あり」を表しているようだ。一方, 更生に関するカテゴリーとの関連性はI軸では説明できないが, II軸を見ると上方に相対的に「心

の「カテゴリー」が、II軸下方に相対的に「技術のカテゴリー」が位置し、更生はII軸において説明できる。

不満の有無と更生尺度の関係では、「不満あり」と心のカテゴリーが、「不満なし」と技術のカテゴリーが結びついているのは、「1年以内」群と正反対の傾向である。

## ②暴力団関係あり

### ア 全体

結果は図IV-8のとおりである。I軸の左側に犯罪傾向が進んでいない(A級, 仮釈放)又は所内成績が良好であることを示す(1・2級, 1~3等工)カテゴリーが位置し、I軸の右側には犯罪傾向が進んでいる(B級, 複数回の服役)又は所内成績が不良であることを示す(満期釈放, 累進級3・4級, 昼夜間独居など)カテゴリーが位置している。このことから、I軸は『犯罪傾向と所内成績の軸』と考えたい。暴力団との関わりの強さ(地位)を見てみると、I軸左側に「交際」、原点よりやや右側に「組員」が、さらに右側に「幹部」が位置しており、I軸の右方向に向かうにつれ暴力団への関与が強くなっていることも、この軸が犯罪傾向の進捗をも表すことを裏付けていると考える。

また、不満の有無を加味すると、I軸右側の犯罪傾向が進んでいる・所内成績が不良である方に「不満あり」が、I軸左側の犯罪傾向が進んでいない・所内成績が良好である方に「不満なし」が位置している。ただし、不満の有無を除外して数量化Ⅲ類を行ってもカテゴリーの位置はほとんど変化せず、「暴力団関係あり」の全体では、刑務所生活における不満の有無は強い影響力をもたないことが分かった。

II軸については軸を区分する特徴は認められず、解釈は難しい。

また、更生尺度の布置についてもはっきりとした特徴は認められない。むしろ2-(2)で述べたように罪名が強く関連していると考えた方がよい。しかし、暴力団との関わりの強さ(地位)ごとに分析すると更生尺度が効いてくる可能性があるため、「交際」(185人)と「組員と幹部」(227人)の二つの群に分け、それぞれについて再度数量化Ⅲ類を行った。その結果が図IV-9と図IV-10である。

### イ 暴力団と交際のある対象者

ほぼひとつの軸で説明できるカテゴリー分布となり、I軸の左側に犯罪傾向が進んでいないことや所内成績が良好であることを示すカテゴリー、「不満なし」のカテゴリーが位置し、I軸の右側には、逆に、犯罪傾向が進んでいることや所内成績が不良であることを示すカテゴリーや、「不満あり」のカテゴリーが位置する。また、I軸の右側には、懲罰や規律を緩和した場合「作業能率が上がる」・「緊張せずに暮らせる」・「人間関係が良くなる」といった良い結果が生じるとするカテゴリーが、I軸の左側には懲罰や規律を緩和した場合「作業中の危険が増える」という悪い結果が生じるとするカテゴリーが位置する。罪名別で見ると、I軸右側に来るのが、「詐欺」、「交通」、「傷害」で、左側には「殺人」、「強盗」、「銃刀法」、「強制わいせつ・強姦」などである。

更生尺度は、特に意味付けできるような布置ではなかった。

### ウ 暴力団と交際している者とは

暴力団との関わりの強さ(地位)を一くくりに見たときに更生に関する項目カテゴリーが表れなかったのは、「交際」の不明瞭さが影響したものと考えられる。つまり、同じ暴力団関係者でも「交際」と「組員・幹部」の意識構造は異なることが明らかになった。

「交際」と「組員・幹部」で各項目に対してクロス集計し $\chi^2$ 検定を行ったところ、女子、仮釈放、分類級A級、帰住先が父母・兄弟姉妹・親族、累進級1・2級、同僚からの暴力やいじめ等があったと答えた者、懲罰や規律を緩やかにすると「人間関係がよくなる」を選択しなかった者について有意差が見られ、それぞれ「交際」の方が「組員・幹部」よりもその比率が高かった。



## エ 暴力団員（組員・幹部）

図Ⅳ-10に示すように、「組員・幹部」群では、多くのカテゴリーがⅠ軸に平行した並びを示している。Ⅰ軸でほとんどのカテゴリーの説明ができることが分かる。

Ⅰ軸左側には「組員」が、その周りに「心のカテゴリー」、「不満なし」、犯罪傾向が進んでいないことを示すカテゴリー、所内成績が良好であることを示すカテゴリーが位置する。

一方、Ⅰ軸右側には「幹部」が、その周りに「技術のカテゴリー」、「不満あり」、犯罪傾向が進んでいることを示すカテゴリー、所内成績が不良であることを示すカテゴリーが位置する。

このような、「不満なし」と「心のカテゴリー」、「不満あり」と「技術のカテゴリー」の結びつき方は、「暴力団関係なし」の全体及び「暴力団関係がない在所期間1年以内の者」の群と似ている。

## 4 結果のまとめ

以上、更生という概念を中心として、受刑者の意識構造をとらえると以下のことが言える（表Ⅳ-4も参照）。

### ① 暴力団関係がある者が刑務所で何を得心したかについては、罪名が強く関連している。

「強盗」や「窃盗」の者は勤労習慣や技術、再犯しない決意を、「覚せい剤」の者は健康や断酒・断薬物、「殺人」や「傷害」の者は、しよく罪の気持ちを、それぞれ得心としている。

### ② 暴力団関係がない者は、受刑在所期間が1年以内かそれ以上かで構造が異なる。

#### a 暴力団関係がなく受刑在所期間1年以内の者で、服役を通じて得られたものが精神的・心理的なものであるととらえている群

ここには、犯罪傾向が進んでいない者（A級、服役が初めての者）、所内成績が良好である者（1～3等工、仮釈放、累進級1級）、女子、罪名が「強盗」、「横領・背任」、「交通」又は「覚せい剤」、親族や配偶者が引き受け人となる者が位置している。

#### b 暴力団関係がなく受刑在所期間1年以内の者で、服役を通じて得られたものは現実的・技術的なものであるととらえている群

ここには、犯罪傾向が進んでいる者（B級、複数回の服役）、所内成績が不良である者（見習工、昼夜間独居、満期釈放、累進級4級）、罪名が「窃盗」、親族や配偶者以外が引き受け人となる者が位置している。また、規律や懲罰が緩和されると「作業能率が上がる」、「人間関係が良くなる」、「緊張せず暮らせるようになる」などの良い結果が生まれる、刑務所の処遇に不満を持っている、同僚からの暴力やいじめなどがあったとする者もここに位置する。

#### c 暴力団関係がない、受刑在所期間が1年を超える者で、服役を通じて得られたものが精神的・心理的なものであるととらえている群

ここには、刑務所処遇について不満をもっており、規律や懲罰が緩和されると「作業能率が上がる」、「緊張せず暮らせるようになる」などの良い結果が生じる、所内成績が不良である者（7～9等工、昼夜間独居、累進級4級）、罪名では、「強盗」、「横領・背任」、「強制わいせつ・強姦」又は「交通」が位置している。

#### d 暴力団関係がない、受刑在所期間が1年を超える者で、服役を通じて得られたものは現実的・技術的なものであるととらえている群

ここには、刑務所処遇について不満がなく、規律や懲罰が緩和されると、「作業中の危険が増える」と悪い結果が生じるととらえている者、罪名としては「窃盗」、「傷害」が位置している。犯罪傾向は進んでいるが所内成績が良好である者が集まっている。

### ③ 暴力団関係のある者は暴力団員（組員・幹部）と交際で異なる。

#### a 暴力団員（組員・幹部）で、服役を通じて得られたものが精神的・心理的なものであるととらえている群

刑務所処遇に不満をもち、規律や懲罰が緩和されると、「作業中の危険が増える」、「弱い者いじめが増える」、「好き勝手をする者が多くなる」など悪い結果が生じるととらえている者、罪名としては、「銃刀法」、「覚せい剤」又は「詐欺」が位置している。また、所内成績が良好である者や「組員」がここに集まっている。

#### b 暴力団員（組員・幹部）で、服役を通じて得られたものが現実的・技術的なものであるととらえている群

刑務所処遇について不満をもち、所内成績が不良である者（満期釈放、昼夜間独居）、暴力団幹部で、罪名が「傷害」又は「交通」がここに位置している。

#### c 暴力団組員ではないが交際がある群

更生尺度が意味をもたない群である。刑務所生活に不満のない者は、犯罪傾向が進んでいない、所内成績も良好である、罪名が「恐喝」又は「強制わいせつ・強姦」等が位置している。

一方、刑務所生活に不満のある者は犯罪傾向が進んでおり、所内成績が不良であり、罪名が「詐欺」、「傷害」、「交通」がここに位置する。

## 5 タイプ別に探る更生と社会復帰のための処遇の手がかり

以上の結果を元に、更生と社会復帰のための処遇の手がかりをつかむために、表Ⅳ－5及び表Ⅳ－6に示すように比較的分かりやすい指標で対象者をタイプ分けし、刑務所への適応予測と処遇法を以下のように検討してみた。これは、もちろんモデルであるので、全員に当てはまるというわけではない。だいたいの傾向として参照していただければということである。

### (1) 暴力団関係がない者

- ① 受刑在所期間が1年以内の者については、犯罪傾向が一つの指標になる。つまり犯罪傾向が進んでいない者は、服役を通じ、しょく罪の気持ちや再犯をしない決意を固めることができたと感じ、刑務所生活にも不満をもち適応した生活を送る者が多い。こうしたことから、この人たちは再犯率が低いことが推測され、現在の刑務所処遇が効果的に行われていると考えられる。一方、犯罪傾向が進んでいる人たちは、服役を通じて得たものは勤労の基盤という捉え方をしているが、内面に目が向きにくく、しょく罪の気持ちや再犯をしない決意を固めるには至っていないし、刑務所生活に不満をもちやすい。このことから考えると再犯の可能性も考えられ、内省を促す指導が今以上に必要ではないかと考える。
- ② 受刑在所期間が1年を超える者については、犯罪傾向が進んでいない者は刑務所生活に不満もなく適応し、犯罪傾向が進んでいる者は刑務所生活に不満をもちやすい。これに二義的に更生の概念を付け加えると、犯罪傾向が進んでいない者は精神的なものを得たと感じやすいものの不満をもちやすくもあり、犯罪傾向が進んでいる者は技術的なものを身につけたと感じやすく、また不満をもちにくいことになる。ということは、服役期間が1年を超える者では、技術的なものを身につけた、つまり職業訓練をしたり手に職をつけるなどの勤労の基盤を獲得できたと考えることができれば、受刑生活がより適応的な、そして有意義なものと感じられるのではないかと推論できる。したがって、受刑生活への適応の観点からも、1年を超える服役期間で犯罪傾向の進んでいない受刑者には、勤労の基盤を身につけさせるような訓練や作業などをより充実させていくことが、効果的な処遇と

なりうるのではないだろうか。

一方、1年を超える服役期間で犯罪傾向の進んでいる受刑者には、精神的な側面からの指導を強化することにより、自己の内面に目を向けさせ、しよく罪の気持ちや再犯しない決意を固めさせる処遇が有効ではないだろうか。

表Ⅳ－5 刑務所で得たものと刑務所生活への不満の有無（暴力団関係なし）

区 分		刑務所生活への不満の有無	
		不満なし	不満あり
得たもの	精神的・心理的(心)	在所期間1年以内 犯罪傾向進んでいない	在所期間1年を超える 犯罪傾向進んでいない
	現実的・技術的(技)	在所期間1年を超える 犯罪傾向進んでいる	在所期間1年以内 犯罪傾向進んでいる

(2) 暴力団関係者

暴力団関係者については、罪名と更生に関するカテゴリーとの適切な結び付きが認められ、処遇が効果的になされていることが認められる（4 結果のまとめ ①参照）。

暴力団との関わり方の強さ（地位）で見ると、「組員」は、「幹部」と比較すれば、事件への反省や再犯をしない気持ちを培うことができている状況にあると考えられる。暴力団離脱指導によってさらに精神的な面への働き掛けを強化すると同時に、職業生活の基盤を身につけさせることが必要であろう。

「幹部」については、さらに生活全般に対する強い指導と内省が必要と考えられる。

暴力団組員と交際のある者は、更生という概念ではなく、刑務所生活への不満の有無が前面に出ている。犯罪傾向が進んでいない者は、刑務所生活に不満もなく適応しており、所内成績がおおむね良好で、刑務所への入所も初回の者が多いので、効果的な処遇による立ち直りの可能性が大きいであろう。一方、犯罪傾向が進んでいる者は刑務所生活に不満を持っているので、犯罪に対してしっかり目を向けて反省させ更生に向かわせることに加えて、適切な生活ができるように、職業の指導などを行っていくことが必要であろう。

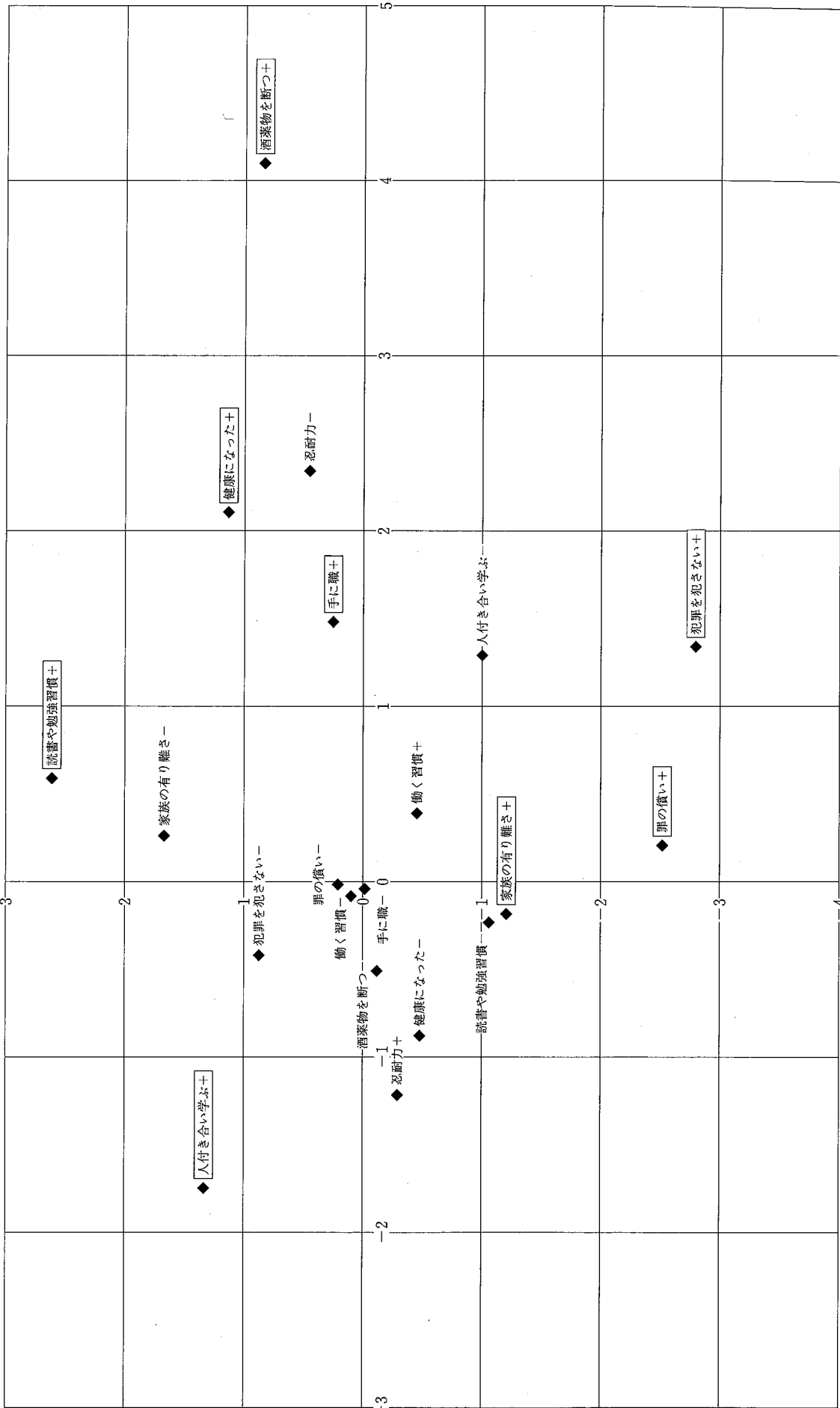
このように暴力団組員と交際している者たちは、「組員・幹部」の群と異なり、刑務所で何を得たかという概念ではまとめきれない群である。これは彼らの価値観や社会内における位置づけがあいまいで、いずれに属しているのかが明白でないことを反映しているのかもしれない。

表Ⅳ－6 刑務所で得たものと刑務所生活への不満の有無（暴力団関係あり）

区 分		刑務所生活への不満の有無	
		不満なし	不満あり
得たもの	精神的・心理的(心)	<b>組 員</b> 犯罪傾向進んでいない	/
	現実的・技術的(技)		
暴力団組員と交際		犯罪傾向進んでいない	犯罪傾向進んでいる



図IV-2 暴力団関係あり(問20のカテゴリー)



II軸

注 カテゴリーの末尾の+及び-は、+がそのカテゴリーを選択した場合、-は非選択の場合を示している。つまり、「健康になった+」は「健康になった」を選択した場合、「健康になった-」は、「健康になった」を選択しなかった場合を示す。





表Ⅳ－3 分析に用いる項目一覧

## 対象者側記入調査票（調査票B）

設問番号	項目	カテゴリー	備考
Bの問5	暴力団関係	なし あり 交際 組員 幹部	
Bの問7	居室形態	雑居 夜間独居 昼夜間独居	
Bの問11	累進級	1級 2級 3級 4級	
Bの問12	作業等級	1～3等工 4～6等工 7～9等工 見習い	
Bの問15	同僚からの暴力の有無	なかった あった	
Bの問19	懲罰や規律を緩やかにした場合起こると思うこと	好き勝手－ 好き勝手＋ 弱い者いじめ－ 弱い者いじめ＋ 緊張せずに暮らせる－ 緊張せずに暮らせる＋ 人間関係よくなる－ 人間関係よくなる＋ 作業中の危険増える－ 作業中の危険増える＋ 作業能率が上がる－ 作業能率が上がる＋ その他－ その他＋	－は非選択, ＋は選択を示す。
Bの問21	刑務所で生活して, 楽しい・うれしいと感じたことがありましたか	なかった あった	
Bの問22	刑務所で生活して, つらい・苦しいと感じたことがありましたか	なかった あった	
	不満の有無	不満なし 不満あり	前回使用した「不満得点」を0点と1点以上の2群に分け, 0点を「不満なし」, 1点以上を「不満あり」にした。

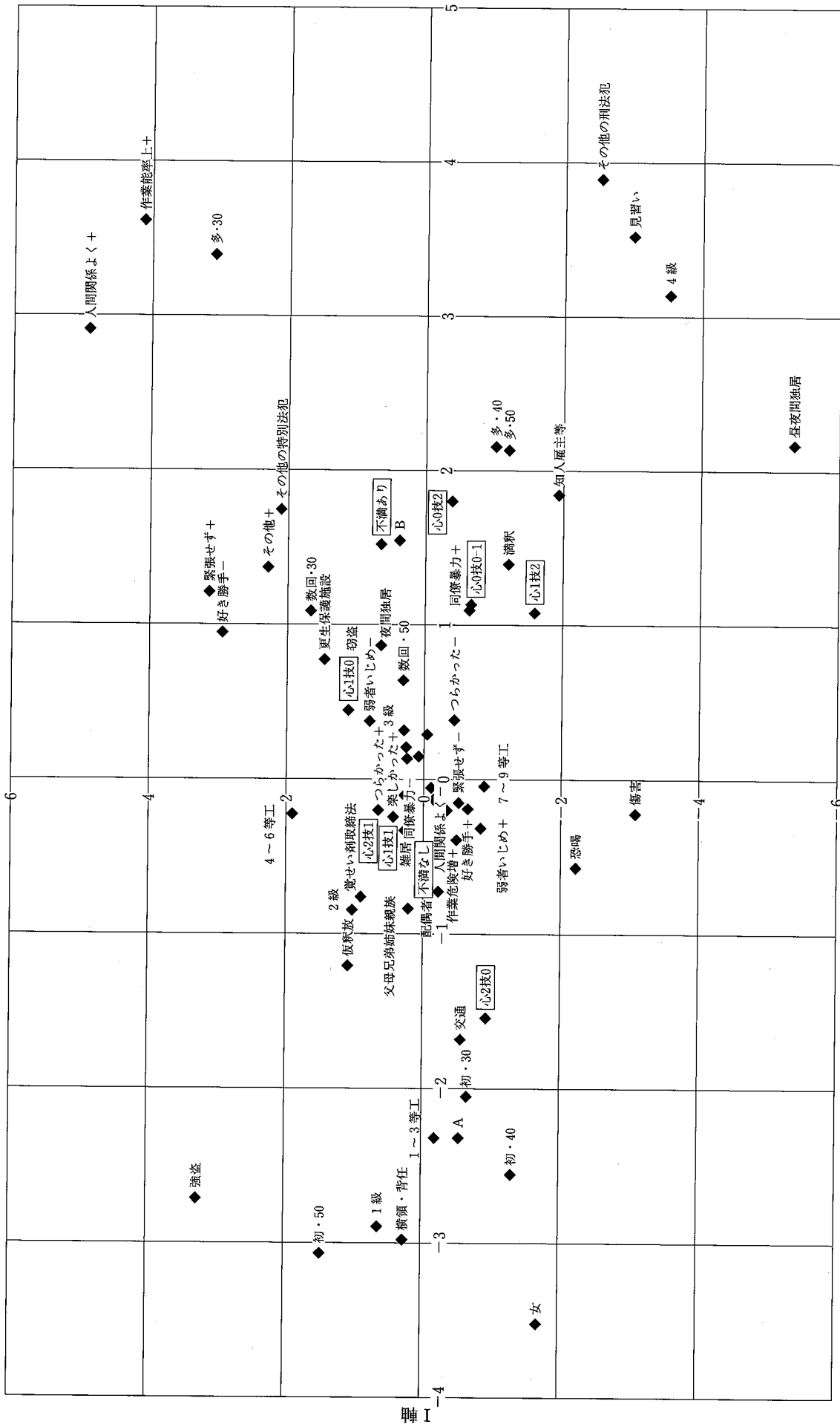


受刑者出所調査票（調査票C）

設問番号	項目	カテゴリー		備考
Cの問1	性別	男 女		
Cの問3	罪名	暴力団関係なし 強制わいせつ・強姦 殺人 傷害 交通 窃盗 強盗 詐欺 恐喝 横領・背任 その他の刑法犯 覚せい剤取締法 その他の特別法犯	暴力団関係あり 強制わいせつ・強姦 殺人 傷害 交通 窃盗 強盗 詐欺 恐喝 その他の刑法犯 銃刀法 覚せい剤取締法 その他の特別法犯	
Cの問7 + 調査時年齢	入所度数及び調査時年齢	暴力団関係なし 初・30 数回・30 多・30 初・40 数回・40 多・40 初・50 数回・50 多・50	暴力団関係あり 初・30 数回・30 多・30 初・40 数回・40 多・40 初+数回・50 多・50	入所度数：初回，数回（2～4回），多数（5回以上）と調査時年齢30歳代まで，40歳代，50歳以上をクロスさせ，9つの組み合わせをつくった。ただし，「暴力団関係あり」では「初・50」の度数が3と少ないため，「数回・50」度数29と併合した。
Cの問8	出所事由	満期釈放 仮釈放		
Cの問9	受刑在所期間	1年以内 1年を超え2年以内 2年を超え3年以内 3年を超える		
Cの問17	出所時収容分類級	A級 B級		
Cの問19	帰宅先	父母兄弟姉妹親族 配偶者 知人雇主等 更生保護施設		「知人雇主等」には，社会福祉施設及びその他を含む。



図IV-6 暴力団関係なし(受刑在所期間1年以内)



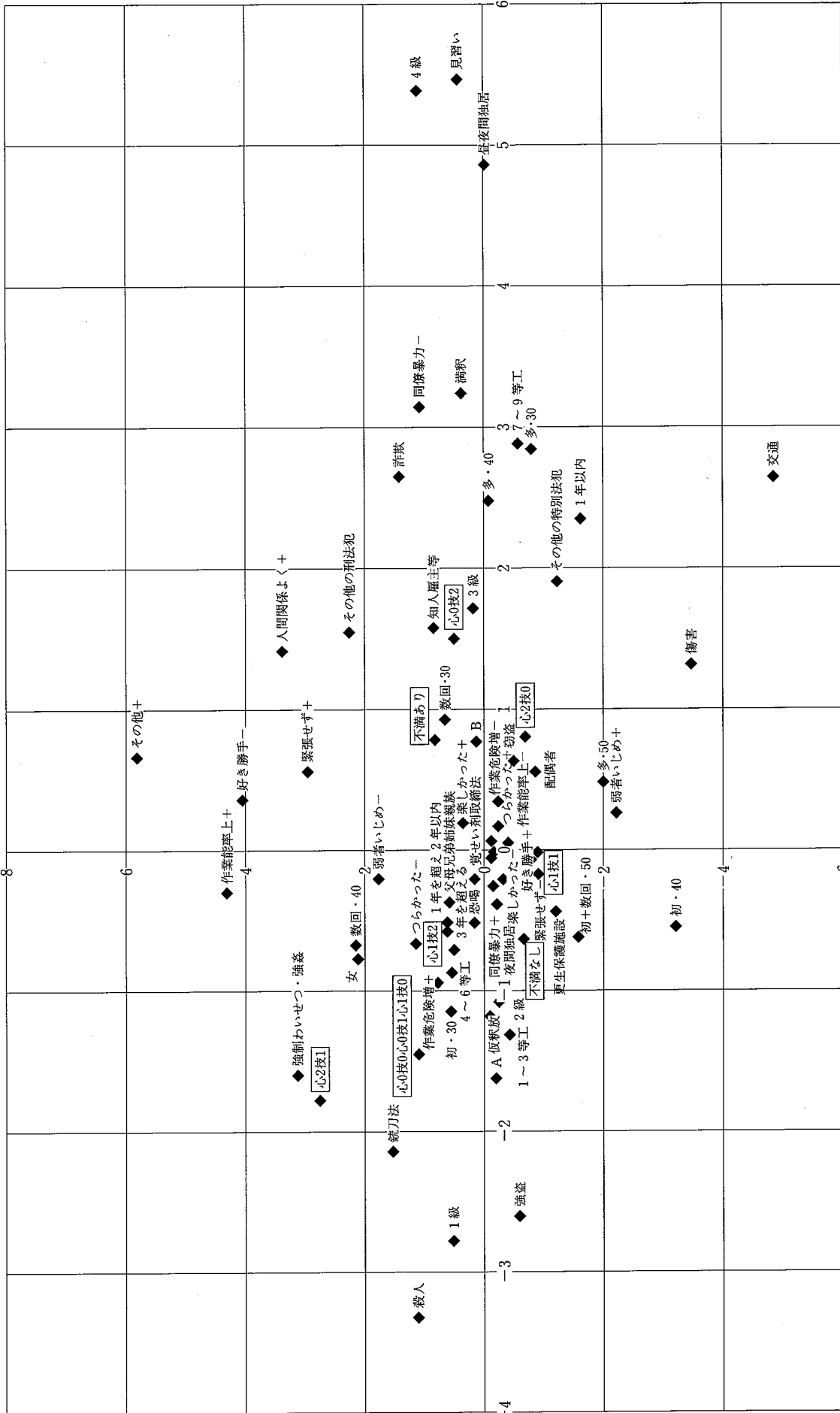
II軸

注 カテゴリーの末尾の+及び-は、+がそのカテゴリーを選択した場合、-は非選択の場合を示している。つまり、「健康になった+」は「健康になった」を選択した場合、「健康にならなかった」は、「健康にならなかった」を選択しなかった場合を示す。





図Ⅳ-9 暴力団関係あり(交際)



II軸

注 カテゴリー-の末尾の+及び-は、+がそのカテゴリーを選択した場合、-は非選択の場合を示している。つまり、「健康になった+」は「健康になった」を選択した場合、「健康になった-」は、「健康になった」を選択しなかった場合を示す。



表Ⅳ-4 暴力団関係の有無別受刑者の構造

## 暴力団関係なし

項 目	1年以内（Ⅰ軸）		1年を超える（Ⅱ軸）	
	「心」の方向	「技」の方向	「心」の方向	「技」の方向
不満の有無	不満なし	不満あり	不満あり	不満なし
性別	女			
罪名	強盗 横領・背任 交通 覚せい剤取締法	窃盗 その他の刑法犯 その他の特別法犯	交通 横領・背任 強制わいせつ・強姦 強盗	窃盗 傷害
出所事由	仮釈放	満期釈放	満期釈放	
出所時分類級	A級	B級	A級	B級
居室形態		昼夜間独居 夜間独居	昼夜間独居	
帰住先	父母兄弟姉妹親族 配偶者	知人・雇主等 更生保護施設	父母兄弟姉妹親族	更生保護施設
累進級	1級 2級	4級	4級	2級
作業等級	1～3等工	見習い工	7～9等工 見習い工	1～3等工
入所度数及び 調査時年齢	初入・30歳代まで 初入・40歳代 初入・50歳以上	多数・30歳代まで 多数・40歳代 多数・50歳以上 数回・30歳代まで 数回・50歳以上	初回・30歳代まで	数回・40歳代 数回・50歳以上
同僚からの 暴力の有無 懲罰や規律を 緩やかにした場合 起こると思うこと		同僚暴力＋ 好き勝手－ 緊張せずに＋ 人間関係よくなる＋ 作業能率上がる＋ 作業危険増える－	同僚暴力＋ 好き勝手－ 緊張せずに＋ 作業能率上がる＋	作業危険増＋
刑務所生活 楽しかったの有無				刑務所楽しかった－
刑務所生活 つらかったの有無		刑務所つらかった－		刑務所つらかった－



暴力団関係あり

項目	交際 (I軸)		組員・幹部 (I軸)	
	「不満なし」の方向	「不満あり」の方向	「心」の方向	「技」の方向
不満の有無 暴力団関係 性別 罪名	不満なし 交際 女 強制わいせつ・強姦 強盗 殺人 銃刀法	不満あり 交際 傷害 詐欺 交通 その他の刑法犯	不満なし 組員 女 覚せい剤 銃刀法 詐欺 殺人	不満あり 幹部 恐喝 傷害 交通 その他の特別法犯 その他の刑法犯
出所事由 出所時分類級 居室形態 帰住先	仮釈放 A級	満期釈放 B級 昼夜間独居 知人・雇主等	仮釈放 A級 父母兄弟姉妹親族 更生保護施設	満期釈放 B級 昼夜間独居 知人・雇主等 配偶者
累進級	1級 2級	3級 4級	2級	3級 4級
作業等級	1～3等工 4～6等工	見習い工	1～3等工 4～6等工	7～9等工 見習い工
入所度数及び 調査時年齢	初入・30歳代まで 初+数回・50歳以上 初入・40歳代	数回・30歳代まで 多数・30歳代まで 多数・40歳代	初入・30歳代まで 多数・50歳以上	初入+数回・50歳以上 数回・30歳代まで 数回・40歳代 多数・30歳代まで 多数・40歳代
同僚からの 暴力の有無 懲罰や規律を 緩やかにした場合 起こると思うこと	作業危険増+	同僚暴力+ 緊張せずに+ 人間関係よくなる+	好き勝手+ 弱い者いじめ+ 緊張せずに- 作業危険増える+	好き勝手- 弱い者いじめ- 緊張せずに+ 人間関係よくなる+ 作業能率上がる+
刑務所生活 つらかったの有無	刑務所つらかった-			

## 第V部 参考資料

## 資料1 施設側記入調査票（調査票A）

釈放前受刑者の意識調査（調査票A） 施設記入分

法務総合研究所

- 1 調査日（B票又はF票実施日） 月日
- 2 庁名符号・整理番号 —  
(庁名符号) (整理番号)
- 3 生年月日 (大正・昭和) 年月日生
- 4 刑の起算日 (昭和・平成) 年月日
- 5 国籍（地域を含む） 1日本 2韓国・朝鮮 3中国 4アメリカ 5その他（）
- 6 配偶者（内縁関係を含む。調査日現在について記入してください。）   
0なし 1あり 9不詳
- 7 入所直前の職業 0無職 1有職 9不詳
- 8 暴力団関係 0なし 1幹部 2構成員 3準構成員 9不詳
- 9 入所期間中の主たる処遇形態 1雑居 2夜間独居 3昼夜間独居
- 10 懲罰事案内容（今回の受刑全期間内）  
0懲罰なし  
対職員 [1殺傷（）回 2暴行（）回 3抗命（）回]  
対被収容者 [4殺傷（）回 5暴行（）回 6争論（）回]  
対物 [7物品不正授受・不正製作等（）回 8毀棄（）回]  
9怠役（）回 10自傷（）回 11その他（）回
- 11 不服申立ての種類（調査日からさかのぼる3か月間について）  
0なし 1所長面接（）回 2情願（）回 3告訴・告発（）回  
4訴訟（）回 5法務局への人権侵犯申告その他（）回
- 12 外部交通関係（1・4以外は、調査日からさかのぼる3か月間について）  
1 届出親族者総数（）人 2 親族への総発信数（）回  
3 親族との総面会数（）回 4 親族以外の届出者総数（）人  
5 親族以外への総発信数（）回 6 親族以外との総面会数（）回
- 13 累進級 級 14 作業等級 等工

資料2 対象者側記入調査票：日本語版（調査票B）

アンケート（B票）

この調査は、皆さんから刑務所での生活について意見や感想をうかがい、今後の参考とすることを目的としています。それ以外の目的で使用されることはなく、個人の名前が出ることもありません。

また、このアンケートは密封されて法務総合研究所に送られます。ですから、どのような回答をしても、職員目の触れることはありません。思ったとおりを答えてください。

- ・アンケート用紙は4枚あります。また、質問は全部で36問あります。
- ・回答は、の中に、番号で記入してください。設問1, 2, 11, 12, 15-Aは、当てはまる数字を記入してください。
- ・「その他」を選んだ時は（ ）内に、「自由に書いてください」と書いてあるところは内に、それぞれ具体的な内容を書いてください。

1 生まれたのはいつですか。大正か昭和のいずれかに○を付け、の中に当てはまる数字を書いてください。

(大正・昭和) 年 月

2 刑の起算月はいつですか。昭和か平成のいずれかに○を付け、の中に当てはまる数字を書いてください。

(昭和・平成) 年 月

3 現在、独身ですか、結婚していますか。

- 1 独身である。  3
- 2 内縁者がいる。
- 3 結婚している。

4 国籍はどこですか。

- 1 日本  4
- 2 その他 ( )

次のページに続く

- 5 入所する前に、暴力団と関係がありましたか。
- 1 なかった。
  - 2 暴力団の組員ではないが、組員との交際はあった。
  - 3 暴力団の組員だった。
  - 4 暴力団の幹部だった。
- 5
- 6 社会で仕事をした経験がありますか。
- 1 ある。
  - 2 ない。
- 6
- 7 入所期間中の居室について聞きます。
- 1 雑居が長かった。
  - 2 夜間独居が長かった。
  - 3 昼夜間独居が長かった。
- 7
- 8 この3か月間に面会がありましたか。
- 1 あった。
  - 2 なかった。
- 8
- 9 この3か月間に手紙を出しましたか。
- 1 出した。
  - 2 出さなかった。
- 9
- 10 この3か月間に、所長面接や情願などの不服申立てをしましたか。
- 1 した。
  - 2 しなかった。
- 10
- 11 釈放前の指導に入る直前の累進級は、何級ですか。の中に当てはまる数字を書いてください。
- 11  
 級
- 12 釈放前の指導に入る直前の作業等級は、何等工でしたか。の中に当てはまる数字を書いてください。
- 12  
 等工

13 刑務作業は、ある方がいいですか、それとも、ない方がいいですか。

- 1 刑務作業は、ある方がよい。
- 2 刑務作業は、ない方がよい。
- 3 どちらとも言えない。

13

13-A 刑務作業が、「ある方がよい」と回答した人に聞きます。「ある方がよい」と思う理由は何ですか。自由に書いてください。

13-B 刑務作業が、「ない方がよい」と回答した人に聞きます。「ない方がよい」と思う理由は何ですか。自由に書いてください。

14 職員について、どう思いますか。

- 14-A 1 ほとんどの職員は、公正である。
- 2 公正な職員もいるが、不公正な職員もいる。
- 3 ほとんどの職員は、不公正である。

14-A

- 14-B 1 ほとんどの職員は、丁寧である。
- 2 丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる。
- 3 ほとんどの職員は、粗野である。

14-B

つぎのページに続く

- 14-C
- ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる。
  - 親身に話を聞いてくれる職員もいるが、そうでない職員もいる。
  - ほとんどの職員は親身に話を聞いてくれない。

14-C

- 14-D
- ほとんどの職員は、信頼できる。
  - 信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる
  - ほとんどの職員は、信頼できない。

14-D

15 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか。

- なかった。
- あった。

15

「あった」と回答した人に聞きます。

15-A それは何回くらいありましたか。回数を書いてください。

15-A

--	--

15-B それはどんな時でしたか。自由に書いてください。

15-C どうしたら、同僚からの暴力やいじめがなくなるとお思いますか。複数ある場合は、良い方法と思う順に選んでください（最高二つまで）。

- 巡回を頻繁にすればよい。
- 暴力やいじめをする人を、隔離すればよい。
- 職員を増やせばよい。
- 規律を厳しくすればよい。
- 懲罰を厳しくすればよい。
- 暴力やいじめを受ける人を、隔離すればよい。
- その他 ( )

15-C

第1	第2

16 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則がありましたか。

1 なかった。

16

2 あった。

「あつた」と回答した人に聞きます。

16-A 守るのがつらかった規則はありましたか。あればその内容を自由に書いてください。

16-B 改めてほしい規則はありましたか。あればその内容を自由に書いてください。

17 規則違反の取調べを受けたことがありますか。

1 なかった。

17

2 あつた。

17-A 「あつた」と回答した人に聞きます。規則違反の取調べは、公正でしたか。

1 公正だった。

17-A

2 不公正だった。

18 懲罰を受けたことがありますか。

1 あつた。

18

2 なかった。

つぎ  
次のページに続く

19 懲罰や規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、起こりそうな順に選んでください(最高二つまで)。

- 1 好き勝手をする者が多くなる。
- 2 弱い者いじめがでる。
- 3 緊張せずに暮らせるようになる。
- 4 人間関係がよくなる。
- 5 作業中の危険が増える。
- 6 作業の能率が上がる。
- 7 その他 ( )

19

第1	第2

20 刑務所で生活して、得られたものはありましたか。

- 1 なかった。
- 2 あった。

20

20-A 「あった」と回答した人に聞きます。刑務所に入所して、得られたことは何ですか。複数ある場合は、大切であると思うものから順に選んでください(最高三つまで)。

- 1 健康になった。
- 2 忍耐力が身に付いた。
- 3 手に職を付けることができた。
- 4 家族の有り難さが分かった。
- 5 二度と犯罪を犯さない決意ができた。
- 6 まじめに働く習慣が身に付いた。
- 7 酒や薬物を断ち切ることができた。
- 8 罪の償いができた。
- 9 人との付き合い方を学んだ。
- 10 読書や勉強の習慣が身に付いた。
- 11 その他 ( )

20-A

第1	第2	第3



21 刑務所<sup>けいむしょ</sup>で生活<sup>せいかつ</sup>して、楽しい・うれしい<sup>たの</sup>と感じた<sup>かん</sup>ことがありましたか。

1 なかった。

2 あった。

21

21-A 「あ<sup>か</sup>った」と回答<sup>かいとう</sup>した人<sup>ひと</sup>に聞<sup>き</sup>きます。それは具体的<sup>ぐたいてき</sup>にどのようなことですか。自由<sup>じゆう</sup>に書<sup>か</sup>いてください。

22 刑務所<sup>けいむしょ</sup>で生活<sup>せいかつ</sup>して、つらい・苦しい<sup>くる</sup>と感じた<sup>かん</sup>ことがありましたか。

1 なかった。

2 あった。

22

22-A 「あ<sup>か</sup>った」と回答<sup>かいとう</sup>した人<sup>ひと</sup>に聞<sup>き</sup>きます。それは具体的<sup>ぐたいてき</sup>にどのようなことですか。自由<sup>じゆう</sup>に書<sup>か</sup>いてください。

以上<sup>いじょう</sup>で、質問<sup>しつもん</sup>は終わり<sup>おわ</sup>りです。

資料3 対象者側記入調査票：英語版（調査票F）

QUESTIONNAIRE (Form-F)

This survey was designed to collect practical information regarding the life and opinions of residents in correctional facilities in the hope to utilize its results for reference of correctional practices. This survey shall not be used for any other purpose, and the name of individuals shall not be disclosed.

The completed questionnaire will, after being sealed, be sent to the Research and Training Institute, which will keep your answers away from the eyes of the prison administration, whatever your answers may be.

Please answer all questions to the best of your ability.

- The questionnaire consists of 36 questions on 4 pages.
- Choose the proper answer and put its number in the box at the right.
- In case you choose “others” answer or the questionnaire expects free writing, please specify in detail inside parentheses.

1 Please write the year and month of your birth.

year 19   month

2 When did you start serving your sentence?

year 19   month

3 What is your marital status?

- 1 Single
- 2 In a common-law marriage
- 3 Married

3

4 What is your nationality?

- 1 Japanese
- 2 Other

4

Continued on the other side →

- 5 To what extent did you have a connection to a Boryokudan gangster group?
- 1 None
  - 2 I was not a member of Boryokudan, but I kept associations with it. 5
  - 3 I was a member of Boryokudan.
  - 4 I was in a leading position of Boryokudan.
- 6 Do you have any experience working outside of the prison?
- 1 Yes 6
  - 2 No
- 7 How did you live?
- 1 I mainly lived in a room with more than one inmate. 7
  - 2 I mainly lived in a single room but worked in a shop.
  - 3 I mainly stayed in a solitary room day and night.
- 8 Have you received visitors in the past three months?
- 1 Yes 8
  - 2 No
- 9 Have you sent letters in the past three months?
- 1 Yes 9
  - 2 No
- 10 Have you filed any petitions such as complaints to the warden or to the Minister of Justice?
- 1 Yes 10
  - 2 No
- 11 What was your progressive grade immediately before the pre-release education? Please put your grade in the box at the right.
- 11
- 12 What was your vocational skill grade immediately before the pre-release education? Please put the grade in the box at the right.
- 12

13 Are you in favor of prison work?

- 1 I like imprisonment with work.
- 2 I like imprisonment without work.
- 3 It depends on the situation.

13

13-A If you chose # 1 in the above question, please specify the reasons freely in the box below.

13-B If you chose # 2 in the above question, please specify the reasons freely in the box below.

14 How do you feel about the prison officers?

- 14-A
- 1 Most officers are fair.
  - 2 Some officers are fair, but some are unfair.
  - 3 Most officers are unfair.

14-A

- 14-B
- 1 Most officers are decent.
  - 2 Some officers are decent, but some are discourteous.
  - 3 Most officers are discourteous.

14-B

- 14-C
- 1 Most officers listen to me seriously and considerately.
  - 2 Some officers listen to me seriously and considerately, but some do not.
  - 3 Most officers do not listen to me seriously and considerately.

14-C

- 14-D
- 1 Most officers are reliable.
  - 2 Some officers are reliable, but some are unreliable.
  - 3 Most officers are unreliable.

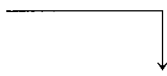
14-D

Continued on the other side →

15 Have you ever been assaulted, threatened or bullied by other fellow inmates?

1 No

15

2 Yes 

If you chose "Yes" in the above question, please answer the following questions.

15-A Please indicate the frequency of such incidents in the box.

15-A

about  times

15-B Please describe freely when such incidents happened.

15-C How can assaults or bullying by other inmates be eliminated?

You may select two (2) preferences.


- 1 More frequent patrolling.
- 2 Segregation of inmates who assault or bully.
- 3 Employment of more officers.
- 4 More strict discipline.
- 5 More strict disciplinary punishment.
- 6 Protective segregation of inmates who are likely to be assaulted or bullied.
- 7 Others (specify )

15-C

1	2
<input type="text"/>	<input type="text"/>

16 Do you find any inmate rules which are hard to follow or which need amendment?

1 No

2 Yes 

16


If you chose "Yes" in the above question, please answer the following questions.

16-A Please specify the inmate rules which are hard to follow.

16-B Please specify the inmate rules which need amendment.

17 Have you been investigated for violations of inmate rules?

1 No

2 Yes 

17

If you chose "Yes" in the above question, please answer the next question.

17-A Were investigations conducted fairly?

1 Yes

2 No

17-A

18 Have you received disciplinary punishment?

1 No

2 Yes

18

Continued on the other side →

19 What, do you think, is likely to happen, if disciplinary punishment or inmate rules are relaxed?  
Please choose the most likely results (at the most two).

- 1 The number of inmates who behave selfishly will increase.
- 2 The number of inmates who bully the weak will increase.
- 3 Inmates become capable of living without strain.
- 4 Communication among inmates will improve.
- 5 Prison work will become more risky.
- 6 Prison work will be performed more effectively.
- 7 Others (specify \_\_\_\_\_ )

19

1	2

20 Have you obtained anything positive during your imprisonment?

- 1 No
- 2 Yes  ↓

20

--

If you chose "Yes" in above the question, please answer the following questions.

20-A What kind of positive ideas have you obtained during your imprisonment? If you have multiple answers, choose according to priority (at most three answers).

- 1 I became healthy.
- 2 I became more patient than before.
- 3 I learned vocational skills.
- 4 I realized the importance of my family.
- 5 I made a decision not to commit further crimes.
- 6 I acquired the habit of working earnestly.
- 7 I succeeded in overcoming the need for alcohol or illicit drugs.
- 8 I could redeem myself for my offense.
- 9 I learned how to get along with others.
- 10 I acquired the habit of reading and studying.
- 11 Others (specify \_\_\_\_\_ )

20-A

1	2	3

21 Did you experience any enjoyable or pleasant feelings during your imprisonment?

1 No

21

2 Yes

21-A If you chose "Yes" in the above question, please write down your experience freely in the box below.

22 Did you experience any hard or painful feelings during your imprisonment?

1 No

22

2 Yes

22-A If you chose "Yes" in the above question, please write down your experience freely in the box below.

This is the end of the questionnaire.



資料4 施設側記入調査票 (調査票C)

受刑者出所調査票 (調査票C)

庁名 (符号 )

調査事項	追番号	氏名	出生年月日	性別	年齢	3 罪名	4 刑名	5 刑名	6 執行刑の様態	7 入所回数	8 出所事由	9 受刑期間	10 懲罰回数	11 懲罰数
符号														
調査事項	12 作業名	13 職訓練種目	14 作業給	15 賞与	16 出所時処遇階級	17 出所時処遇分級	18 出所時処遇分級	19 帰住先	20 出所時の保護	21 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に違反する通報				
	符号表8	符号表9	3,000円以下 5,000円以下 7,000円以下 10,000円以下 15,000円以下 20,000円以下 30,000円以下 50,000円以下 50,000円を 超える なし	符号表11	1 級 2 級 3 級 4 級 除外 不該当	符号表7	符号表6	父, 母のもと 配偶者のもと 兄弟, 姉妹のもと その他の親族のもと 知人のもと 雇主のもと 社会福祉施設 更生保護会 その他	旅費給与 衣類給与 旅費及び衣類給与 なし	あり (入院措置 その他 なし)				
符号														

(注) \*印のある箇所には調査の結果を記入し, 符号の欄には該当符号を記入する。

## 資料5 提出手続きの差異による分布

凡例： なし 提出手続きに問題なし  
 番号 調査票Bに整理番号が記入されていたが、封筒に入っていたもの

表V-1 入所する前に、暴力団と関係がありましたか

選 択 肢	な し	番 号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
なかった	375 (60.1)	32 (49.2)
暴力団の組員ではないが、組員との交際はあった	114 (18.3)	11 (16.9)
暴力団の組員だった	63 (10.1)	7 (10.8)
暴力団の幹部だった	65 (10.4)	11 (16.9)
無回答	7 (1.1)	4 (6.2)

表V-2 社会で仕事をした経験がありますか

選 択 肢	な し	番 号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
ある	598 (95.8)	59 (90.8)
ない	20 (3.2)	4 (6.2)
無回答	6 (1.0)	2 (3.1)

表V-3 この3か月間に面会がありましたか

選 択 肢	な し	番 号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
あった	254 (40.7)	35 (53.8)
なかった	366 (58.7)	28 (43.1)
無回答	4 (0.6)	2 (3.1)

番号群でこの3か月間に面会があった者の比率が高いが、面会が「あった」と回答することは特に自分を良く見せようとする事と関連がないと思われる。

表V-4 この3か月間に手紙を出しましたか

選択肢	なし	番号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
出した	468 (75.0)	49 (75.4)
出さなかった	151 (24.2)	13 (20.0)
無回答	5 (0.8)	3 (4.6)

表V-5 この3か月間に、所長面接や情願などの不服申立てをしましたか

選択肢	なし	番号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
した	15 (2.4)	1 (1.5)
しなかった	603 (96.6)	61 (93.8)
無回答	6 (1.0)	3 (4.6)

表V-6 刑務作業は、ある方がいいですか、ない方がいいですか

選択肢	なし	番号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
ある方がよい	494 (79.2)	45 (69.2)
ない方がよい	36 (5.8)	3 (4.6)
どちらとも言えない	91 (14.6)	14 (21.5)
無回答	3 (0.5)	3 (4.6)

表V-7 刑務作業が、「ある方がよい」と思う理由は何ですか（自由記述）

理由	なし	番号
総数	494	45
時間が早く過ぎる	222 (44.9)	17 (37.8)
社会復帰のため	88 (17.8)	6 (13.3)
身体を動かせる・健康によい	75 (15.2)	6 (13.3)
気が紛れる・気持ち楽	72 (14.6)	7 (15.6)
勤労の習慣・意欲を身に付ける	55 (11.1)	5 (11.1)
仕事を覚えられる	40 (8.1)	4 (8.9)
作業賞与金がもらえる	39 (7.9)	3 (6.7)
喜び・充実感がある	38 (7.7)	5 (11.1)
その他	172 (34.8)	21 (46.7)
無回答	17 (3.4)	2 (4.4)

注 重複計上した。

表V-8 職員について、どう思いますか（公正—不公正）

選択肢	なし	番号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
ほとんどの職員は、公正である	210 (33.7)	21 (32.3)
公正な職員もいるが、不公正な職員もいる	387 (62.0)	36 (55.4)
ほとんどの職員は、不公正である	24 (3.8)	4 (6.2)
無回答	3 (0.5)	4 (6.2)

表V-9 職員について、どう思いますか（丁寧—粗野）

選択肢	なし	番号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
ほとんどの職員は、丁寧である	126 (20.2)	14 (21.5)
丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる	448 (71.8)	38 (58.5)
ほとんどの職員は、粗野である	47 (7.5)	9 (13.8)
無回答	3 (0.5)	4 (6.2)

番号群で「丁寧な職員もいるが、粗野な職員もいる」という回答の比率が低く、「ほとんどの職員は粗野である」という回答の比率が高いが、これは自分を良く見せようとする傾向とは反対の方向の回答であり、問題とはならない。

表V-10 職員について（親身さ）

選 択 肢	な し	番 号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれる	146 (23.4)	17 (26.2)
親身に話を聞いてくれる職員もいるが、そうでない職員もいる	418 (67.0)	31 (47.7)
ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない	49 (7.9)	13 (20.0)
無回答	11 (1.8)	4 (6.2)

番号群で「親身に話を聞いてくれる職員もいるが、そうでない職員もいる」という回答の比率が低く、「ほとんどの職員は、親身に話を聞いてくれない」という回答の比率が高い。これは自分を良く見せようとする傾向とは反対の方向の回答であり、問題とはならない。

表V-11 職員について（信頼性）

選 択 肢	な し	番 号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
ほとんどの職員は、信頼できる	163 (26.1)	16 (24.6)
信頼できる職員もいるが、信頼できない職員もいる	391 (62.7)	36 (55.4)
ほとんどの職員は、信頼できない	61 (9.8)	9 (13.8)
無回答	9 (1.4)	4 (6.2)

表V-12 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりしたことがありますか

選 択 肢	な し	番 号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
あった	86 (13.8)	6 (9.2)
なかった	527 (84.5)	55 (84.6)
無回答	11 (1.8)	4 (6.2)

表V-13 同僚に暴力を振るわれたり、脅されたり、いじめられたりした回数

選択肢	なし	番号
総数	86 (100.0)	6 (100.0)
1回	23 (26.7)	— (—)
2回	17 (19.8)	— (—)
3回	12 (14.0)	4 (66.7)
4回	5 (5.8)	— (—)
5回	7 (8.1)	— (—)
6回以上	12 (14.0)	1 (16.7)
無回答	10 (11.6)	1 (16.7)

表V-14 どうしたら同僚からの暴力やいじめがなくなると  
思いますか

選 択 肢	な し	番 号
総数	86	6
暴力やいじめをする人を、隔離すればよい	58 (67.4)	5 (83.3)
懲罰を厳しくすればよい	27 (31.4)	2 (33.3)
暴力やいじめを受ける人を、隔離すればよい	22 (25.6)	1 (16.7)
巡回を頻繁にすればよい	13 (15.1)	1 (16.7)
規律を厳しくすればよい	12 (14.0)	1 (16.7)
職員を増やせばよい	3 (3.5)	1 (16.7)
その他	15 (17.4)	— (—)
無回答	4 (4.7)	— (—)

注 重複計上した。

表V-15 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則又は改めてほしい規則がありましたか

選択肢	なし	番号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
あった	131 (21.0)	13 (20.0)
なかった	472 (75.6)	48 (73.8)
無回答	21 (3.4)	4 (6.2)

表V-16 刑務所の規則のうちで、守るのがつらかった規則はありましたか（自由記述）

選択肢	なし	番号
総数	131	13
交談の禁止	23 (17.6)	2 (15.4)
わき見の禁止	14 (10.7)	2 (15.4)
トイレの制限	11 (8.4)	3 (23.1)
食べ物のやりとりができない	8 (6.1)	1 (7.7)
すべての規則	8 (6.1)	1 (7.7)
黙想	7 (5.3)	— (—)
その他	72 (55.0)	6 (46.2)
無回答	20 (15.3)	2 (15.4)

注 重複計上した。

表V-17 規則違反の取調べを受けたことがありますか

選択肢	なし	番号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
あった	297 (47.6)	28 (43.1)
なかった	317 (50.8)	33 (50.8)
無回答	10 (1.6)	4 (6.2)

表V-18 規則違反の取調べは公正でしたか

選択肢	なし	番号
総数	297 (100.0)	28 (100.0)
公正だった	200 (67.3)	17 (60.7)
不公正だった	94 (31.6)	11 (39.3)
どちらとも言えない	1 (0.3)	— (—)
無回答	2 (0.7)	— (—)

表V-19 懲罰を受けたことがありますか

選択肢	なし	番号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
あった	280 (44.9)	29 (44.6)
なかった	330 (52.9)	33 (50.8)
無回答	14 (2.2)	3 (4.6)

表V-20 懲罰・規律を緩やかにした場合、起こると思うことを、起こりそうな順に選んでください

選択肢	なし	番号
総数	624	65
好き勝手にする者が多くなる	489 (78.4)	47 (72.3)
弱い者いじめがでる	269 (43.1)	26 (40.0)
作業中の危険が増える	151 (24.2)	17 (26.2)
緊張せずに暮らせるようになる	129 (20.7)	17 (26.2)
人間関係がよくなる	50 (8.0)	9 (13.8)
作業の能率が上がる	46 (7.4)	6 (9.2)
その他	16 (2.6)	— (—)
無回答	24 (3.8)	3 (4.6)

注 重複計上した。



表V-21 刑務所で生活して、得られたものはありましたか

選択肢	なし	番号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
あった	495 (79.3)	44 (67.7)
なかった	101 (16.2)	19 (29.2)
無回答	28 (4.5)	2 (3.1)

番号群で刑務所で生活して得られたことが「なかった」と回答した者の比率が高く、「あった」という回答の比率が低い。これは自分を良く見せようとする傾向とは反対の方向の回答であり、問題とはならない。

表V-22 刑務所に入所して、得られたことは何ですか

選択肢	なし	番号
総数	495	44
忍耐力が身に付いた	320 (64.6)	28 (63.6)
家族の有り難さが分かった	268 (54.1)	22 (50.0)
人との付き合い方を学んだ	175 (35.4)	12 (27.3)
二度と犯罪を犯さない決意ができた	169 (34.1)	16 (36.4)
健康になった	146 (29.5)	19 (43.2)
読書や勉強の習慣が身に付いた	118 (23.8)	13 (29.5)
まじめに働く習慣が身に付いた	80 (16.2)	9 (20.5)
罪の償いができた	64 (12.9)	4 (9.1)
酒や薬物を断ち切ることができた	46 (9.3)	2 (4.5)
手に職を付けることができた	19 (3.8)	— (—)
その他	15 (3.0)	— (—)
無回答	2 (0.4)	— (—)

注 重複計上した。

表V-23 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことがありましたか

選択肢	なし	番号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
あった	246 (39.4)	14 (21.5)
なかった	359 (57.5)	47 (72.3)
無回答	19 (3.0)	4 (6.2)

番号群で刑務所で生活して楽しい・うれしいと感じたことが「あった」と回答した者の比率が低く、「なかった」という回答の比率が高いが、これは自分を良く見せようとする傾向とは反対の方向の回答であり、問題とはならない。

表V-24 刑務所で生活して、楽しい・うれしいと感じたことは、どのようなことですか（自由記述）

理由	なし	番号
総数	246	14
行事・慰問	111 (45.1)	5 (35.7)
面会・通信	49 (19.9)	— (—)
共同生活・仲間ができた	30 (12.2)	1 (7.1)
食事・菓子	23 (9.3)	3 (21.4)
テレビ・ビデオ	23 (9.3)	2 (14.3)
職員の助言等	19 (7.7)	1 (7.1)
その他	112 (45.5)	7 (50.0)
無回答	4 (1.6)	— (—)

注 重複計上した。

表V-25 刑務所で生活して、つらい・苦しいと感じたことがありましたか

選択肢	なし	番号
総数	624 (100.0)	65 (100.0)
あった	434 (69.6)	36 (55.4)
なかった	171 (27.4)	26 (40.0)
無回答	19 (3.0)	3 (4.6)

表V-26 刑務所で生活してつらい、苦しいと感じたことはどんなことですか（自由記述）

理由	なし	番号
総数	434	36
同僚との人間関係	105 (24.2)	7 (19.4)
自由がない・好きなことができない	104 (24.0)	9 (25.0)
家族に会えない	67 (15.4)	5 (13.9)
身体の不調	40 (9.2)	1 (2.8)
冬寒い・夏暑い	32 (7.4)	1 (2.8)
食事がまずい・少ない等	25 (5.8)	2 (5.6)
職員の態度が悪い・威張る	22 (5.1)	— (—)
その他	225 (51.8)	16 (44.4)
無回答	12 (2.8)	2 (5.6)

注 重複計上した。

資料6 施設側記入調査票（調査票A）回答と対象者側記入調査票（調査票B）回答との関係

以下において、一致率とは、施設側記入調査票（調査票A）と対象者側記入調査票（調査票B）の回答が一致したもの（表中網掛け領域）の合計が、総数689人中に占める割合をいう。また、各表の（ ）内は、総数689人に対する構成比である。

表V-27 国籍

区 分		対象者側調査票		
		日 本	その他	無回答
施設側調査票	日本	663 (96.2)	1 (0.1)	5 (0.7)
	その他	— (—)	20 (2.9)	— (—)
	不詳	— (—)	— (—)	— (—)

一致率=99.1%

表V-28 配偶者

区 分		対象者側調査票		
		な し	あ り	無回答
施設側調査票	なし	403 (58.5)	35 (5.1)	1 (0.1)
	あり	49 (7.1)	195 (28.3)	1 (0.1)
	不詳	1 (0.1)	4 (0.6)	— (—)

一致率=86.8%

表V-29 処遇形態

区 分		対象者側調査票			
		雑 居	夜間独居	昼夜間独居	無回答
施設側調査票	雑居	401 (58.2)	60 (8.7)	12 (1.7)	9 (1.3)
	夜間独居	29 (4.2)	98 (14.2)	16 (2.3)	2 (0.3)
	昼夜間独居	21 (3.0)	13 (1.9)	26 (3.8)	2 (0.3)
	不詳	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

一致率=76.2%

表V-30 懲罰

区 分		対象者側調査票		
		あった	なかった	無回答
施設側調査票	あり	274 (39.8)	26 (3.8)	2 (0.3)
	なし	35 (5.1)	337 (48.9)	15 (2.2)
	不詳	— (—)	— (—)	— (—)

一致率=88.7%

表V-31 不服申立て

区 分		対象者側調査票		
		した	しなかった	無回答
施設側調査票	あり	3 (0.4)	3 (0.4)	- (-)
	なし	13 (1.9)	661 (95.9)	9 (1.3)
	不詳	1 (0.1)	6 (0.9)	- (-)

一致率=96.4%

表V-32 累進級

区 分		対象者側調査票					
		1 級	2 級	3 級	4 級	除 外	無回答
施設側調査票	1 級	44 (6.4)	11 (1.6)	3 (0.4)	- (-)	- (-)	2 (0.3)
	2 級	4 (0.6)	330 (47.9)	2 (0.3)	1 (0.1)	- (-)	7 (1.0)
	3 級	- (-)	11 (1.6)	151 (21.9)	5 (0.7)	- (-)	3 (0.4)
	4 級	- (-)	- (-)	13 (1.9)	76 (11.0)	1 (0.1)	1 (0.1)
	除外	- (-)	1 (0.1)	9 (1.3)	8 (1.2)	2 (0.3)	4 (0.6)
	不詳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

一致率=87.5%

表V-33 作業等級

区 分		対象者側調査票											
		1等工	2等工	3等工	4等工	5等	6等工	7等工	8等工	9等工	見習い	休養	無回答
施設側調査票	1等工	53 (7.7)	2 (0.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0.1)	- (-)	- (-)	3 (0.4)
	2等工	2 (0.3)	41 (6.0)	9 (1.3)	2 (0.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0.1)	1 (0.1)	- (-)	3 (0.4)
	3等工	1 (0.1)	3 (0.4)	60 (8.7)	13 (1.9)	3 (0.4)	1 (0.1)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0.1)	- (-)	9 (1.3)
	4等工	1 (0.1)	- (-)	6 (0.9)	57 (8.3)	15 (2.2)	2 (0.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (0.9)
	5等工	1 (0.1)	- (-)	1 (0.1)	2 (0.3)	56 (8.1)	14 (2.0)	3 (0.4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	11 (1.6)
	6等工	1 (0.1)	1 (0.1)	3 (0.4)	1 (0.1)	6 (0.9)	70 (10.2)	16 (2.3)	2 (0.3)	- (-)	- (-)	- (-)	15 (2.2)
	7等工	- (-)	- (-)	2 (0.3)	- (-)	1 (0.1)	3 (0.4)	13 (1.9)	6 (0.9)	- (-)	1 (0.1)	- (-)	10 (1.5)
	8等工	1 (0.1)	- (-)	2 (0.3)	1 (0.1)	2 (0.3)	2 (0.3)	2 (0.3)	28 (4.1)	5 (0.7)	- (-)	- (-)	8 (1.2)
	9等工	2 (0.3)	- (-)	1 (0.1)	- (-)	1 (0.1)	- (-)	2 (0.3)	4 (0.6)	20 (2.9)	4 (0.6)	- (-)	6 (0.9)
	見習い	- (-)	- (-)	2 (0.3)	6 (0.9)	- (-)	5 (0.7)	2 (0.3)	4 (0.6)	7 (1.0)	20 (2.9)	- (-)	13 (1.9)
	休 養	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (0.1)	- (-)	- (-)	3 (0.4)
	不 詳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

一致率=60.7%

## 資料7 数量化Ⅲ類のスコア

表V-34 暴力団関係なし（問20のカテゴリー）

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
Bの問20の1 健康	健康になったー	394	-0.596	-0.855
	健康になった+	171	1.373	1.970
Bの問20の2 忍耐力	忍耐力ー	205	0.466	2.256
	忍耐力+	360	-0.265	-1.284
Bの問20の3 手に職	手に職ー	530	-0.259	-0.112
	手に職+	35	3.922	1.689
Bの問20の4 家族の有り難さ	家族の有り難さー	277	1.637	-0.779
	家族の有り難さ+	288	-1.575	0.750
Bの問20の5 犯罪を犯さない	犯罪を犯さないー	334	1.221	0.493
	犯罪を犯さない+	231	-1.765	-0.713
Bの問20の6 働く習慣	働く習慣ー	455	-0.500	0.702
	働く習慣+	110	2.069	-2.903
Bの問20の7 酒薬物を断つ	酒薬物を断つー	515	0.035	-0.004
	酒薬物を断つ+	50	-0.365	0.042
Bの問20の8 罪の償い	罪の償いー	475	0.267	-0.348
	罪の償い+	90	-1.410	1.834
Bの問20の9 人付き合い	人付き合い学ぶー	392	-0.784	0.394
	人付き合い学ぶ+	173	1.776	-0.893
Bの問20の10 読書や勉強の習慣	読書や勉強習慣ー	457	-0.341	-0.547
	読書や勉強習慣+	108	1.444	2.315

固有値 0.147

表V-35 暴力団関係あり（問20のカテゴリー）

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
Bの問20の1 健康	健康になったー	290	-0.892	-0.480
	健康になった+	122	2.121	1.141
Bの問20の2 忍耐力	忍耐力ー	140	2.361	0.468
	忍耐力+	272	-1.215	-0.241
Bの問20の3 手に職	手に職ー	397	-0.056	-0.010
	手に職+	15	1.480	0.256
Bの問20の4 家族の有り難さ	家族の有り難さー	172	0.270	1.705
	家族の有り難さ+	240	-0.194	-1.222
Bの問20の5 犯罪を犯さない	犯罪を犯さないー	312	-0.421	0.898
	犯罪を犯さない+	100	1.313	-2.802
Bの問20の6 働く習慣	働く習慣ー	340	-0.083	0.097
	働く習慣+	72	0.390	-0.459
Bの問20の7 酒薬物を断つ	酒薬物を断つー	366	-0.519	-0.107
	酒薬物を断つ+	46	4.129	0.848
Bの問20の8 罪の償い	罪の償いー	380	-0.016	0.213
	罪の償い+	32	0.193	-2.532
Bの問20の9 人付き合い	人付き合い学ぶー	237	1.284	-0.996
	人付き合い学ぶ+	175	-1.738	1.349
Bの問20の10 読書や勉強の習慣	読書や勉強習慣ー	296	-0.234	-1.032
	読書や勉強習慣+	116	0.598	2.634

固有値 0.155

表V-36 暴力団関係あり(問20のカテゴリー・罪名)

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
暴力団関係	交際	185	-1.246	1.597
	組員	116	0.580	-0.849
	幹部	111	1.470	-1.774
Bの問20の1 健康	健康になった-	290	0.817	0.781
	健康になった+	122	-1.942	-1.856
Bの問20の2 忍耐力	忍耐力-	140	-1.792	-1.474
	忍耐力+	272	0.923	0.758
Bの問20の3 手に職	手に職-	397	0.064	-0.039
	手に職+	15	-1.691	1.039
Bの問20の4 家族の有り難さ	家族の有り難さ-	172	-0.610	0.047
	家族の有り難さ+	240	0.437	-0.034
Bの問20の5 犯罪を犯さない	犯罪を犯さない-	312	0.485	-0.613
	犯罪を犯さない+	100	-1.513	1.911
Bの問20の6 働く習慣	働く習慣-	340	0.311	-0.554
	働く習慣+	72	-1.468	2.614
Bの問20の7 酒薬物を断つ	酒薬物を断つ-	366	0.486	0.325
	酒薬物を断つ+	46	-3.864	-2.584
Bの問20の8 罪の償い	罪の償い-	380	-0.147	0.125
	罪の償い+	32	1.751	-1.487
Bの問20の9 人付き合い	人付き合い学ぶ-	237	-1.108	-0.078
	人付き合い学ぶ+	175	1.501	0.106
Bの問20の10 読書や勉強の習慣	読書や勉強習慣-	296	0.019	0.761
	読書や勉強習慣+	116	-0.049	-1.941
罪名	強制わいせつ・強姦	10	0.610	3.580
	殺人	17	2.795	-1.407
	傷害	35	2.611	-1.475
	交通	10	1.231	2.751
	窃盗	60	-0.778	2.001
	強盗	11	-0.228	3.190
	詐欺	18	2.877	0.185
	恐喝	22	0.242	-1.725
	その他の刑法犯	24	0.677	-1.386
	銃刀法	16	0.638	-1.629
	覚せい剤取締法	177	-1.139	-0.341
	その他の特別法犯	12	0.824	0.947

固有値 0.142

表V-37 暴力団関係なし（問20のカテゴリー・罪名）

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
Bの問20の1 健康	健康になった－	394	0.547	-0.679
	健康になった＋	171	-1.260	1.564
Bの問20の2 忍耐力	忍耐力－	205	-0.561	1.333
	忍耐力＋	360	0.319	-0.759
Bの問20の3 手に職	手に職－	530	0.245	0.009
	手に職＋	35	-3.717	-0.136
Bの問20の4 家族の有り難さ	家族の有り難さ－	277	-1.552	-0.930
	家族の有り難さ＋	288	1.493	0.895
Bの問20の5 犯罪を犯さない	犯罪を犯さない－	334	-1.140	0.815
	犯罪を犯さない＋	231	1.648	-1.178
Bの問20の6 働く習慣	働く習慣－	455	0.502	0.639
	働く習慣＋	110	-2.077	-2.642
Bの問20の7 酒薬物を断つ	酒薬物を断つ－	515	-0.070	-0.272
	酒薬物を断つ＋	50	0.723	2.801
Bの問20の8 罪の償い	罪の償い－	475	-0.103	0.116
	罪の償い＋	90	0.543	-0.612
Bの問20の9 人付き合い	人付き合い学ぶ－	392	0.675	0.179
	人付き合い学ぶ＋	173	-1.529	-0.405
Bの問20の10 読書や勉強の習慣	読書や勉強習慣－	457	0.328	-0.519
	読書や勉強習慣＋	108	-1.388	2.195
罪名	強制わいせつ・強姦	17	2.330	0.524
	殺人	16	-4.131	1.370
	傷害	13	0.617	-4.224
	交通	51	2.561	-1.193
	窃盗	237	-1.131	-1.134
	強盗	19	1.060	-2.277
	詐欺	44	1.942	0.329
	恐喝	14	-1.795	1.070
	横領・背任	11	2.929	-0.717
	その他の刑法犯	24	0.066	0.219
	覚せい剤取締法	104	0.353	3.076
	その他の特別法犯	15	0.325	3.344

固有値 0.149



表V-38 暴力団関係なし

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
性別	男	542	0.029	0.038
	女	23	-0.684	-0.899
罪名	強制わいせつ・強姦	17	-3.075	0.026
	殺人	16	-4.305	0.234
	傷害	13	1.191	-2.879
	交通	51	0.568	-5.283
	窃盗	237	0.615	1.348
	強盗	19	-3.436	-0.207
	詐欺	44	-0.785	0.029
	恐喝	14	-0.113	0.843
	横領・背任	11	-2.108	-3.467
	その他の刑法犯	24	2.526	-1.042
	覚せい剤取締法	104	-0.339	0.557
	その他の特別法犯	15	2.008	-1.379
出所事由	満釈	156	3.035	-0.541
	仮釈放	409	-1.157	0.207
在所期間	1年以内	158	1.942	-2.606
	1年を超え2年以内	217	-0.459	0.424
	2年を超え3年以内	126	-0.531	1.951
	3年を超える	64	-2.194	1.155
分類級	A	217	-1.858	-2.116
	B	348	1.159	1.319
帰住先	父母兄弟姉妹親族	239	-0.536	-0.875
	配偶者	85	-0.199	-1.351
	知人雇主等	79	2.768	0.431
	更生保護施設	162	-0.455	1.790
居室形態	雑居	391	-0.133	-0.295
	夜間独居	148	-0.168	1.112
	昼夜間独居	26	2.955	-1.898
累進級	1級	60	-2.138	-2.192
	2級	336	-0.966	0.857
	3級	127	1.754	-1.020
	4級	42	5.475	-0.638
作業等級	1～3等工	184	-1.478	1.775
	4～6等工	249	-0.396	0.097
	7～9等工	115	2.296	-2.950
	見習い	17	6.265	-0.674
同僚からの暴力	同僚暴力-	482	-0.204	-0.079
	同僚暴力+	83	1.182	0.461
懲罰や規律を緩やかにした 場合起こると思うこと	好き勝手-	87	1.254	1.075
	好き勝手+	478	-0.228	-0.196
	弱者いじめ-	295	-0.211	0.176
	弱者いじめ+	270	0.231	-0.193
	緊張せず-	459	-0.005	-0.214
	緊張せず+	106	0.023	0.926
	人間関係よく-	534	-0.091	-0.079
	人間関係よく+	31	1.562	1.365
	作業危険増-	407	0.094	0.148
	作業危険増+	158	-0.243	-0.381
	作業能率上-	531	-0.056	-0.186
	作業能率上+	34	0.087	2.901
	その他-	554	-0.051	0.029
	その他+	11	2.566	-1.463

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
刑務所で生活して楽しい・ うれしいと感じたことの有無	楽しかった-	326	0.272	0.226
	楽しかった+	239	-0.371	-0.308
刑務所で生活してつらい・ 苦しいと感じたことの有無	つらかった-	144	0.353	0.390
	つらかった+	421	-0.121	-0.133
入所度数及び調査時年齢	初・30	137	-1.902	-1.628
	数回・30	97	1.098	0.427
	多・30	21	2.978	2.071
	初・40	54	-1.506	-3.013
	数回・40	62	0.728	0.117
	多・40	50	1.642	2.486
	初・50	27	-2.569	-1.660
	数回・50	43	0.302	1.605
更生尺度	多・50	74	1.379	1.961
	心0枝0-1	31	0.150	0.308
	心1枝0	36	0.853	-1.665
	心2枝0	105	-0.369	-1.742
	心1枝1	172	-0.442	0.398
	心2枝1	60	0.560	-0.908
	心0枝2	101	0.537	1.516
不満の有無	心1枝2	60	-0.138	1.105
	不満なし	395	-0.258	-0.324
	不満あり	170	0.600	0.754

固有値0.143

表 V-39 暴力団関係なし（受刑在所期間1年以内）

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
性別	男	153	0.115	0.056
	女	5	-3.517	-1.706
罪名	傷害	8	-0.216	-3.103
	交通	42	-1.713	-0.603
	窃盗	56	0.865	0.761
	強盗	2	-2.684	3.318
	詐欺	7	0.106	0.239
	恐喝	3	-0.606	-2.207
	横領・背任	5	-2.978	0.250
	その他の刑法犯	11	3.863	-2.532
	覚せい剤取締法	15	-0.774	0.924
	その他の特別法犯	9	1.745	2.065
出所事由	満釈	74	1.378	-1.243
	仮釈放	84	-1.214	1.095
分類級	A	63	-2.313	-0.572
	B	95	1.534	0.379
帰住先	父母兄弟姉妹親族	65	-0.865	0.205
	配偶者	30	-0.744	-0.227
	知人雇主等	29	1.799	-1.963
	更生保護施設	34	0.775	1.483
居室形態	雑居	120	-0.359	0.269
	夜間独居	28	0.782	0.738
	昼夜間独居	10	2.114	-5.289
累進級	1級	17	-2.883	0.633
	2級	51	-0.857	1.042
	3級	66	0.283	0.314
	4級	24	3.085	-3.526
作業等級	1～3等工	6	-2.315	-0.215
	4～6等工	55	-0.212	1.959
	7～9等工	89	-0.026	-0.926
	見習い	8	3.479	-3.006
同僚からの暴力	同僚暴力-	137	-0.161	0.105
	同僚暴力+	21	1.049	-0.683
懲罰や規律を緩やかにした 場合起こると思うこと	好き勝手-	29	0.926	3.001
	好き勝手+	129	-0.208	-0.675
	弱者いじめ-	81	0.322	0.815
	弱者いじめ+	77	-0.339	-0.857
	緊張せず-	136	-0.192	-0.512
	緊張せず+	22	1.184	3.168
	人間関係よく-	147	-0.218	-0.371
	人間関係よく+	11	2.912	4.952
	作業危険増-	106	0.197	0.245
	作業危険増+	52	-0.402	-0.499
	作業能率上-	152	-0.142	-0.162
	作業能率上+	6	3.605	4.102
	その他-	151	-0.062	-0.108
	その他+	7	1.340	2.333
	刑務所で生活して楽しい・ うれしいと感じたことの有無	楽しかった-	92	-0.117
楽しかった+		66	0.163	0.262
刑務所で生活してつらい・ 苦しいと感じたことの有無	つらかった-	45	0.344	-0.477
	つらかった+	113	-0.137	0.190

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
入所度数及び調査時年齢	初・30	26	-2.060	-0.677
	数回・30	35	1.121	1.611
	多・30	5	3.382	3.096
	初・40	23	-2.553	-1.322
	数回・40	21	0.247	-0.046
	多・40	11	2.133	-1.059
	初・50	7	-3.059	1.492
	数回・50	10	0.637	0.310
	多・50	20	2.126	-1.240
更生尺度	心0枝0-1	8	1.087	-0.703
	心1枝0	19	0.411	1.114
	心2枝0	32	-1.564	-0.955
	心1枝1	45	-0.272	0.524
	心2枝1	22	-0.232	0.659
	心0枝2	24	1.765	-0.416
	心1枝2	8	1.069	-1.635
不満の有無	不満なし	118	-0.514	-0.206
	不満あり	40	1.515	0.607

固有値0.160

表V-40 暴力団関係なし（受刑在所期間1年を超える）

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
性別	男	389	-0.005	-0.033
	女	18	0.102	0.706
罪名	強制わいせつ・強姦	17	-2.115	3.218
	殺人	16	-3.324	-0.008
	傷害	5	-1.951	-2.692
	交通	9	-4.137	3.217
	窃盗	181	1.135	-0.507
	強盗	17	-2.548	2.076
	詐欺	37	-0.481	0.023
	恐喝	11	0.537	-0.386
	横領・背任	6	-3.371	1.753
	その他の刑法犯	13	-0.532	1.382
	覚せい剤取締法	89	0.156	-0.470
	その他の特別法犯	6	-0.130	0.526
	出所事由	満釈	82	3.406
仮釈放		325	-0.859	-0.348
分類級	A	154	-2.401	1.798
	B	253	1.462	-1.094
帰住先	父母兄弟姉妹親族	174	-0.567	1.701
	配偶者	55	-0.712	0.111
	知人雇主等	50	2.954	-0.362
	更生保護施設	128	-0.076	-2.218
居室形態	雑居	271	-0.257	-0.110
	夜間独居	120	0.345	-0.085
	昼夜間独居	16	1.769	2.504
累進級	1級	43	-2.499	0.631
	2級	285	-0.437	-0.587
	3級	61	1.907	0.624
	4級	18	6.425	5.671
作業等級	1～3等工	178	-0.469	-1.212
	4～6等工	194	-0.218	0.414
	7～9等工	26	2.160	2.834
	見習い	9	7.718	6.867
同僚からの暴力	同僚暴力-	345	-0.304	-0.342
	同僚暴力+	62	1.694	1.900
懲罰や規律を緩やかにした 場合起こると思うこと	好き勝手-	58	1.659	1.281
	好き勝手+	349	-0.276	-0.213
	弱者いじめ-	214	-0.334	0.371
	弱者いじめ+	193	0.370	-0.412
	緊張せず-	323	-0.098	-0.477
	緊張せず+	84	0.377	1.836
	人間関係よく-	387	-0.049	-0.018
	人間関係よく+	20	0.950	0.345
	作業危険増-	301	0.244	0.366
	作業危険増+	106	-0.693	-1.039
	作業能率上-	379	-0.135	-0.180
	作業能率上+	28	1.822	2.436
	その他-	403	-0.019	-0.055
	その他+	4	1.949	5.524
	刑務所で生活して楽しい・ うれしいと感じたことの有無	楽しかった-	234	0.376
楽しかった+		173	-0.509	0.743
刑務所で生活してつらい・ 苦しいと感じたことの有無	つらかった-	99	0.181	-1.535
	つらかった+	308	-0.058	0.493

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
入所度数及び調査時年齢	初・30	111	-2.055	2.441
	数回・30	62	1.050	-0.322
	多・30	16	3.761	1.479
	初・40	31	-2.821	0.691
	数回・40	41	0.781	-1.916
	多・40	39	2.312	-1.132
	初・50	20	-2.447	0.241
	数回・50	33	0.843	-1.526
	多・50	54	1.651	-2.368
更生尺度	心0技0-1	23	-0.051	-1.919
	心1技0	17	-0.521	0.241
	心2技0	73	-0.409	1.458
	心1技1	127	-0.236	-0.409
	心2技1	38	0.242	2.691
	心0技2	77	0.567	-1.570
	心1技2	52	0.328	0.081
不満の有無	不満なし	277	-0.399	-0.684
	不満あり	130	0.850	1.458

固有値0.147

表V-41 暴力団関係あり

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
性別	男	395	0.086	-0.006
	女	17	-1.996	0.142
罪名	強制わいせつ・強姦	10	-1.152	0.652
	殺人	17	-0.694	6.351
	傷害	35	2.029	-1.219
	交通	10	2.352	-4.105
	窃盗	60	-0.163	-1.324
	強盗	11	-1.966	4.231
	詐欺	18	0.531	-0.209
	恐喝	22	1.210	-0.254
	その他の刑法犯	24	1.397	-1.841
	銃刀法	16	-0.637	3.986
	覚せい剤取締法	177	-0.729	0.070
	その他の特別法犯	12	2.479	-1.715
	出所事由	満釈	181	2.160
仮釈放		231	-1.693	0.064
受刑在所期間	1年以内	74	2.479	-2.625
	1年を超え2年以内	186	-0.398	-0.853
	2年を超え3年以内	90	-1.054	0.674
	3年を超える	62	-0.236	4.713
分類級	A	74	-2.553	-0.996
	B	338	0.559	0.218
帰住先	父母兄弟姉妹親族	190	-0.685	-0.539
	配偶者	97	1.116	0.356
	知人雇主等	67	1.661	0.872
	更生保護施設	58	-1.541	0.163
暴力団関係	交際	185	-1.063	-0.675
	組員	116	0.083	-0.346
	幹部	111	1.685	1.486
居室形態	雑居	312	-0.059	-0.195
	夜間独居	83	-0.284	1.419
	昼夜間独居	17	2.467	-3.355
累進級	1級	17	-2.731	-1.160
	2級	231	-1.326	0.681
	3級	112	1.556	-0.678
	4級	52	3.432	-1.187
作業等級	1～3等工	131	-1.343	2.831
	4～6等工	172	-0.721	-1.039
	7～9等工	89	2.630	-1.445
	見習い	20	3.297	-3.181
同僚からの暴力	同僚暴力-	372	-0.160	0.048
	同僚暴力+	40	1.490	-0.451

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
懲罰や規律を緩やかにした 場合起こると思うこと	好き勝手-	82	1.997	2.521
	好き勝手+	330	-0.496	-0.626
	弱者いじめ-	246	0.732	0.420
	弱者いじめ+	166	-1.084	-0.622
	緊張せず-	308	-0.542	-0.485
	緊張せず+	104	1.605	1.436
	人間関係よく-	382	-0.256	-0.227
	人間関係よく+	30	3.263	2.896
	作業危険増-	304	0.128	0.214
	作業危険増+	108	-0.361	-0.601
	作業能率上-	372	-0.195	-0.430
	作業能率上+	40	1.817	4.002
	その他-	396	-0.080	0.028
	その他+	16	1.976	-0.694
刑務所で生活して楽しい・ うれしいと感じたことの有無	楽しかった-	206	0.140	0.257
	楽しかった+	206	-0.140	-0.257
刑務所で生活してつらい・ 苦しいと感じたことの有無	つらかった-	91	0.097	-0.146
	つらかった+	321	-0.028	0.041
入所度数及び調査時年齢	初・30	139	-0.910	-0.778
	数回・30	102	0.714	-1.399
	多・30	21	1.085	-0.364
	初・40	24	-1.373	1.572
	数回・40	32	0.476	1.558
	多・40	36	1.475	1.436
	初+数回・50	23	0.084	2.686
	多・50	35	-0.184	1.640
更生尺度	心0技0心0技1心1技0	41	-0.114	0.191
	心2技0	46	0.111	-0.608
	心1技1	157	-0.387	-0.152
	心2技1	27	-0.710	-0.436
	心0技2	89	0.895	0.467
	心1技2	52	-0.003	0.272
不満の有無	不満なし	209	-0.762	-0.456
	不満あり	203	0.785	0.470

固有値0.148



表V-42 暴力団関係あり(交際)

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
性別	男	173	0.054	-0.149
	女	12	-0.772	2.143
罪名	強制わいせつ・強姦	7	-1.582	3.165
	殺人	4	-3.317	1.084
	傷害	5	1.300	-3.503
	交通	6	2.591	-4.852
	窃盗	36	0.607	-0.525
	強盗	6	-2.594	-0.614
	詐欺	3	2.625	1.440
	恐喝	5	-0.530	0.170
	その他の刑法犯	10	1.532	2.273
	銃刀法	6	-2.128	1.521
	覚せい剤取締法	91	-0.255	0.146
	その他の特別法犯	6	1.900	-1.265
出所事由	満釈	50	3.202	0.326
	仮釈放	135	-1.186	-0.121
受刑在所期間	1年以内	32	2.339	-1.660
	1年を超え2年以内	83	-0.565	0.605
	2年を超え3年以内	47	-0.249	-0.182
	3年を超える	23	-0.708	0.500
分類級	A	62	-1.503	-0.223
	B	123	0.758	0.113
帰住先	父母兄弟姉妹親族	98	-0.390	0.477
	配偶者	28	0.507	-0.903
	知人雇主等	25	1.558	0.825
	更生保護施設	34	-0.440	-1.238
居室形態	雑居	145	-0.146	0.057
	夜間独居	33	-0.385	-0.243
	昼夜間独居	7	4.834	-0.035
累進級	1級	9	-2.770	0.490
	2級	117	-1.089	-0.274
	3級	44	1.631	0.269
	4級	15	5.370	1.052
作業等級	1～3等工	59	-1.312	-0.456
	4～6等工	81	-0.868	0.522
	7～9等工	38	2.886	-0.475
	見習い	7	5.436	0.381
同僚からの暴力	同僚暴力-	159	-0.511	-0.175
	同僚暴力+	26	3.122	1.069
懲罰や規律を緩やかにした場合起こると思うこと	好き勝手-	31	0.341	4.047
	好き勝手+	154	-0.069	-0.815
	弱者いじめ-	103	-0.202	1.799
	弱者いじめ+	82	0.254	-2.259
	緊張せず-	141	-0.170	-0.935
	緊張せず+	44	0.544	2.998
	人間関係よく-	177	-0.063	-0.156
	人間関係よく+	8	1.398	3.443
	作業危険増-	138	0.318	-0.262
	作業危険増+	47	-0.934	0.769
	作業能率上-	169	0.026	-0.414
	作業能率上+	16	-0.275	4.369
	その他-	179	-0.022	-0.196
	その他+	6	0.648	5.849

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
刑務所で生活して楽しい・ うれしいと感じたことの有無	楽しかったー	85	-0.227	-0.367
	楽しかった+	100	0.193	0.312
刑務所で生活してつらい・ 苦しいと感じたことの有無	つらかったー	36	-0.666	1.131
	つらかった+	149	0.161	-0.273
入所度数及び調査時年齢	初・30	70	-1.151	0.568
	数回・30	46	0.939	0.634
	多・30	9	2.837	-0.788
	初・40	12	-0.559	-3.218
	数回・40	12	-0.674	2.180
	多・40	10	2.466	-0.091
	初+数回・50	9	-0.623	-1.606
	多・50	17	0.446	-1.999
更生尺度	心0技0心0技1心1技0	19	-1.447	1.106
	心2技0	17	0.755	-0.736
	心1技1	79	-0.025	-0.921
	心2技1	12	-1.761	2.792
	心0技2	34	1.469	0.470
	心1技2	24	-0.509	0.616
不満の有無	不満なし	100	-0.632	-0.691
	不満あり	85	0.744	0.813

固有値0.151

表V-43 暴力団関係あり(組員・幹部)

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
性別	男	222	0.059	-0.024
	女	5	-2.632	1.056
罪名	強制わいせつ・強姦	3	-0.701	-2.827
	殺人	13	-0.963	-6.193
	傷害	30	1.603	0.869
	交通	4	3.684	-0.565
	窃盗	24	-0.049	3.356
	強盗	5	-0.287	-4.583
	詐欺	15	-0.701	0.632
	恐喝	17	0.841	0.449
	その他の刑法犯	14	0.813	-0.903
	銃刀法	10	-0.780	-1.030
	覚せい剤取締法	86	-0.897	0.166
	その他の特別法犯	6	4.020	-0.142
出所事由	満釈	131	1.443	-0.463
	仮釈放	96	-1.969	0.632
受刑在所期間	1年以内	42	2.824	0.289
	1年を超え2年以内	103	-0.433	1.536
	2年を超え3年以内	43	-1.320	-0.228
	3年を超える	39	-0.441	-4.116
分類級	A	12	-3.093	2.278
	B	215	0.173	-0.127
帰住先	父母兄弟姉妹親族	92	-0.770	0.990
	配偶者	69	0.932	-0.950
	知人雇主等	42	1.256	-1.276
	更生保護施設	24	-1.926	1.166
暴力団関係	組員	116	-0.748	1.115
	幹部	111	0.782	-1.166
居室形態	雑居	167	0.038	0.371
	夜間独居	50	-0.412	-1.295
	昼夜間独居	10	1.431	0.273
累進級	1級	8	-2.745	5.436
	2級	114	-1.469	-0.866
	3級	68	1.357	0.414
	4級	37	2.625	0.733
作業等級	1～3等工	72	-1.478	-2.785
	4～6等工	91	-0.708	1.744
	7～9等工	51	2.719	0.057
	見習い	13	2.472	2.991
同僚からの暴力	同僚暴力-	213	-0.083	-0.047
	同僚暴力+	14	1.259	0.711

項目	カテゴリー	度数	I 軸	II 軸
懲罰や規律を緩やかにした場合起こると思うこと	好き勝手-	51	2.476	-0.089
	好き勝手+	176	-0.718	0.026
	弱者いじめ-	143	0.981	-0.034
	弱者いじめ+	84	-1.670	0.058
	緊張せず-	167	-0.702	-0.278
	緊張せず+	60	1.955	0.774
	人間関係よく-	205	-0.361	0.052
	人間関係よく+	22	3.368	-0.484
	作業危険増-	166	0.125	0.344
	作業危険増+	61	-0.340	-0.937
	作業能率上-	203	-0.301	0.103
	作業能率上+	24	2.549	-0.876
	その他-	217	-0.104	-0.095
	その他+	10	2.248	2.065
刑務所で生活して楽しい・うれしいと感じたことの有無	楽しかった-	121	0.161	-0.372
	楽しかった+	106	-0.184	0.424
刑務所で生活してつらい・苦しいと感じたことの有無	つらかった-	55	0.049	-0.385
	つらかった+	172	-0.016	0.123
入所度数及び調査時年齢	初・30	69	-0.514	1.708
	数回・30	56	0.415	0.933
	多・30	12	0.530	1.084
	初・40	12	-1.146	-5.635
	数回・40	20	0.440	-1.834
	多・40	26	0.363	-0.889
	初+数回・50	14	0.449	-2.923
	多・50	18	-0.273	-0.820
更生尺度	心0技0心0技1心1技0	22	0.537	-0.266
	心2技0	29	-0.433	-0.045
	心1技1	78	-0.214	-0.393
	心2技1	15	-0.672	1.909
	心0技2	55	0.410	0.452
	心1技2	28	0.178	-0.559
不満の有無	不満なし	109	-0.809	-0.514
	不満あり	118	0.748	0.476

固有値0.153